秋田県文化財調査報告書第414集

払田柵跡調査事務所年報2005

払田柵跡

第129次～131次調査概要

２００６年３月

秋　田　県　教　育　委　員　会
秋田県教育庁払田柵跡調査事務所

題字　新 野 直 吉　書

払田柵跡調査事務所年報2005

ほったのさくあと

払田柵跡

第129次～131次調査概要

２００６年３月

秋　田　県　教　育　委　員　会
秋田県教育庁払田柵跡調査事務所

序

国指定史跡払田柵跡は、管理団体である大仙市による環境整備も順調に進捗し、遺跡を訪れる方も年々増加していることは喜びに堪えないところであります。

このような中、平成17年度は、第7次5年計画の2年目として真山丘陵部を対象とした第129次調査と政庁域北側の第130次調査を実施しました。合わせて長森南東側低地では、第131次調査としてほ場整備事業に対応した調査を行いました。

第129次調査では、古代の火葬墓が検出されました。昨年度の成果とあわせて考えると、真山丘陵部は払田柵が機能していた時期には墓域であったことが一層明確になりました。第130次調査では、硬化面と溝跡が検出されました。これらは政庁からホイド清水に向かう通路及び排水路と推測されます。

また第131次調査では、外柵の材木塀角材列を4箇所で確認した他、河川跡・溝跡・土坑なども確認され沖積低地部における資料の集積が進みました。

本書は以上のような調査成果、並びに普及・関連活動の成果を収録したものです。調査成果は、古代城柵官衙遺跡の研究上、資するところが大きいと考えますので、御活用いただければ幸いと存じます。

最後に、発掘調査並びに本書作成にあたって御指導・御助言を賜りました、文化庁記念物課、宮城県多賀城跡調査研究所、東北歴史博物館、秋田市教育委員会秋田城跡調査事務所に心から感謝申し上げるとともに、史跡管理団体である大仙市・大仙市教育委員会、美郷町・美郷町教育委員会の御協力に対し、厚く御礼申し上げます。

平成18年3月

秋田県教育庁払田柵跡調査事務所

所　長　熊　谷　太　郎

例　　言

1　本年報は秋田県教育庁払田柵跡調査事務所が平成17年度に実施した調査研究事業である、払田柵跡第129次～131次調査、関連遺跡の現況調査及び調査成果の普及と関連活動の成果を収録したものである。なお第131次調査は、３カ年計画で進められているほ場整備事業に対応した現状変更調査である。正式報告は、最終年度の調査終了後に行う予定であり、本年報では概略のみを報告する。

2　発掘調査並びに本年報作成にあたり、史跡払田柵跡調査指導委員である秋田大学名誉教授・秋田県立博物館名誉館長　新野直吉氏、国立歴史民俗博物館名誉教授　岡田茂弘氏、富山大学教授　黒崎　直氏、秋田大学教育文化学部長　熊田亮介氏より御指導をいただいた。

3　本年報を作成するにあたり、次の方々より有益な御教示をいただいた。記して謝意を表する。

陶器の同定：井上喜久男（愛知県陶磁資料館）
坂井秀弥（文化庁記念物課）　工藤雅樹（東北歴史博物館）
山口博之（山形県埋蔵文化財センター）　三上喜孝（山形大学人文学部）
村木志伸（東北芸術工科大学歴史遺産学科）　高島英之（群馬県埋蔵文化財調査事業団）
吉野　武（宮城県多賀城跡調査研究所）　澤谷　敬・島田祐悦（横手市教育委員会）
小松正夫・伊藤武士（秋田市教育委員会秋田城跡調査事務所）
山崎文幸（大仙市教育委員会）　山形博康（美郷町教育委員会）　以上　順不同・敬称略

4　第３章第４節及び第４章第３節の自然科学分析は、パリノ・サーヴェイ株式会社に業務委託した分析報告を掲載したものである。なお本文の一部は、事務所文責で改変している。

5　調査に係る全ての資料は、秋田県教育委員会が保管している。

6　本年報作成に係るスタッフは下記の通りである（事務所職員を除く）。

【発掘調査】菅原謙蔵　後藤昭良　杉山武夫　須田省悟　加賀谷敏光　戸澤豊喜　藤田春美
熊谷道宏　京野恵子　竹村和子　高柳　香　田口　健　山手知幸　竹村良和　堀江　孝
田口訓子（順不同）
【整理作業】高橋宏子　大河孝子　藤谷和子　佐藤仁美　佐藤明日香（順不同）

7　本書の作成・編集は、当事務所長の指導のもと、主任学芸主事兼調査班長　高橋　学が行った。なお第３章第３節の記載にあたり、秋田県埋蔵文化財センター南調査課学芸主事　高橋孝輝の協力を得た。

表紙の地文には、払田柵跡出土の須恵器大甕の拓影図を使用した。
表　紙：第117次（2000年調査）ＳＩ1274竪穴住居跡床面出土〔格子叩目文〕
背表紙：同上〔青海波アテ具痕〕

凡　　例

1　遺構等の実測図は、本年度より世界測地系（測地成果2000）による平面直角座標系第Ｘ座標系を基準に作成した。実測図・地形図中の方位は座標系を示し、磁北はこれよりＮ７°30′00″Ｗであり、真北はＮ０°10′38″Ｅである。詳細は本書の第３章第３節２を参照いただきたい。

2　土層断面図等の土色の表記は、小山正忠・竹原秀雄『新版標準土色帖』（19版 1997年）に拠ったが、本書の記述にあたり、土質（性）を重視して記載した。

3　遺構には下記の略記号を使用した。

ＳＡ　柱列跡・材木塀跡　　ＳＢ　掘立柱建物跡　　ＳＫ　土坑
ＳＫＩ　竪穴状遺構　　ＳＫＰ　柱穴掘形・柱穴　　ＳＤ　溝跡・空堀跡
ＳＭ　道路跡（硬化面）　　※遺構（ＳＩ・ＳＫＩなど）に付属するであろう柱穴は“Ｐ”とした。

4　遺物には下記の略記号を使用した。

ＲＰ　土器・土製品　　ＲＱ　石器・石製品　　ＲＭ　鉄製品　　ＲＷ　木製品

5　　本書中で用いた「火山灰」とは、過去において実施した自然科学的分析により「十和田ａ火山灰」と同定された試料に酷似する。ただし今回の検出試料は未分析であることから、「火山灰」と表記したものである。

6　挿図中のスクリーントーンは以下のとおりである。その他は個々に凡例を示した。

火山灰　　漆　　煤状炭化物　　地山

7　坏形土器の計測基準は下図のとおりである。

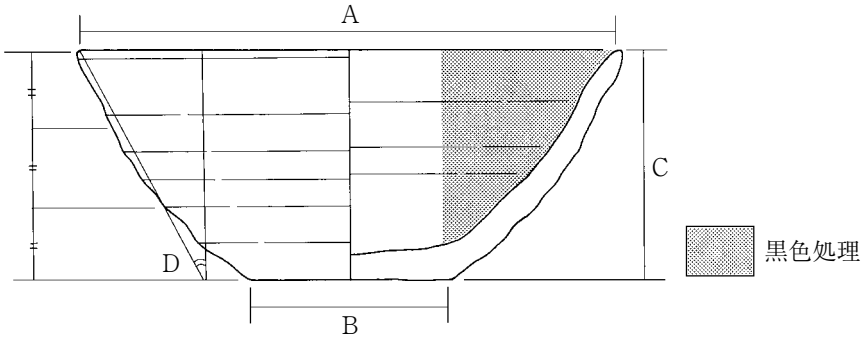

Ａ：口径　　Ｂ：底径　　Ｃ：器高　　Ｄ：外傾度

底径指数＝$\frac{B}{A}$　　高径指数＝$\frac{C}{A}\times100$

払田柵跡調査事務所年報2005

目　　次

序・例言・凡例
第１章　はじめに …… 1
第２章　調査研究事業の計画と実績
　第１節　第７次５年計画の概 …… 5
　第２節　本年度の調査研究事業の計画と実績 …… 5
第３章　第129次調査の概要
　第１節　調査の目的と調査区 …… 8
　第２節　検出遺構と遺物 …… 9
　第３節　測量基準点の設置 …… 22
　第４節　自然科学分析－真山丘陵部の埋葬人骨 …… 24
　第５節　小　結 …… 30
第４章　第130次調査の概要
　第１節　調査の目的と調査区 …… 31
　第２節　検出遺構と遺物 …… 32
　第３節　自然科学分析－長森周辺の古植生と土地利用 …… 47
　第４節　小　結 …… 53
第５章　第131次調査の概要
　第１節　調査に至る経過 …… 55
　第２節　調査区の立地と調査経過 …… 55
　第３節　調査の概要 …… 57
第６章　関連遺跡の現況調査等 …… 64
第７章　検出遺構の再検証－外郭線上に設置された櫓状建物及び材木塀の再検討 …… 66
第８章　調査成果の普及と関連活動 …… 81
付図　真山地区の地形図と調査地点図

【挿図目次】

第１図　払田柵跡と周辺の古代～近世の遺跡
第２図　払田柵跡調査実施位置図
第３図　真山丘陵部北東側地形図とトレンチ配置図
第４図　10トレンチの遺構と土層図
第５図　出土遺物（１）古代
第６図　８トレンチの遺構配置とＳＤ1751～1754溝跡
第７図　８トレンチの土層図
第８図　９トレンチの遺構配置と土層図
第９図　出土遺物（２）中世
第10図　基準点埋設箇所位置図
第11図　炭化米の形状
第12図　第130次調査区遺構配置図
第13図　Ａ・Ｂ・Ｅトレンチ遺構配置図
第14図　Ｂ・Ｃ・Ｄトレンチ遺構配置図
第15図　土層図
第16図　ＳＤ1769溝跡出土遺物
第17図　遺構外出土遺物（１）
第18図　遺構外出土遺物（２）
第19図　遺構外出土遺物（３）
第20図　遺構外出土遺物（４）
第21図　遺構外出土遺物（５）
第22図　模式柱状図、試料採取位置および分析層位
第23図　主要花粉化石群集の層位分析
第24図　政庁域～ホイド清水間の遺構配置状況
第25図　第131次調査範囲図
第26図　材木塀角材列
第27図　出土遺物（１）
第28図　出土遺物（２）
第29図　踏査範囲図
第30図　外郭東門北西部の櫓状建物跡
第31図　外郭東門北側の櫓状建物跡変遷想定図
第32図　外郭西門と両脇の築地・材木塀・櫓状建物跡
第33図　外郭南門（Ａ期）と弧状に配置される石塁
第34図　外郭北門（Ａ期）と弧状に配置される材木塀
第35図　木道に転用された材木塀角材
第36図　材木塀に使用された角材実測図
第37図　材木塀角材の結束状況推定模式図
第38図　外郭北門跡北西側の材木塀と結束想定図
第39図　区画施設を跨がないタイプの櫓状建物跡

第１章　はじめに

払田柵跡は、秋田県大仙市（旧仙北町）払田・仙北郡美郷町（旧千畑町）本堂城回にある古代城柵官衙遺跡である。遺跡は雄物川の中流域に近く、大仙市大曲市街地の東方約６㎞、横手盆地北側の仙北平野中央部に位置する。遺跡は、第三紀硬質泥岩からなる真山・長森の小丘陵を中心として、北側を川口川・矢島川（烏川）、南側を丸子川（鞠子川、旧名:荒川）によって挟まれた沖積低地に立地する。

遺跡の解明は、明治35・36年（1902・1903）の千屋村（現美郷町）坂本理一郎による溝渠開削の際や、明治39年（1906）頃から開始された高梨村（現大仙市）耕地整理事業の際に土中に“埋もれ木”のあることが知られていた。その後、この埋もれ木について地元の後藤寅之助（宙外）・藤井東一（甫公）らが注目し、氏らによって歴史的遺産と理解された。

昭和５年３月、高梨村が調査を実施したが、その中心となったのは後藤宙外で、さらに同年10月、文部省嘱託上田三平によって学術調査が行われて遺跡の輪郭が明らかにされた。この結果に基づき 、昭和６年３月30日付けで秋田県最初の国指定史跡となり、昭和63年６月29日付けで史跡の追加指定がなされて現在に至っている。史跡指定面積は894,600㎡である。

昭和40年代に入り、史跡指定地域内外の総合整備パイロット事業等の計画が立案された。そこで秋田県教育委員会は地元仙北町と協議の上、この重要遺跡を保護するための基礎調査を実施して、遺跡の実体を把握することを目的に昭和49年、現地に「秋田県払田柵跡調査事務所」を設置し、本格的な発掘調査を開始した（昭和61年４月「秋田県教育庁払田柵跡調査事務所」と改称）。幸い、地元管理団体である仙北町および地域の人々の深い理解により、史跡指定地内は開発計画から除外された。

史跡は長森・真山を囲む外柵と、長森を囲む外郭線からなる。長森丘陵中央部には政庁がある。政庁は板塀で区画され、正殿・東脇殿・西脇殿や付属建物群が配置されている。これらの政庁の建物にはⅠ～Ⅴ期の変遷があり、創建は９世紀初頭、終末は10世紀後半である。政庁の調査成果は報告書『払田柵跡Ⅰ－政庁跡－』（昭和60年３月）として公刊された。

一方、区画施設である外柵は、真山・長森の二つの丘陵を囲むようにしてあり、東西1,370ｍ、南北780ｍの長楕円形で、標高32～37ｍ、総延長3,600ｍ、外柵によって囲まれる遺跡の総面積は約878,000㎡である。外柵は１時期の造営で杉角材による材木塀が一列に並び、東西南北に八脚門が開く。外郭は、長森を取り囲むようにしてあり、東西765ｍ、南北320ｍの長楕円形で、面積約163,000㎡、最高地は標高53ｍである。外郭線の延長は約1,760ｍで石塁、築地塀（東・西・南の山麓）と材木塀が連なり、東西南北に八脚門を配する。外郭線は全体に４時期にわたる造営が認められる。なお外柵・外郭は、従来それぞれ外郭線・内郭と呼称されていたが、それまでの調査成果を踏まえ、平成７年から呼び替えたものである。これら区画施設の調査成果は報告書『払田柵跡Ⅱ－区画施設－』（平成11年３月）として公刊された。

出土品には、須恵器・土師器・瓦質土器・緑釉陶器・灰釉陶器・青磁（越州窯系）・瓦などのほか、石帯・砥石・金床石などの石製品、鉄鏃・鎌・刀子・釘・紡錘車などの鉄（銅）製品・鉄（銅）滓、斎串・曲物・挽物・鋤・楔などの木製品、漆紙文書（６点）・木簡・墨書土器・箆書土器などの文字資料

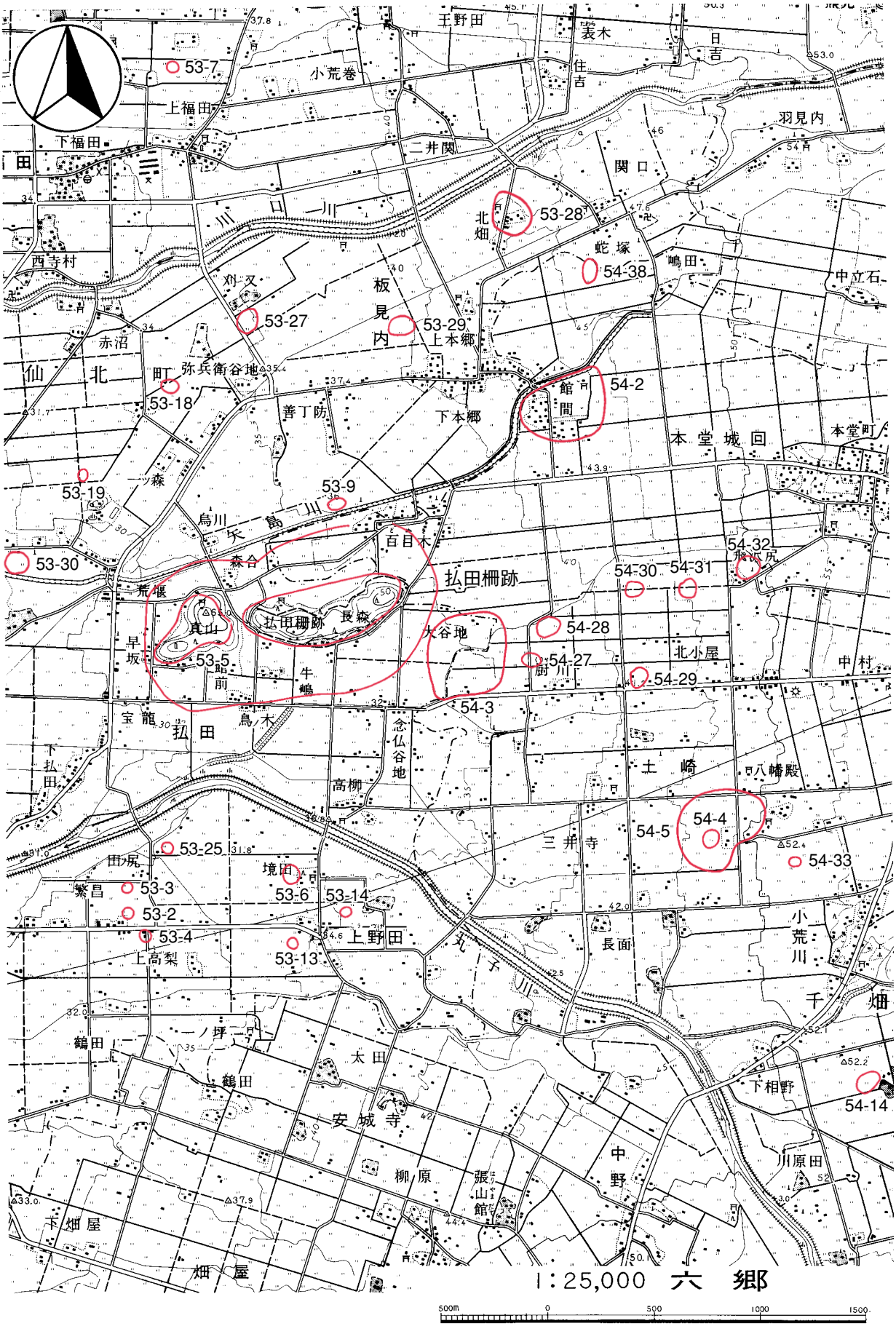

第１図　払田柵跡と周辺の古代～近世の遺跡

がある。木簡（絵馬２点・刻字をもつ角材等を含む）は101点確認しており、「飽海郡少隊長解申請」「十火大粮二石二斗八升」「嘉祥二年正月十日」などと記された文書・貢進用木簡があり、「別當子弟」「狄藻」「山本」などの文字もある。

墨書・箆書土器は522点出土・採集されており、大津郷・鷹空上・懺悔・小勝・音丸・北門・厨家・厨・官・舎・館・千・主・長・酒（以上墨書）、「出羽□　郡□男賀凡酒坏」（箆書）などの文字が認められる。

管理団体である大仙市は、昭和54年から保存管理計画による遺構保護整備地区の土地買い上げ事業を進めており、昭和57年からは調査成果に基づいて環境整備事業を実施している。さらに平成３年から「ふるさと歴史の広場」事業により、外柵南門跡や大路東建物跡、河川跡・橋梁の復元整備、ガイダンス施設（払田柵総合案内所）の設置などを実施し、更に平成７年からは「ふれあいの史跡公園」事業により、政庁東方の官衙建物跡の整備などを実施した。平成11年には外郭西門跡の門柱及びこれに取り付く材木塀跡の復元整備を、本年度は外郭北門周辺の盛土整地を実施している。

なお、平成16年度までに実施した過去31年間の発掘調査面積は、秋田県埋蔵文化財センター（第102次）・仙北町（現大仙市）・千畑町（現美郷町）調査分を含め延べ47,400㎡（重複調査分を差し引くと実質45,110㎡）であり、遺跡総面積のうちの5.1％にあたる。

第１表　払田柵跡周辺の主な古代・中世・近世遺跡一覧

地図番号	遺　跡　名	所　在　地	備　　考	文献
212-53-2	繁昌Ⅰ遺跡	大仙市高梨	遺物包含地（木製品）：古代	1
212-53-3	繁昌Ⅱ遺跡	大仙市高梨	遺物包含地（土師器･須恵器）	1
212-53-4	上高梨遺跡	大仙市高梨	遺物包含地（須恵器）	1
212-53-5	堀田城跡	大仙市払田	真山を利用した中世城館	2・8
212-53-6	境田城跡	大仙市払田	中世城館：天正18年（1590年）破却	2
212-53-7	杉ノ下Ⅰ遺跡	大仙市横堀	遺物包含地（須恵器）	1
212-53-9	鍛冶屋敷遺跡	大仙市板見内	遺物包含地（土師器･須恵器）	1
212-53-13	四十八遺跡	大仙市上野田	遺物包含地（土師器･須恵器）	1
212-53-14	中村遺跡	大仙市上野田	遺物包含地（土師器･須恵器）	1
212-53-18	弥兵谷地遺跡	大仙市板見内	遺物包含地（須恵器）	1
212-53-19	一ツ森遺跡	大仙市板見内	遺物包含地（須恵器系陶器壺）	1
212-53-25	田ノ尻遺跡	大仙市払田	遺物包含地（土師器･須恵器）	1
212-53-27	観音堂遺跡	大仙市板見内	近世集落、掘立柱建物跡、井戸等検出	10
212-53-28	北畑遺跡	大仙市北畑	中世集落・墓地、火葬墓、2005年調査	11
212-53-29	八幡堂遺跡	大仙市板見内	遺物包含地（土師器、中近世陶器）	11
212-53-30	一ツ森Ⅱ遺跡	大仙市堀見内	遺物包含地（須恵器）、2003年発見	11
434-54-2	本堂城跡	美郷町本堂城回	本堂氏の居館跡、2004年確認調査	2
434-54-3	厨川谷地遺跡	美郷町土崎	埋蔵銭出土地（大正４年《1915年》） 古代祭祀遺跡、2001年発掘調査	3 7
434-54-4	中屋敷Ⅰ遺跡	美郷町土崎	寺院跡	1
434-54-5	中屋敷Ⅱ遺跡	美郷町土崎	縄文・古代集落跡、2002・03年発掘調査	5・12
434-54-14	内村遺跡	美郷町千屋	古代集落跡、1980年発掘調査	4
434-54-27	厨川谷地Ⅱ遺跡	美郷町土崎	中世以降？、2000年発見	12
434-54-28	厨川谷地Ⅲ遺跡	美郷町土崎	古代、2001年発見	9
434-54-29	下中村遺跡	美郷町土崎	古代、2002年発見、墨書土器出土	9
434-54-30	飛沢尻遺跡	美郷町土崎	古代、2002年発見、墨書土器・和鏡出土	9
434-54-31	下飛沢遺跡	美郷町土崎	古代、2002年発見	9
434-54-32	上飛沢遺跡	美郷町土崎	古代、2003年発掘調査	6
434-54-33	上館遺跡	美郷町土崎	中近世城館か、2002年発見	13
434-54-38	西館遺跡	美郷町本堂城回	縄文・古代、2005年発見	13

※地図番号は、註１の地図番号及び「市町村合併に伴う遺跡（地図）番号取り扱い要項」に対応する。

註

1　秋田県教育委員会 1987『秋田県遺跡地図（県南版）』
2　秋田県教育委員会 1981『秋田県の中世城館』秋田県文化財調査報告書第 86 集
3　千畑町 1986「古銭発掘由来記」『千畑町郷土史』
4　秋田県教育委員会 1981『内村遺跡』秋田県文化財調査報告書第 82 集
5　千畑町教育委員会 2004『中屋敷Ⅱ遺跡』千畑町文化財調査報告書第 6 集
6　千畑町教育委員会 2004『十二遺跡・上飛沢遺跡』千畑町文化財調査報告書第 7 集
7　秋田県教育委員会 2005『厨川谷地遺跡』秋田県文化財調査報告書第 383 集
8　今村義孝校注 1966『奥羽永慶軍記（上）（下）』人物往来社
9　美郷町教育委員会 2005『町内遺跡詳細分布調査報告書』美郷町文化財調査報告書第 1 集
10　山崎文幸 2004「秋田・観音堂遺跡」『木簡研究』第 26 号　木簡学会
11　大仙市教育委員会からの情報提供による。
12　秋田県教育委員会 2005『中屋敷Ⅱ遺跡』秋田県文化財調査報告書第 384 集
13　美郷町教育委員会からの情報提供による。

補註

1　仙北町は、大曲市・協和町・神岡町・西仙北町・太田町・中仙町・南外村の 7 市町村と平成 17 年 3 月 22 日に合併し、「大仙市」として発足した。
2　地図番号の 212 は、大仙市管内、53 は旧仙北町域を示し、434 は美郷町管内、54 は旧千畑町域を示す。

図版 1
払田柵跡全景航空写真（北東→）

第２章　調査研究事業の計画と実績

第１節　第７次５年計画の概要

払田柵跡の発掘調査は、史跡払田柵跡調査指導委員(註1)の指導のもとに、５年ごとの中期計画を策定して、継続的な調査を実施している。現在は、平成16年度を初年度とする第７次５年計画に基づく調査を行っている。第７次５年計画の概要は次のとおりである。

（１）払田柵跡の各地区における遺構内容及び場の機能の調査

①外郭地区（長森）の調査

外郭地区は、第６次５年計画に基づく調査において、多様な施設の展開が重層的に認められた。そこで外郭地区（長森）を対象とする調査を継続し、遺構内容及び機能を解明する。なお環境整備事業に伴う外郭北門周辺の調査も併せて行う。

②外柵地区南東部（沖積地）の調査

土崎・小荒川地区ほ場整事業に伴う現状変更対応の調査である。これまで調査がほとんど行われていない沖積地における遺構分布や堆積土の情報を得る機会として調査を実施する。

③真山地区の調査

払田柵跡創建期の内容解明にとって重要な真山地区の調査を行うために、基準となる測量原点杭打設を行う。また可能な区域については、小規模な遺構内容確認調査を行う。

（２）払田柵跡関連遺跡の現況調査及び情報収集

払田柵跡の解明には指定地の調査に加え、指定地外の同時代関連遺跡の調査が必要である。そのために、関連資料・情報の収集、現地踏査等を行う。この調査を通じて県内各市町村との連携を深め、当事務所が蓄積している史跡発掘調査・研究についての実践的な技術指導、史跡の保存・活用に関する情報の提供等を行う。

第２節　本年度の調査研究事業の計画と実績

払田柵跡調査事務所が平成17年度に実施した事業は、第７次５年計画に基づき、下記の項目を設定し、実施・活動した。

（１）払田柵跡の発掘調査
（２）関連遺跡の現況調査
（３）調査成果の普及と関連活動

本節では（１）についての調査計画及び実績の概要を記し、詳細は第３～５章に記録する。（２）は第６章、（３）は第７・８章にそれぞれの概要を収録する。

本年度の発掘調査は、次のような「平成17年度払田柵跡調査計画」を立案して調査を実施した。発掘調査事業費は、総経費1,000万円であり、うち国庫補助額500万円（50%）、県費補助額500万円（50%）である(註2)。

第2表　調査計画表

調査次数	調　査　地　区	調　査　内　容	調査面積	調　査　期　間
第129次	真山地区北側一帯（大仙市払田字真山）	基本測量杭打設（委託）及び丘陵部のトレンチ調査、地形測量	70 m²（地形測量対象範囲45,000 m²）	4月1日～9月30日（委託・地形測量期間を含む）
第130次	政庁北西部（大仙市払田字百目木）	政庁域北西側丘陵端部における遺構確認調査	200 m²	5月10日～7月21日
第131次	柵内南東部（大仙市払田字大谷地　他）	ほ場整備事業に係る現状変更調査	4,617 m²	7月25日～11月30日
合　計	3　地　区		4,887 m²	

本年度調査の実績は第3表のとおりである。

第3表　調査実績表

調査次数	調　査　地　区	調　査　内　容	調査面積	調　査　期　間
第129次	真山地区南側一帯（大仙市払田字真山）	基本測量杭打設（委託）及び丘陵部のトレンチ調査、地形測量	82m²（地形測量範囲約41,600m²）	5月11日～8月4日
第130次	政庁北西部（大仙市払田字百目木）	政庁域北西側丘陵端部における遺構確認調査	98m²	6月20日～8月10日
第131次	柵内南東部（大仙市払田字大谷地　他）	ほ場整備事業に係る現状変更調査	2,260m²	8月1日～12月22日(註3)
合　計	3　地　区		2,440m²	

註

1　調査指導委員会は、平成17年4月に発足。昭和49年度～平成14年度は調査顧問、平成15・16年度は調査指導研究会の名称で継続的に指導を受けていた。

2　本事業費には、ほ場整備事業に伴う調査分（第131次）は含まれていない。

3　現状変更調査のうち、工事立ち会い実施日を除く。詳細は第5章参照。

図版2

真山丘陵全景（北東→）
右に雪を頂いた鳥海山

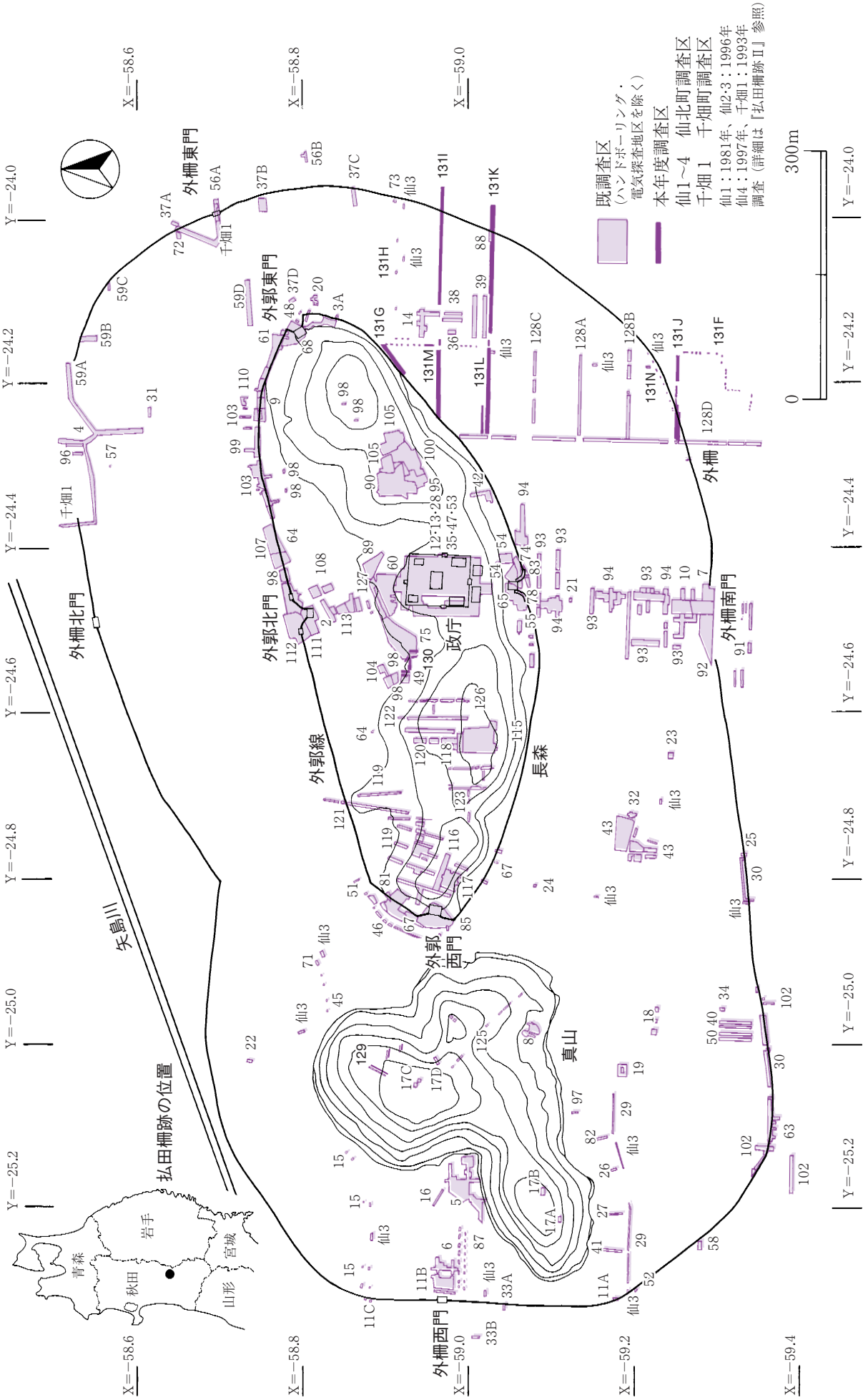

第２図　払田柵跡調査実施位置図

第３章　第129次調査の概要

第１節　調査の目的と調査区

１　調査の目的

真山丘陵部は、中世には「堀田城」があったとされることから、払田柵がおかれた古代（平安時代）の遺構は既に破壊されたと考えられ、これまで調査の対象とはなっていなかった。しかし第７次５年計画では、払田柵創建期の解明にとって真山地区もまた重要と考え、昨年度から調査対象としている。同地区の調査は、まず試掘（トレンチ調査）と並行して、未設置であった測量基本杭の打設と現況地形図の作図を行うことにした。測量基本杭設置と地形図作製は、昨年度から実施し、基本杭打設は、委託事業として本年度で完了、現況地形図作製は来年度までの３か年を予定している。

第129次調査は、昨年度（第125次調査）の成果を受けて、古代の包含層・遺構が残存していると見られる区域を選定して内容確認を行うことが主目的である。あわせて、測量杭設置（委託事業）と現況地形図作製（平板利用、1/200で実測）も実施した。なお現況図作製に先立ち、対象地区の草刈り・間伐・雑木伐採を行っている。

２　調査区の立地

真山丘陵は、長森丘陵の西側に隣接する第三紀硬質泥岩からなる独立丘である。その平面形状は、略三角形（三稜形）を呈し、海抜標高は最高位で65ｍ、沖積面との比高は約32ｍである。丘陵部の現況は、西側が真山公園、東側は大仙市営仙北スキー場になっており、中央北側（最高位面）には大正５年に建立された高梨神社が鎮座する。その他は、杉林・雑木林である。

第129次調査区は、高梨神社が載る面の１・２段下位にあたる北東側平坦面のうち、４面（第３図、Ｆ～Ｉ面）を選択して、３本のトレンチ（８～10トレンチ）を設定した。トレンチの選定は、昨年度の第125次調査においてＡ面から古代の火葬墓・土坑が検出されたことによる（図版５上）。

Ｆ面は標高56ｍ前後で、規模は南北方向の長さ約20ｍ、最大幅32ｍ、面積は約605㎡である。Ｇ面は、標高55ｍ前後で、規模は南北方向の長さ13ｍ、最大幅22ｍ、面積は約270㎡である。Ｈ面は標高55.5ｍ前後で、規模は南北方向の長さ33ｍ、最大幅15ｍ、面積は約490㎡である。Ｉ面は標高55ｍ程であり、規模は南北の長さ21ｍ、最大幅は８ｍ、面積は約135㎡である。

８トレンチはＦ・Ｇ面を縦断するように南北方向に設定した。トレンチの長さは34.9ｍ×幅1.45ｍ（サブトレンチ幅0.3～0.7ｍ）、調査面積は50㎡である。

９トレンチはＨ面を横断するような東西方向に設定した。トレンチの長さは15.3ｍ×幅1.45ｍ（サブトレンチ幅0.3～0.6ｍ）、調査面積は22㎡である。

10トレンチはＩ面を横断するように東西方向に設定した。トレンチの長さは6.75ｍ×幅1.45ｍ、調査面積は10㎡である。３本のトレンチ合計の調査面積は82㎡である。

なお本年度作製した現況地形図は、丘陵部の北側から北西、西側にかけてであり、約41,600㎡の範囲について作図した。昨年度の作製実施分（丘陵部東側、約24,200㎡）とあわせると約65,800㎡の

範囲となる（付図参照）。

３　調査経過

第129次調査の経過等を発掘調査日誌の記述から抜粋する形で述べる。なお記載後に判明した事項は《　》内に追記した。

５月11日、本日より調査を開始。12日、現況地形図（1:200）の実測を開始《～６月13日》。13日、トレンチ設定予定区の雑木伐採を開始《～27日》。19日、伐採した雑木等を大仙市の協力のもと、史跡外に搬出する作業を実施《同様の作業は26日、６月３日・８日にも実施》。26日、委託による測量杭打設業務開始《現地作業は30日で終了》。30日、８トレンチを設定して掘り下げを開始。

６月１日、８トレンチ内で盛土層を２枚検出。下位の盛土層上面から中世陶器《第９図３》が出土したことから、中世期の盛土であることが判明。古代の遺物は一切見られなかった。６日、９トレンチを新たに設置して掘り下げ開始。10日、８トレンチから東西方向の溝跡を検出《ＳＤ1751～54》。遺物は見られないものの、整地層・埋土の関係から、中世期（か以降）の構築か。13日、現在、遺物の出土点数は30点程であるが、古代の遺物は一切なし。15日、10トレンチを設定、掘り下げを開始。出土遺物は縄文のみ。16日、８・９トレンチで基本土層図作成。10トレンチ掘り下げ続行、盛土層から擂鉢出土。17日、８・９トレンチ精査終了。21日、10トレンチ黒色土層下から竪穴状の遺構を検出。23日、同・黒色土中から少量の火山灰を検出。21日に確認の竪穴は古代に属するようだ《ＳＫＩ1755》。27日、本日より第130次調査区トレンチ掘り下げ開始に伴い、本調査を一時中断。

７月13日、10トレンチ平面図作成再開。14日、同トレンチ竪穴内の焼礫直下より焼骨出土。15日、焼骨出土地点周辺の土を篩いにかけたところ、炭化米・種子が含まれていたことが判明。20日、同・竪穴内の壁溝内からも焼骨が出土。22日、10トレンチの土層図作成。25日、本日で精査を終了。

８月２日、払田柵跡指導委員会開催。現地で指導を得た。その後、補足調査を行い、その後埋め戻し作業に入り、４日にて野外の調査を完了した。

第２節　検出遺構と遺物

１　基本層序

調査区の基本層序は、10トレンチ（第４図参照）で観察した結果を掲載する。

第Ⅰ層　：灰褐色シルト質土（7.5YR4/2）、表土層。層厚は10～15cm。
第Ⅱａ層：暗褐色シルト質土（7.5YR3/4）、部分的に炭化物が混入する。層厚10～20cm。
第Ⅱｂ層：暗褐色シルト質土（7.5YR3/3）、部分的に炭化物が混入する。層厚10～25cm。
第Ⅲ層　：褐色～明褐色粘質土（7.5YR4/6～5/6）、地山漸移層。層厚５～15cm。
第Ⅳ層　：明褐色粘質土（7.5YR5/6～5/8）、地山土。

昨年度・第125次調査区トレンチでの土層観察を加味すると、第Ⅱａ層は、古代の遺物包含層であり、古代及び中世（前期か）の遺構確認面でもある。また同層中には火山灰の二次堆積層が認められた。第Ⅱｂ層は、縄文時代の遺物包含層であり、遺構確認面でもある。

第Ⅰ層と第Ⅱ層の間には、整地・盛土層（Ｍ層）が観察された。

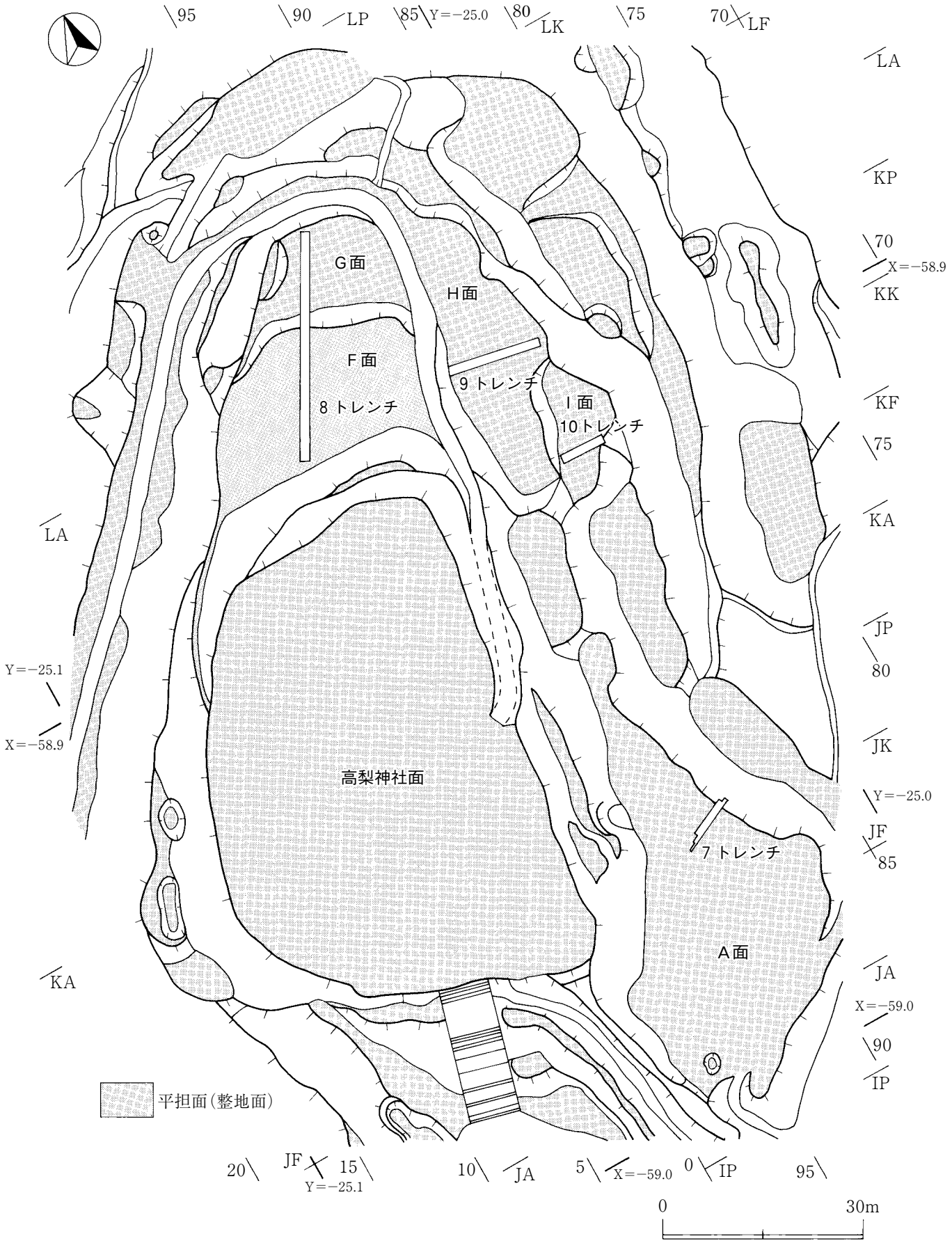

第３図　真山丘陵部北東側地形図とトレンチ配置図

本調査において検出された遺構と出土遺物は、次のとおりであり、次項より古代、中世以降、縄文時代の順で概要を報告する。なお今次調査で付した遺構番号は、1751 ～ 1765 である。

【古代】　《遺構》竪穴状遺構１基　《遺物》土師器　鉄製品

【中世以降】《遺構》溝跡４条　土坑４基　柱穴 19 基

《遺物》須恵器系陶器　瓷器系陶器　砥石　鉄製品

【縄文】　《遺構》土坑３基　《遺物》縄文土器　石器

２　古代の検出遺構と遺物

古代の遺構は、10 トレンチ（Ｉ面）内で検出された竪穴状遺構１基である。

ＳＫＩ 1755 竪穴状遺構（第４図、第５図１～７、図版３～５）

トレンチ中央からやや東寄り（ＫＪ 86・87)、盛土・整地層（M層）下の第Ⅱ層中で検出された。遺構は、精査の結果、北東－南西方向に延びる溝を伴う竪穴状の施設と判断した。規模は、北東－南西方向の長さ1.7ｍ、直交する北西－南東方向の長さは2.15ｍである。溝は確認面での幅が40 ～ 55㎝であり、その深さは最深35㎝であった。溝の南東側には、平坦な床面が形成されており、同面は比較的堅く締まっていた。確認面から床面までの深さは15㎝前後である。

床面直上には、焼礫（ＲＱ１、第５図１）が１点置かれていた。ＲＱ１は径約15㎝、厚さ4.5㎝の扁平な礫であり、全面が火を受け煤状炭化物が付着していた。ＲＱ１を取り除いたところ、直下から骨片が10数点確認された。骨片の下は浅い柱穴状（Ｐ１、深さ５㎝）を呈していたが、その内部から骨片等の遺物は認められなかった。その他に、柱穴は４基確認されたが、Ｐ２、Ｐ３が本竪穴に伴うもの、他２基（ＳＫＰ 1757・1758）は、M層を掘り込み面とする中世期の構築と判断された。骨片は溝跡内の２箇所からも少量ではあるが出土している。

焼礫・骨片以外の遺物には、床面直上（５層）から出土した土師器や鉄製品がある。土師器は小片ではあるが、坏の体部片（第５図２）と底部片（３）の２個体である。鉄製品は６点出土しているが、いずれも釘状を呈している（うち４～７を図示)。また５層堆積土を篩いにかけたところ、炭化米13粒、炭化種子２粒が見つかった。

本遺構は、掘り込み面が縄文・古代の包含層である第Ⅱ層面であること、出土遺物には中世陶器を含まず、土師器類であるため古代の構築と推測した。

３　中世以降の検出遺構と遺物

（１）８トレンチ（第６・７図、図版７）

本トレンチ南側、Ｆ面では土層観察の結果、４時期の盛土・整地層（Ｍ１～４層）が、北側のＧ面でも２時期の整地層（Ｍ５・６層）がそれぞれ認められた。Ｇ面において最初に盛土されたＭ６層は、貼床状を呈する。

検出された遺構は、溝跡４条及び13基の柱穴であった。柱穴のうちの６基（堆積層 17 ～ 25 層）は盛土層を、７基（同 26 ～ 30 層）ば第Ⅲ層面をそれぞれ掘り込み面とする。しかし柱穴の検出は土層断面観察の結果によるものや、出土遺物も一切認められなかったこともあり、本項では溝跡についてのみ報告する。

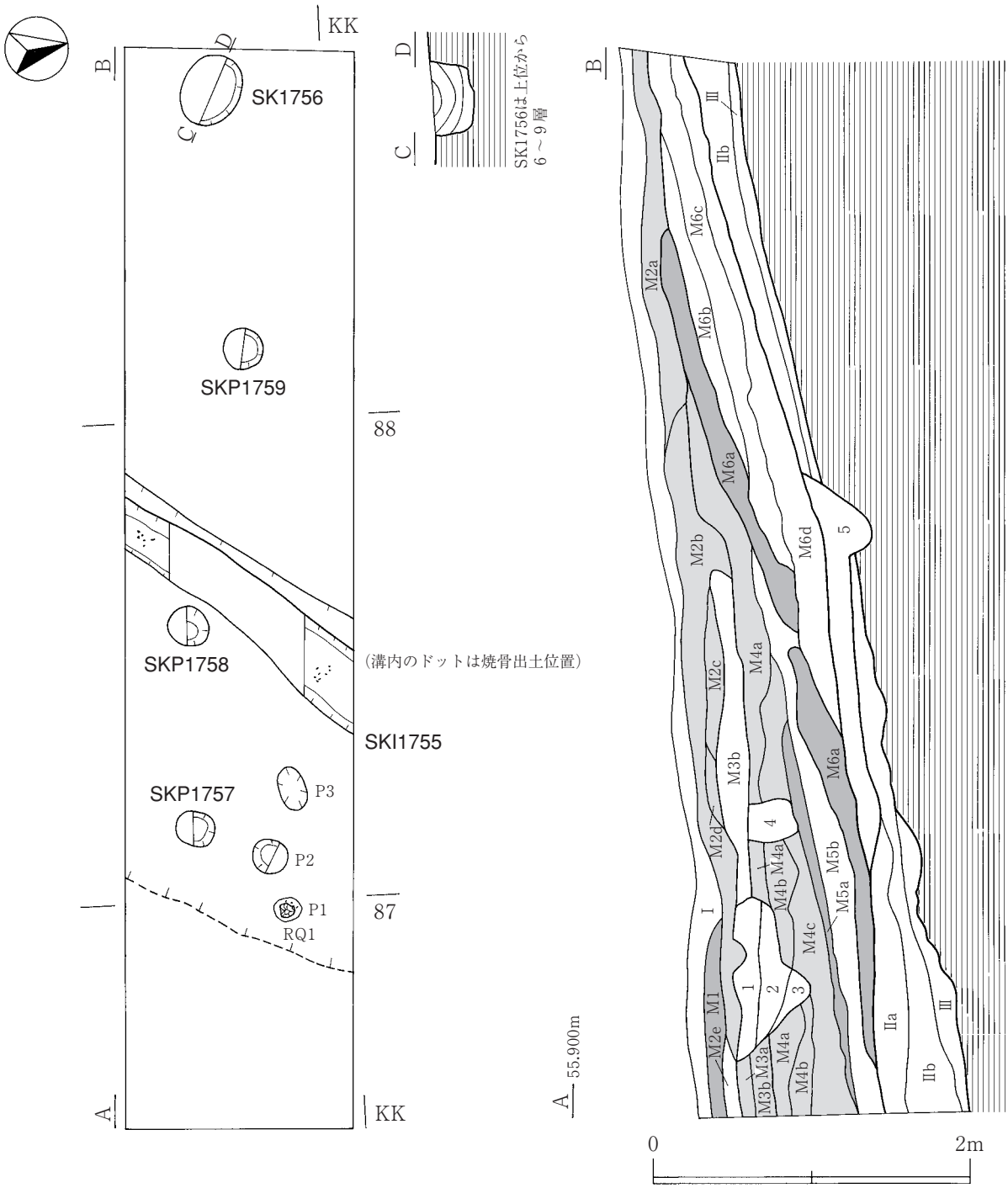

第４図　10 トレンチの遺構と土層図

図版３

ＳＫＩ 1755 竪穴状遺構
溝・柱穴確認状況
（北東→）
左下の柱穴がＳＫＰ 1757

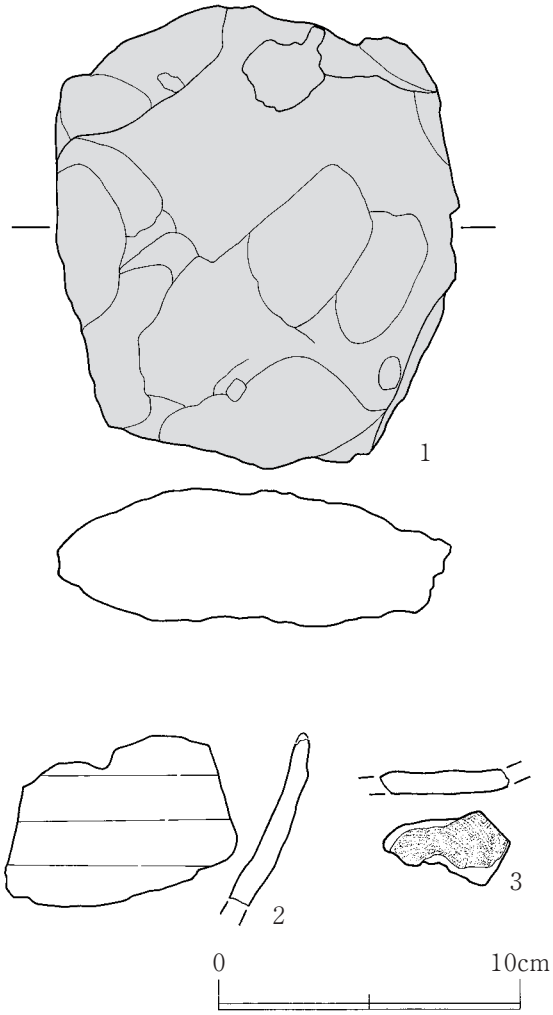

図版４
上：焼礫（第５図１）検出状況
下：礫直下出土の火葬骨

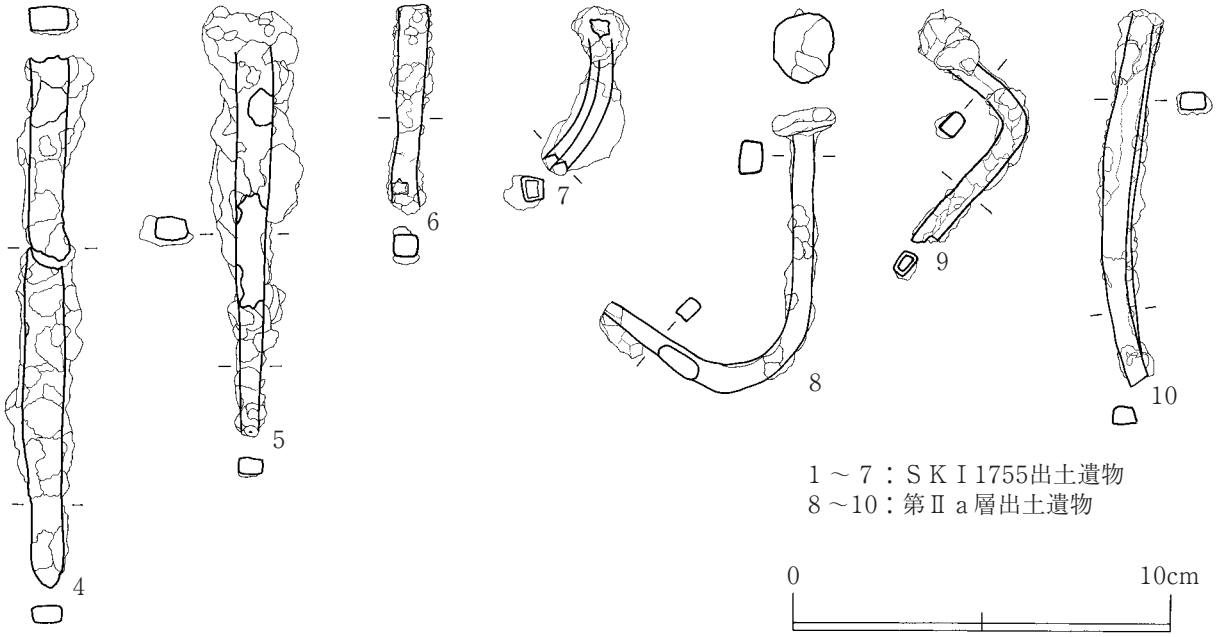

第５図　出土遺物（１）古代

図版５

Ａ面（第125次火葬墓検出地点）からＩ面（右奥）を臨む（南→）
左手が高梨神社面

10トレンチ全景（北東→）
現況では平坦であるが、整地前は斜面地であったことが判明

ＳＫＩ 1755竪穴状遺構精査後全景（東→）

ＳＤ1751～1754溝跡（第６図、図版６）

トレンチ南側、Ｆ面で検出された。調査時には２条の溝が重複していると見ていたが、土層図作成にあたり、壁面を精査・観察した結果、４条の重複であることが判明した。４条とも東西方向、等高線に並行するように延びている。新旧関係は、（新）ＳＤ1751→ＳＤ1752→ＳＤ1753・ＳＤ1754（旧）である。

ＳＤ1751は、盛土層（Ｍ３層）を掘り込み面とする。その幅は1.35ｍ、深さは0.2ｍである。堆積土は１層である。同層は明黄褐色粘土（10YR7/6）の単層であり、堅く締まっていた。

ＳＤ1752は、幅4.8ｍ前後、深さは0.55ｍの幅が広く浅い溝である。堆積土は６層（２～７層）に分けられるが、主たる堆積層はにぶい黄褐色～にぶい黄色橙色（10YR5/4～6/4）の粘土で覆われていた。堆積層はＳＤ1752同様に堅く締まっていた。

ＳＤ1753は、幅1.2ｍ、深さは0.3ｍである。堆積土は４層（８～11層）に分層される。最下の11層には黒褐色シルト質土（10YR2/2）が入り込んでいるが、他層には明黄褐色～黄褐色粘土（10YR6/6～5/6）が堆積していた。

ＳＤ1754は、幅1.25ｍ、深さ0.2ｍである。堆積土は５層（12～16層）に分層される。最下の16層は黒褐色シルト質土（10YR2/2）を主とするが、他層はＳＤ1753と同様に粘土層である。堆積土の入り方、土性・土色は、ＳＤ1753と酷似する。両者は重複関係も見られないことから、同時に存在し、同時点に埋められた可能性がある。４条の溝跡ともに出土遺物はない。

（２）９トレンチ（第８図、図版７下）

本トレンチでは、北面における土層観察の結果、少なくとも５時期（回）の盛土・整地層（Ｍ１～Ｍ５層）が認められた。検出された遺構は、土坑・柱穴が６基であった。うち、ＳＫ1761・1762・1764の３基は第Ⅱb層あるいは第Ⅲ層面を掘り込み面とし、堆積土の観察から縄文時代の構築と推測し、後述する。他３基はM層を掘り込み面とすることから、本項で報告する。

ＳＫＰ1760柱穴

トレンチ西側、ＫＱ90・91で検出された。柱穴の北側は調査区外となるが、現況では径50cm程の円形を呈すると推測される。確認面からの深さは68cmである。堆積土は４層（２～５層）に分けられるが、黄褐色粘土（10YR5/6）を主とする土で埋められていた。本柱穴はＭ２層面を掘り込んでいるが、その後、Ｍ１層構築に伴う削平を受けている。

ＳＫＰ1763柱穴

トレンチ中央東側、ＫＱ88で検出された。柱穴の北側は調査区外となるが、現況では径40cm前後の円形を呈すると推測される。確認面からの深さは52cmである。堆積土は４層（11～14層）に分けられるが、土性はＳＫＰ1760の堆積層に類似する。本柱穴はＭ３層面を掘り込んでいる。

ＳＫＰ1765柱穴

トレンチ中央東側、ＫＰ88で検出された。柱穴はＳＫＰ1763の南東側約1.8ｍに位置する。規模は径25cmの円形を呈し、確認面からの深さは55cmである。堆積土は４層（18～21層）に分けられる。最上の18層はＭ４層由来と見られる黄褐色粘土（10YR5/8）であり、19層以下は黒褐色シルト質土を主とする堆積層である。本柱穴はＭ４層面を掘り込み面としている。

以上の３基とも出土遺物は認められなかった。

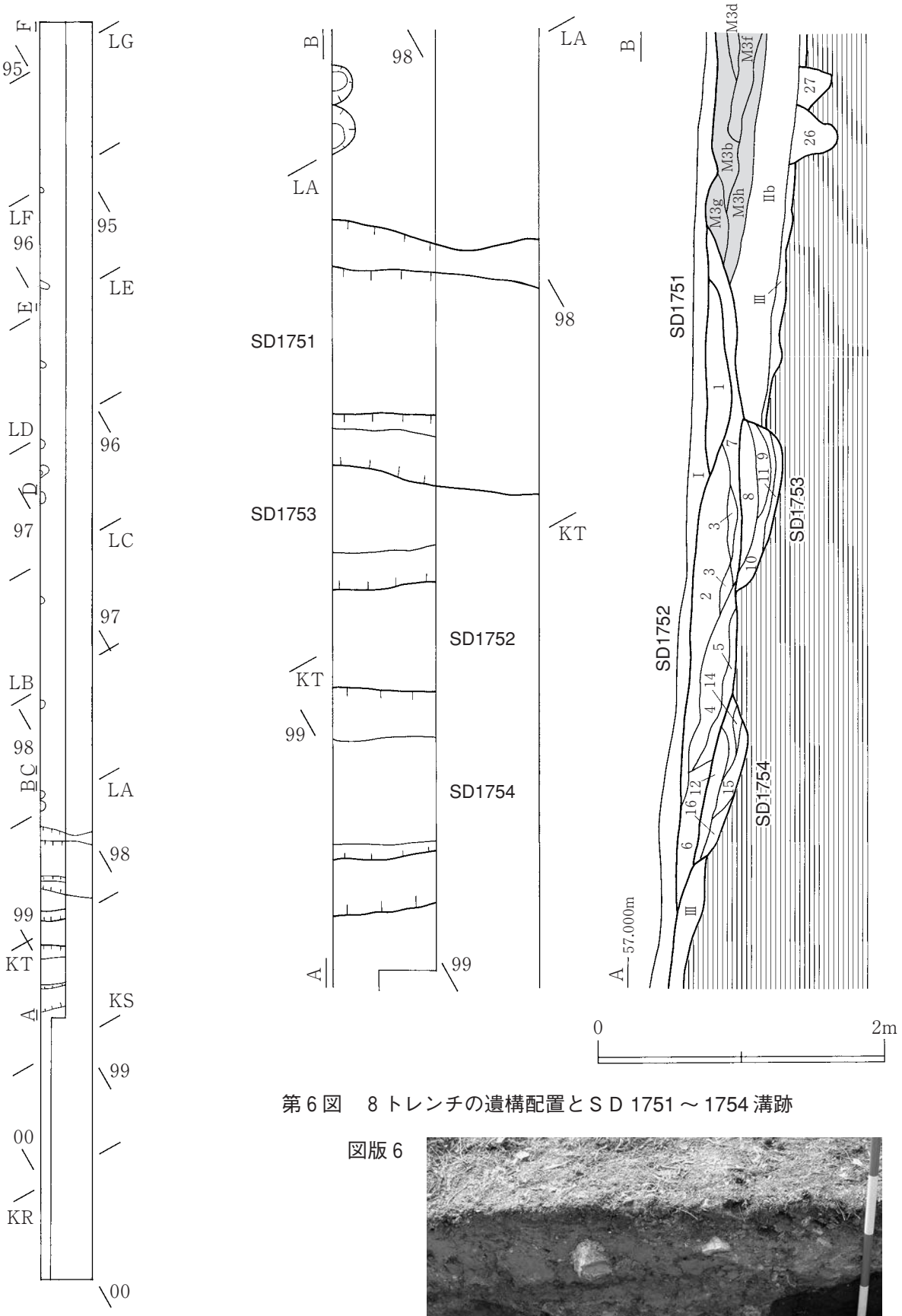

第６図　８トレンチの遺構配置とＳＤ 1751 ～ 1754 溝跡

図版６

ＳＤ 1753 溝跡
土層堆積状況（南東→）

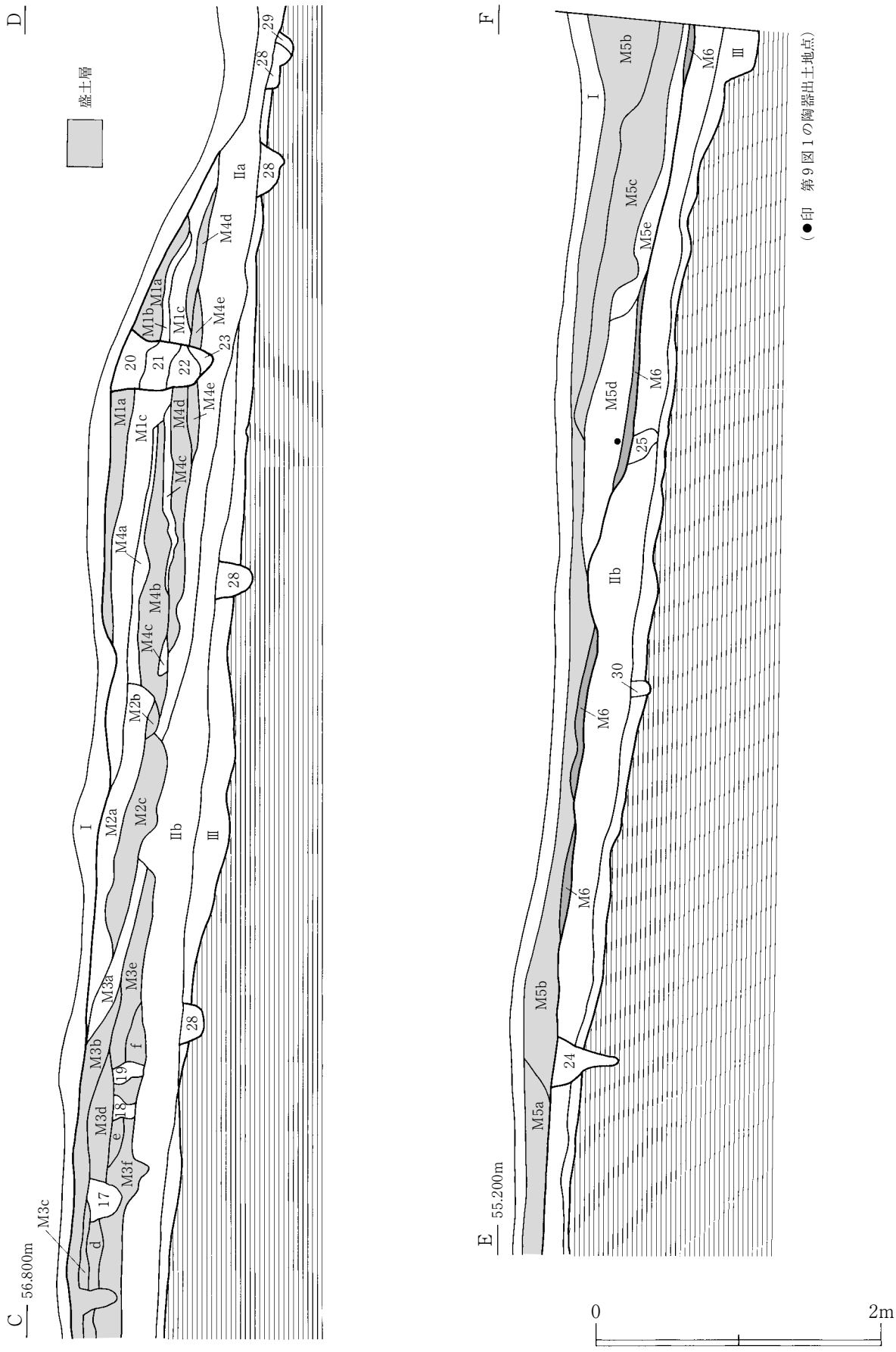

第７図　８トレンチの土層図

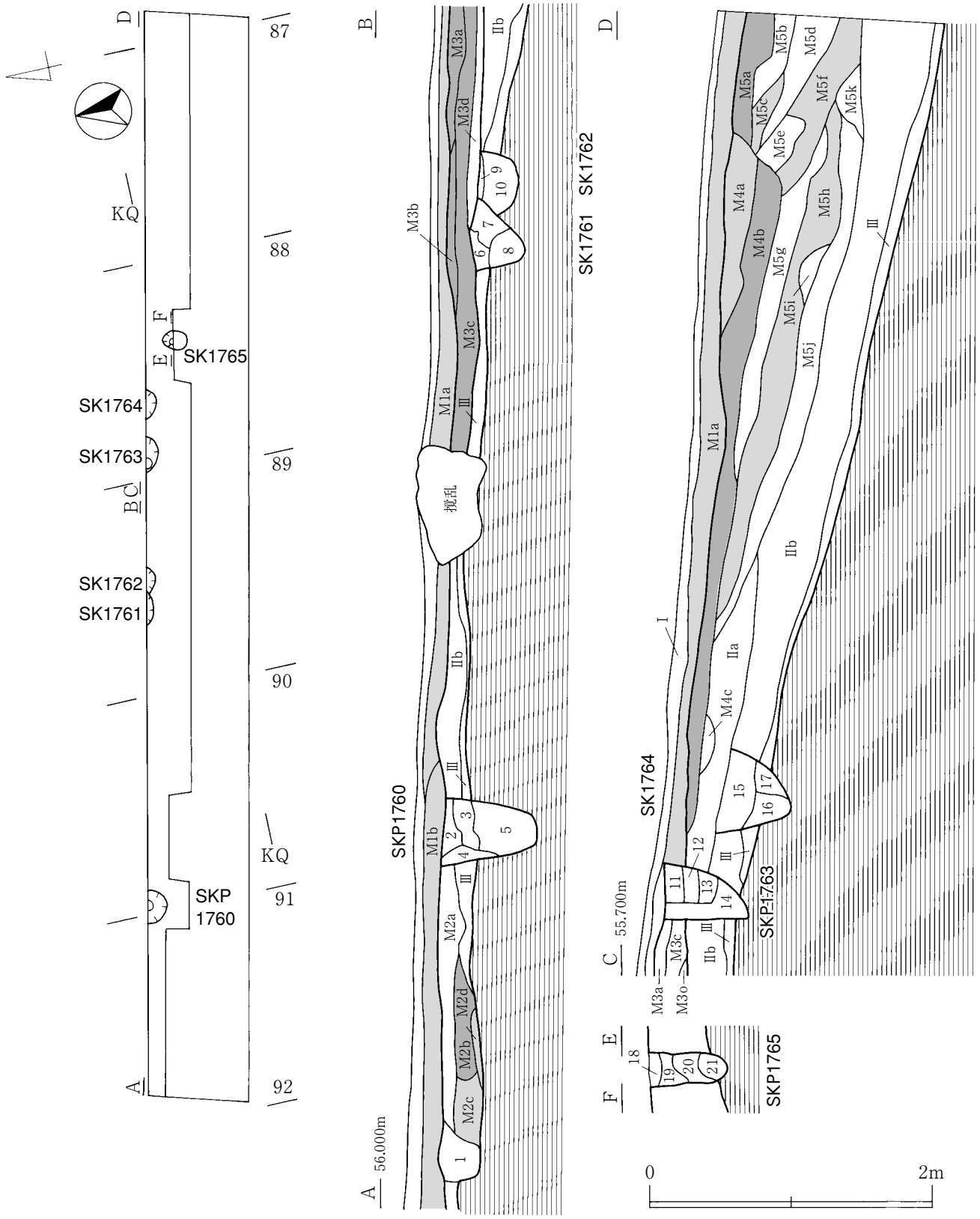

第８図　９トレンチの遺構配置と土層図

図版７

調査風景
８トレンチ・Ｆ面
（南西→）
高梨神社面から撮影

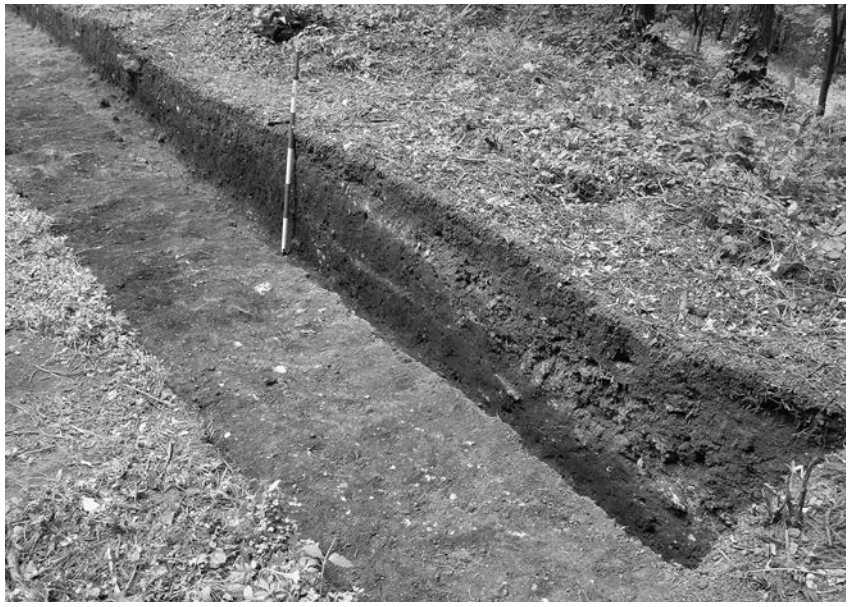

土層堆積状況
８トレンチ北東端部
Ｇ面（東→）

土層堆積状況
９トレンチ東端部
（南西→）

（３）10トレンチ（第４図、図版５中）

本トレンチで観察された盛土・整地層は６時期（Ｍ１～６層）に及ぶ。検出された遺構は、焼骨・土師器が出土したＳＫＩ1755以外は、中世期の構築と見られる。平面プランの確認された遺構は土坑１基、柱穴３基である。

ＳＫ1756土坑

トレンチ西寄り（ＫＪ88)、Ｍ６ｄ層上面で検出された。遺構の掘り込み面は、同面もしくは上位のＭ６ｃ層である。確認面での規模は、長径47cm、短径38cmの惰円形で、その深さは30cm前後である。堆積土は４層（６～９層）に分けられるが、８・９層に褐色粘土（7.5YR4/6）をごく少量含むものの、全層を通じて黒褐色シルト質土（7.5YR3/1）が堆積の主体を占めている。

出土遺物はなかったが、構築の時期は、掘り込み面と堆積土の観察から、中世期であり、かつ地山粘土による大規模な盛土が行われる以前の構築であった可能性がある。

ＳＫＰ1757・1758・1759柱穴

ＳＫＰ1757・1758は、ＳＫＩ1755の堆積土（５層）を切り込んで構築されている。両者の構築面はＭ６ａ層あるいはＭ６ｄ層と見られる。ＳＫＰ1757は径23cmの円形を呈し、確認面から底面までの深さは35cmである。堆積土はＭ６ａ層由来と推測される黄褐色粘土単層である。ＳＫＰ1758は径25cmの円形を呈し、底面までの深さは30cm程である。堆積土はＭ６ｄ層由来と推測される黒褐色シルト質土である。

ＳＫＰ1759は、ＳＫＩ1755の西約１ｍに位置する。規模は径25cm前後の円形を呈し、底面までの深さは25cmである。堆積土はＳＫＰ1758と同質の黒褐色シルト質土である。３基とも遺物は出土しなかった。

４　縄文時代の遺構と遺物（第８図）

第Ⅲ層あるいは第Ⅱｂ層を掘り込み面とする遺構を縄文時代とした。これは、遺構内から遺物が一切出土しないものの、堆積土が古代以降のものと異なること、第125次調査での成果を勘案して判断したものである。縄文時代の遺構は、９トレンチで確認された土坑３基である。

ＳＫ1761・1762土坑

トレンチ中央部、ＫＱ89で検出された。土坑は２基の重複であり、西側に位置するＳＫ1761が東側のＳＫ1762を切り込んでいる。両者とも遺構の南端部を検出したに留まり、規模・形状は不明である。確認面からの深さは、ＳＫ1761で42cm、ＳＫ1762で30cmである。堆積土（６～10層）はいずれも地山粘土粒子をほとんど含まない黒褐色シルト質土が主体を占め、これは第Ⅱｂ層由来と推測される。２基ともＭ３層面形成に先立つ削平を受けている。

ＳＫ1764土坑

トレンチ中央やや東側、ＫＱ88で検出された。遺構の南端部を検出したに留まり、規模・形状は不明である。土層図によると、東西方向の長さは約60cm、深さは最深で55cmである。堆積土（15～17層）の状況は、ＳＫ1761・1762に類似する。

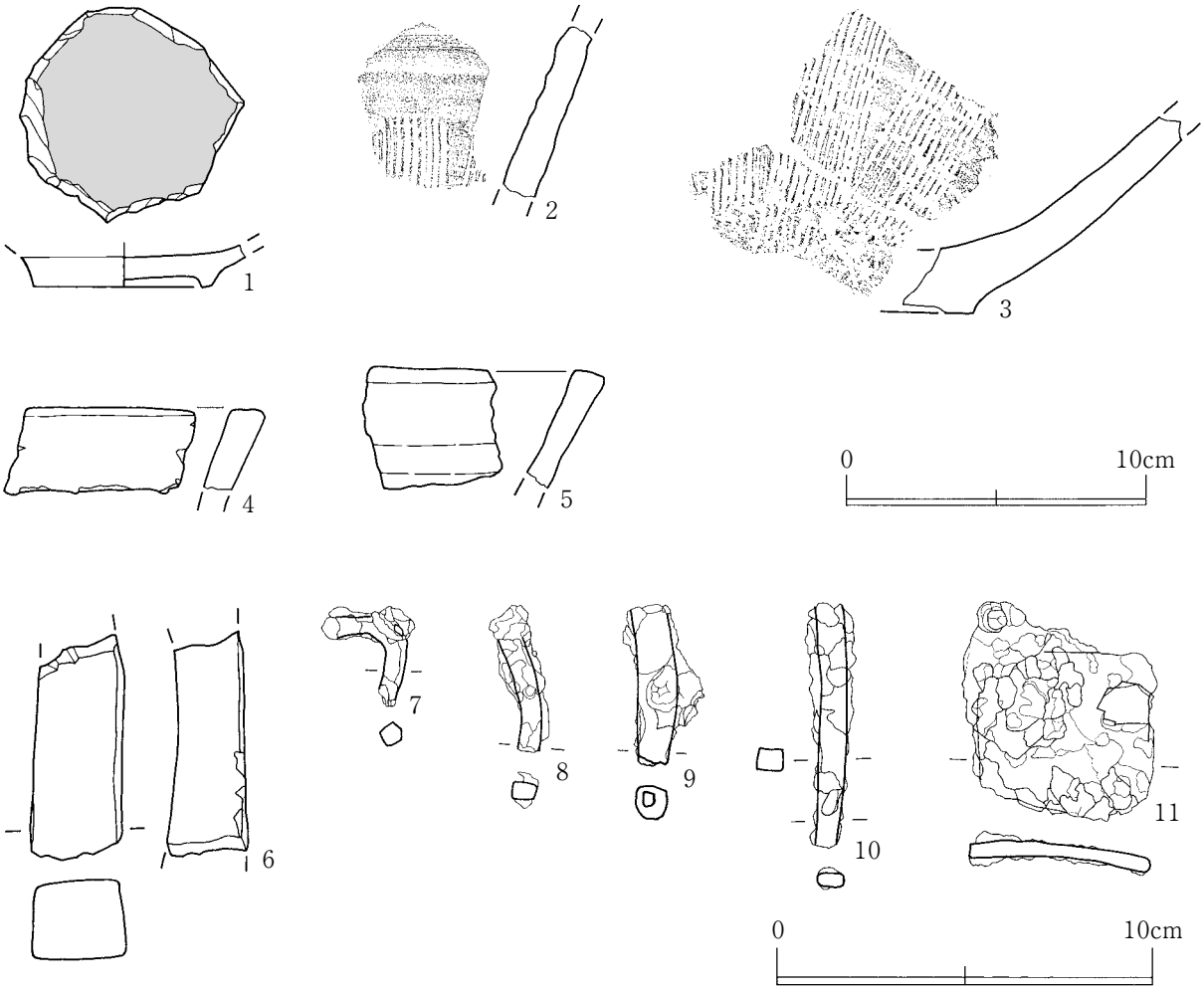

第９図 出土遺物（２）中世

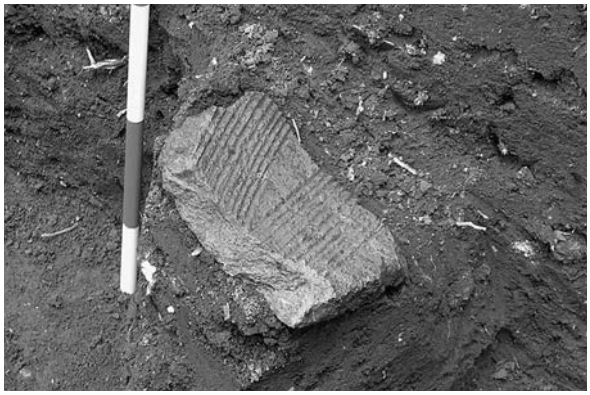

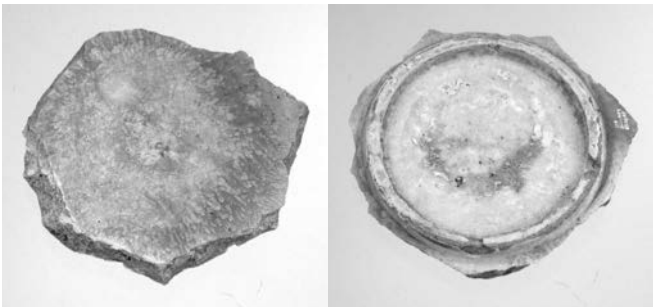

図版８
左上：遺物出土状況・10トレンチ
　　ＲＰ69（第９図３）
右上：調査風景・10トレンチ
　　（東→）
　下：８トレンチ出土の陶器
（第９図１、左：内面、右：外面）

5　遺構外出土遺物

遺構外・包含層出土の遺物は、古代、中世、縄文の各時期にわたる。

（1）古代（第5図8～10）

古代の遺物は、10トレンチ第Ⅱa層出土の土師器小片と鉄製品3点（8～10）に留まる。これらは、ＳＫＩ1755竪穴状遺構の東側（斜面下位側）にわずかに残る同層中の出土である。

（2）中世（第9図、図版8）

中世の遺物は、8トレンチで瓷器系陶器1個体、9トレンチで砥石1点、10トレンチで出土の須恵器系陶器5点、鉄製品15点である。

1は8トレンチ北端部、ＬＦ95・Ｍ5ｄ層出土の陶器である。井上喜久男氏によると瀬戸産の灰釉陶器皿であり、「編年的な年代は大窯Ｉｂ～Ⅱａ期までの16世紀初めが推定される」。

6は9トレンチＭ5ｊ層出土の砥石である。Ｍ5ｊ層は中世整地層ではあるが、同層は古代の包含層である第Ⅱａ層を削平土を主とするものであり、砥石自体の製作時期は古代に遡る可能性もある。

10トレンチで確認された陶器・鉄製品は全てＭ6層内出土である。

（3）縄文

縄文時代の遺物は、中世の整地・盛土層中から比較的多く出土している。8トレンチでは、土器片11点、石器・剥片20点（うち石鏃2点）、9トレンチでは、土器片9点、石器・剥片6点（うち石鏃2点）である。10トレンチでは土器片70点、石器・剥片13点が得られている。土器は前期末段階と見られる。

第3節　測量基準点の設置

1　測量基準点の設置

現在、遺構等の実測に必要な測量基準点は、国土調査法第Ｘ座標系（日本測地系）に基づいている。一方、測量法の改正（平成14年4月1日施行）は、従前の日本測地系に代えて世界測地系に従って測定することを明記したものである。また第7次5年計画調査で対象としている真山丘陵部は、過去において調査対象となることが少なかったこともあり、測量の基準点が未設置であった。

そこで、日本測地系（旧測地系）から世界測地系への変換と新たな基準点の設置に対応するため、測量基準点は、真山地区を含めた全域を対象として、その設置業務を委託の形で実施することにしたものである。なお基準点設置は2カ年計画を立て、本年度はその2年度である。

委託による測量基準点（3級基準点）は、本年度は5箇所設置（昨年度実績10箇所）することにし、全点水準測量を含むものである。測量の観測方法は、ＧＰＳ測量（スタティック法・ＲＴＫ法）とし、埋設する測量杭（標識）は全て永久標識（コンクリート杭＋金属鋲φ50㎜＋保護桝）とした。

基準点の設置箇所及び各点の座標・水準高は第10図とおりである。なおＡ-11～Ａ-15が本年度実施分、Ａ-1～10が昨年度実施分である。

2　測地系の移行について

本書で用いた座標値は、平面直角座標系第Ｘ系（世界測地系）による。高さは東京湾平均海面を基

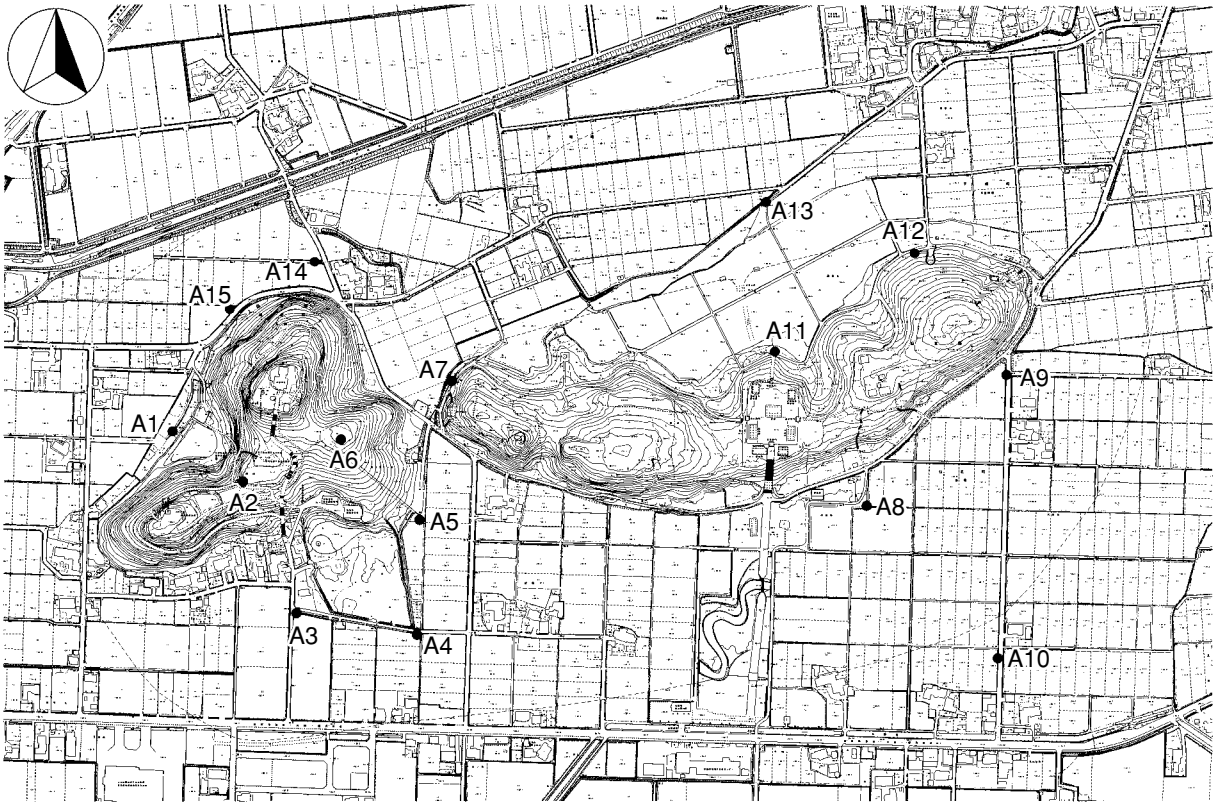

A－1	X -58 978.685	Y -25 194.422	H＝32.974
A－2	X -59 042.391	Y -25 102.159	H＝50.781
A－3	X -59 206.133	Y -25 042.598	H＝32.350
A－4	X -59 232.010	Y -24 888.604	H＝32.723
A－5	X -59 091.487	Y -24 880.300	H＝32.933
A－6	X -58 990.808	Y -24 985.527	H＝55.972
A－7	X -58 924.269	Y -24 851.283	H＝34.813
A－8	X -59 073.044	Y -24 322.289	H＝33.361
A－9	X -58 906.953	Y -24 147.060	H＝34.806
A－10	X -59 257.380	Y -24 156.034	H＝33.871
A－11	X -58 878.250	Y -24 436.522	H＝36.542
A－12	X -58 755.193	Y -24.266.096	H＝37.218
A－13	X -58 691.095	Y -24 451.779	H＝35.588
A－14	X -58 767.139	Y -25 024.326	H＝33.540
A－15	X -58 832.855	Y -25 123.238	H＝33.563

0　400m

第 10 図　基準点埋設箇所位置図

図版 9

測量基準点埋設作業風景（A -11 地点）

測量基準点埋設後の完了確認作業風景
（A -14 地点）

準とする海抜高で表す。世界測地系に基づいた測量基準点の使用に伴い、平成元・２年度に業務委託で設置された基準点（日本測地系）についても改測・改算作業を行い、座標の変位量を算出した。なお、標高に関しては2000年度平均成果に基づく改訂に従うが、実質上大きな変化はない。平成元・２年度に設置された107の基準点については、国土地理院の変換プログラム（TKY2JGDVer.1.3.79）を使用して計算処理した。またこの107の基準点について座標変位量を算出してみると、両測地系の差（世界測地系座標値－日本測地系座標値）は平均して南北方向（Ｘ座標）が＋307.89546ｍ、東西方向（Ｙ座標）が－298.54352ｍである。統計値や確率変数の散らばり具合を表す標準偏差は、それぞれ0.003912、0.014162と僅少である。従って払田柵跡では、Ｘ座標で＋307.89546ｍ、Ｙ座標で－298.54352ｍを両測地系間の座標変位量と認めることにするが、実用上、上記の数値を日本測地系の座標値に加えただけでは不具合が生じることが予想されるので、本遺跡ではその都度、国土地理院の変換プログラム（TKY2JGDVer.1.3.79）を使用することにする。

第４節　自然科学分析－真山丘陵部の埋葬人骨

（パリノ・サーヴェイ株式会社）

本分析調査では、昨年度の第125次調査区および本次調査区で検出された、古代の火葬墓とみられる遺構より出土した骨試料について、人骨か否かを含めた情報を得ることを目的として骨同定を行った。また、第125次の火葬墓（土坑）内より出土した炭化種実の利用状況に関する情報を得ることを目的として、種実同定を実施する。

１　試料

骨同定を行う試料は、第125次調査区７トレンチＳＫ1689、および第129次調査区10トレンチＳＫＩ1755から出土した焼骨である。ＳＫ1689は、10世紀前半～中頃に属し、倒立させた土師器甕内に炭化種実とともに焼骨がみられた（図版10）。数量もある程度あり、比較的形状を保つものもある。一方、ＳＫＩ1755では、古代の竪穴状遺構の床面に見られた礫の直下から散在して出土している小片が少量みられる程度である。

種実同定を行う試料は、第125次調査区ＳＫ1689土坑内より焼骨と共に検出された炭化種実１試料（900個程度）である。

２　分析方法

（１）骨同定

試料に付着した砂分や泥分を乾いた筆・竹串、あるいは水に浸した筆で静かに除去する。一部の試料については、一般工作用接着剤を用いて接合する。試料を肉眼で観察し、その形態的特徴から、種と部位の同定を行う。

（２）種実同定

種実を双眼実体顕微鏡下で観察し、形態的特徴を現生標本および原色日本植物種子写真図鑑（石川,1994）、日本植物種子図鑑（中山ほか,2000）等との比較対照から、種類と部位を同定し、個数を求めて表に示す。

イネの胚乳は、焼失等による破損、膨潤、萎縮などの影響が少ない100個を選択し、電子ノギスを用いて1/100㎜まで計測し、小数点２桁目を丸める。佐藤敏也（1988）は、炭化米の形状を長さ×幅が大きさ、長さ÷幅が形状と定義しているため、計測値からこれらの値を計算し、グラフ化する。

分析後の種実遺体等は種類毎にビンに入れて保管する。

３　結果

（１）骨同定（図版11）

結果を第４表に示す。以下、調査区ごとに結果を述べる。

・第125次調査区７トレンチＳＫ1689

火葬人骨である。確認される部位は、右頭頂骨、脳頭蓋、肋骨、脛骨、腓骨、大腿骨／脛骨、四肢骨の破片であり、その他に部位を特定することが出来ない破片が多くみられる。右頭頂骨は、頭頂乳突縫合が確認される。なお、四肢骨の中に上腕骨の可能性がある破片もみられる。これらのことからみて、埋葬される時には、ほぼ全身骨が集められていた可能性がある。

埋葬された火葬人骨は、性別を推定する部位が確認されないため、性別不明である。年齢については、脛骨、腓骨、腿骨／脛骨の大きさから、成人（16歳以上）に達していたとみられる。

・第129次10トレンチＳＫＩ1755

いずれも焼骨である。保存状態が極めて悪く、脳頭蓋、四肢骨、肋骨／四肢骨などの小片が僅かにみられた程度である。明らかにヒトと判断される部位は確認されない。

（２）種実同定（図版12）

種実同定の結果を第５表に、イネ胚乳の計測結果を第11図に示す。検出された種実は、栽培植物のイネ859個、マメ類７個、計866個である。その他に、炭化材31個、分析残渣（木材組織が確認されない種類・部位共に不明の炭化物や礫、土の塊など）15個が確認された。検出された種実は、全て炭化している。以下に、本分析にて確認された種実の形態的特徴などを記す。

・イネ（Oryza sativa L.）　イネ科イネ属

胚乳が859個検出された。炭化しており黒色を呈す。長楕円形でやや偏平。焼け膨れ、表面が崩れている等状態が悪い個体がみられる。状態の良好な100個を計測した平均値は長さ4.8㎜、幅2.8㎜で、そのあたりに分布の中心点が存在するようにみえる（図４）。またばらつきを示す標準偏差は、長さ0.29、幅0.25である。

胚乳の基部には、胚が脱落した斜切形の凹部がある。表面はやや平滑で、2-3本の縦隆条が配列する。また、表面に穎（果）の破片が付着した個体が４個程度確認された。果皮は薄く、表面には顆粒状突起が規則的に縦列する。

米を蒸したり炊いたりなどし過ぎて「おこげ」となった場合には、このように明瞭に胚乳の形をとどめることはないと考えられ、生米の状態で火熱を受けたことが推定される。穎は炭化すると脆く壊れやすい性質であることから、脱穀前の穎が付いた状態で火を受け炭化し、穎が脱落して胚乳のみが残ったことが推定される。

・マメ類（Leguminosae）　マメ科

種子の完形個体が４個、２枚からなる子葉の合わせ目に沿って半分に割れた個体が３個、計７個検

出された。炭化し黒色を呈す。長さ3.5- 5 ㎜、径2.5- 3 ㎜程度の楕円体。完形個体1個には、子葉の合わせ目上に長楕円形で縁が隆起する細長い臍が確認された。種皮表面はやや平滑で光沢があるが、焼け膨れ、表面が崩れている個体がみられる。半分個体の子葉内面の幼痕や初生葉は不明瞭。

4　考察

第125次調査区7トレンチＳＫ1689より検出された骨試料は、火葬人骨であった。性別不明であるが、脛骨などの大きさから、成人（16歳以上）に達していたと推測される。また、出土した部位をみると、埋葬される時に、ほぼ全身骨が集められていた可能性がある。

ところで、馬場ほか（1986）によると、人骨を焼いた際、600℃以下ではほとんど変化がなく、800℃付近では灰白色になり、収縮・硬化が見られ、歯のエナメル質が崩壊し歯冠が失われる等、最も激しく変化するとされている。今回、出土した人骨は、微細な破片となっており、表面に細かいひび割れが生じていることから、800℃以上の高温で火葬されたとみられる。

また、ＳＫ1689より出土した炭化種実は、前述のようにイネ、マメ類に同定された。これらの栽培植物の可食部である種実が、炭化した状態でＳＫ1689より火葬人骨と共に検出されたことから、意図的行為により火を受け炭化し、残存したことが考えられる。前述のように、炭化米の保存状態から脱穀前に火を受けていると判断されることから、副葬品等として遺体とともにに火葬され、埋葬された可能性も想定される。

なお、遺跡から出土したイネの胚乳（炭化米）の形状について、佐藤（1988）は、炭化米の形状を長さ×幅が大きさ、長さ÷幅が形状と定義し、分類している。これに基づき、今回出土した炭化米を分類すると、短粒（1.4-2.0の間）で小型（12-16の間）のものが74%で最も多く、次いで短粒で極小（12以下）が15%である。また短粒が全体の95%を占め、長粒に分類されるものは4％、円粒は1％にすぎない。このような分布を、佐藤（1971,1988）に記載されている古墳時代以降の古代米の形状と比較すると、傾向が酷似しており、古代米としては一般的な形状であるといえる。また、長さや幅の平均値等を佐藤（1971,1988）と比較してみても、日本の古代米としては平均的な形状であるといえる。炭化米の大きさのばらつき（統計学的にいうと分散）は、遺伝的な要因や、生育環境による要因に左右される（佐藤ほか,1993）。今回は、長さの標準偏差が0.26なので、統計学的な分散はその二乗に相当し0.084となる。現在栽培されているイネを調査すると、生育環境による分散は0.041、イネの在来品種100種類を混ぜることによって作られた遺伝的な分散は0.27であるという（佐藤ほか,1993）。今回の値は生育環境による分散より大きく、在来品種を混ぜることによって作られた分散よりは小さい。佐藤ほか（1993）などによれば、農業の集約化がすすむにつれて品種が純化されるため、ばらつきの大きさは時代が新しくなるにつれて小さくなり、環境による分散の値（0.041）に近づくとされている。これは、水田管理などの技術向上によって、安定した環境下で生育できるようになったことや、よい品種の貞操管理などにより遺伝的に純系に近づいてゆくなど、農業技術の進歩などが原因と考えられている。このことから、当時生産されていたイネは、現在ほど遺伝的に純系なものでなないが、環境分散に値が近いことから、品種の分化がある程度進んでいた可能性がある。

一方、第129次10トレンチＳＫＩ1755から出土した焼骨は、保存状態が極めて悪く、明らかにヒトと判断される部位は確認されなかった。

第４表　骨同定結果

調査区	トレンチ	遺　構	分類群	部　　位	左右	部分	数量	備　考
第125次	７トレンチ	SK1689	ヒト	頭頂骨	右	破片	1	４片が接合
				脳頭蓋		破片	5	
				肋骨		破片	4	
				脛骨		破片	1	３片が接合
				腓骨		破片	2	
				大腿骨／脛骨		破片	3	
				四肢骨		破片	22	
				不明		破片	多	35.3g
			植物遺体	炭化材		破片	7	
第129次	10トレンチ	SKI1755	不明	脳頭蓋		破片	2	
				四肢骨		破片	4	
				肋骨／四肢骨		破片	7	
				不明		破片	36+	

第５表　種実同定結果

科名	分類群	学名	部位	状態	第125次調査区 7トレンチ SK1689	備　　考
イネ科	イネ	*Oryza sativa* L.	胚乳	炭化	859個	４個表面穎付着
マメ科	マメ類	Leguminosae	種子	炭化	７個	完形４個、半分３個
炭化材				炭化	31個	
分析残渣（不明炭化物、礫、土の塊など）					15個	

図版10
左：第125次調査で検出された火葬墓（ＳＫ1689）
　　土師器甕に焼骨が入れられていた
右：接合復元後の土師器甕（倒立させて使用）

図版　11　出土骨

第125次調査区7トレンチＳＫ1689

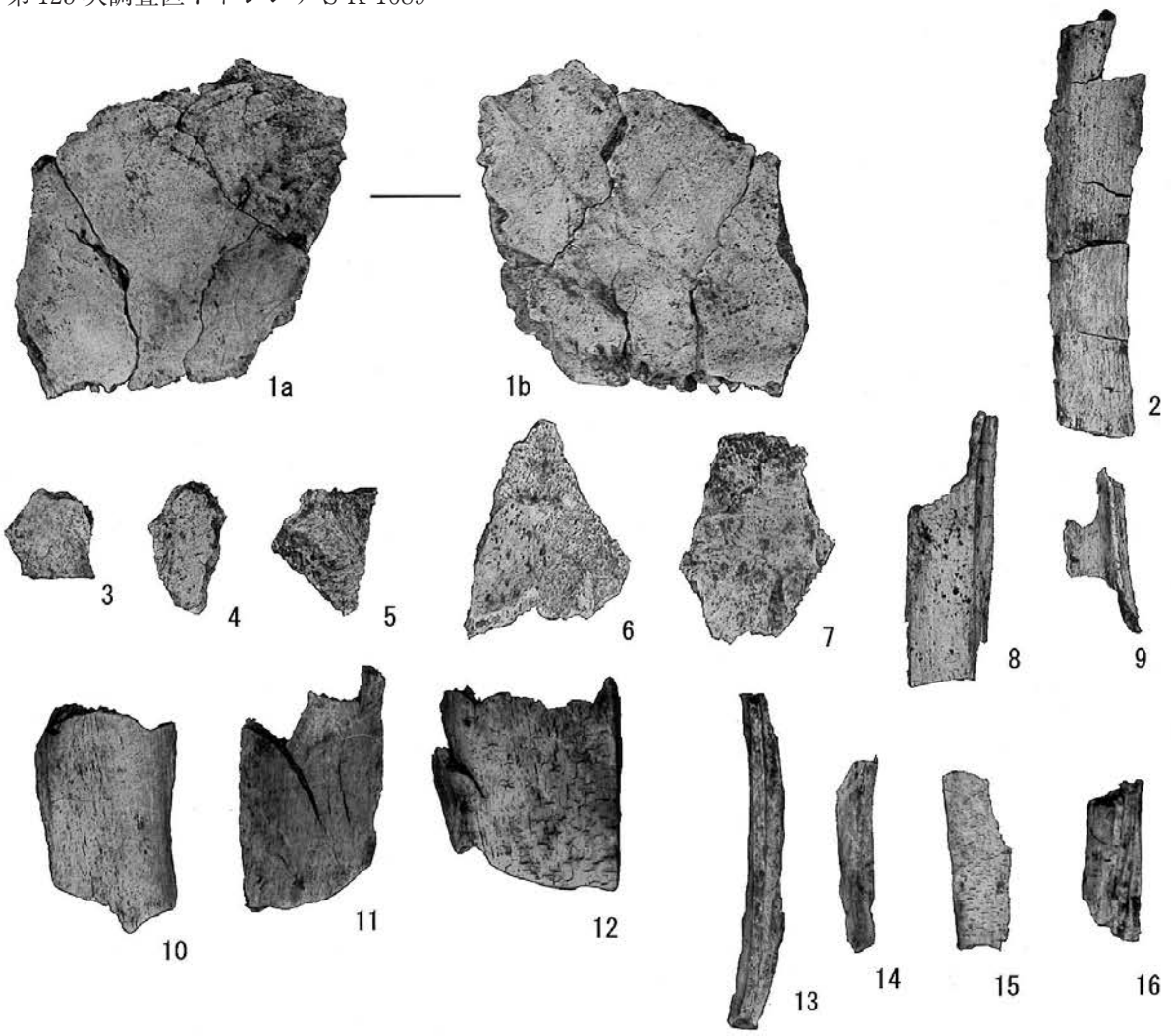

第129次調査区10トレンチＳＫＩ1755

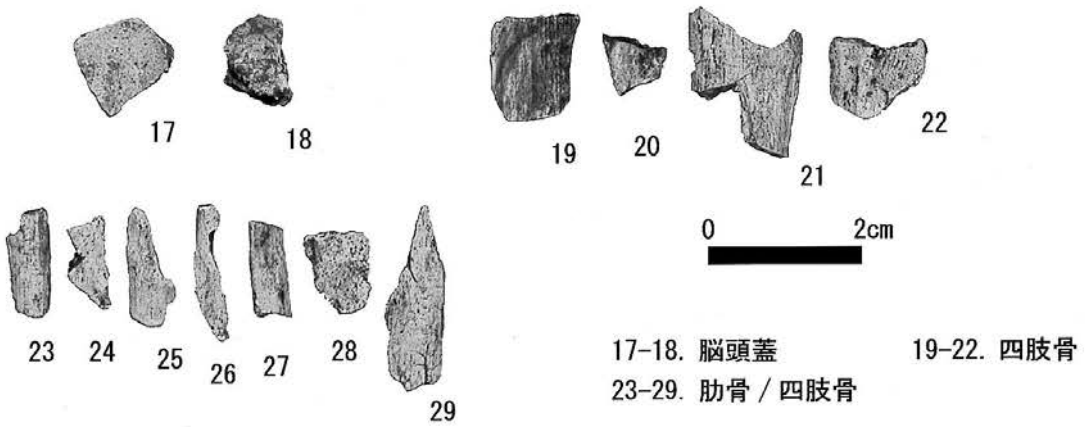

図版 12　種実遺体

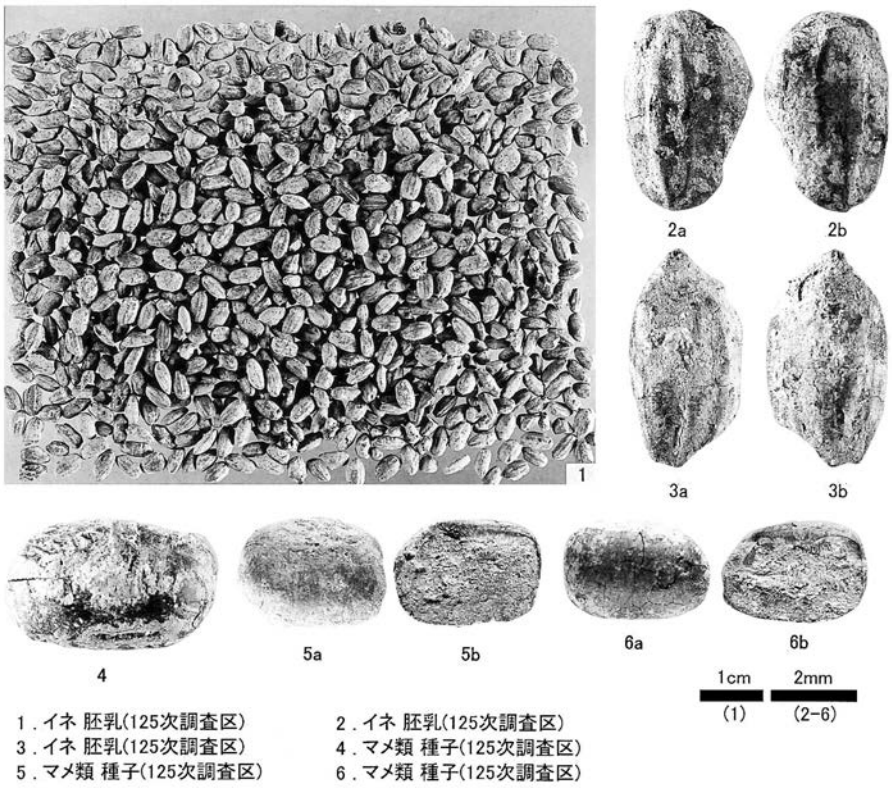

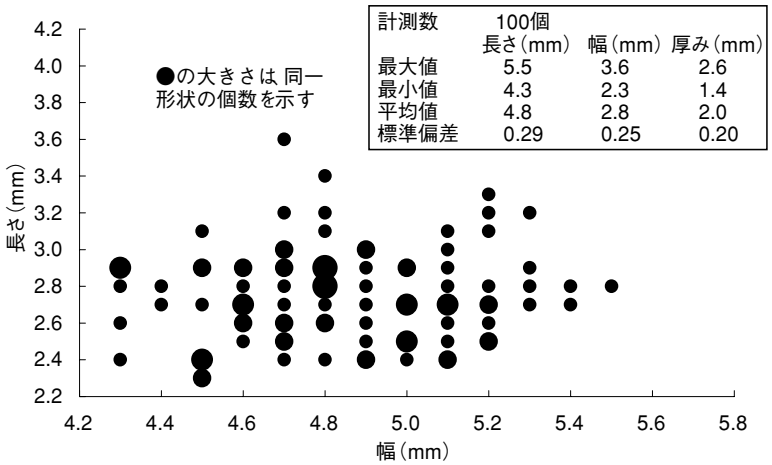

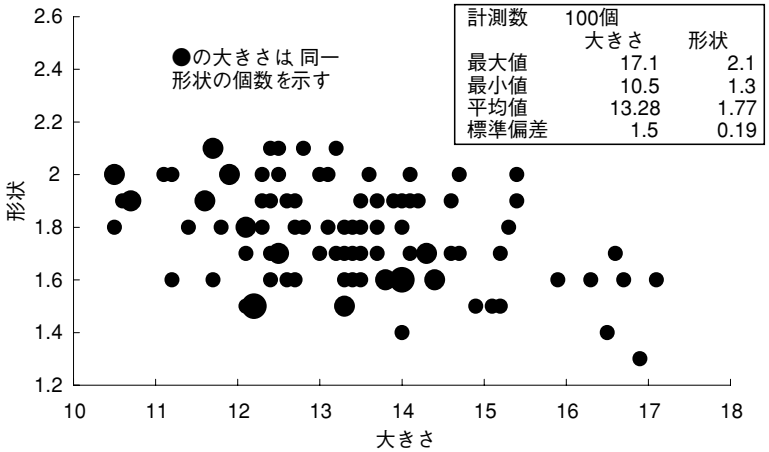

第 11 図　炭化米の形状

引用文献

秋田県教育庁払田柵跡調査事務所,1993,秋田県文化財調査報告書　第238集　払田柵跡調査事務所年報1992　払田柵跡－第92・93次調査概要－,90p.
馬場　悠男・茂原　信生・阿部　修二・江藤　盛治,1986,根古屋遺跡出土の人骨・動物骨　霊山根古屋遺跡の研究　－福島県霊山町根古屋における再葬墓群－,福島県霊山町教育委員会,93-113.
石川　茂雄,1994,原色日本植物種子写真図鑑.石川茂雄図鑑刊行委員会,328p.
町田　洋・新井　房夫・森脇　広,1981,日本海を渡ってきたテフラ.科学,51,562-569.
南木　睦彦,1991,栽培植物,古墳時代の研究　4　生産と流通Ⅰ,石野博信・岩崎卓也・河上邦彦・白石太一郎編,雄山閣,165-174.
中山　至大・井之口　希秀・南谷　忠志,2000,日本植物種子図鑑.東北大学出版会,642p.
佐藤　敏也,1971,日本の古代米.雄山閣,346p.
佐藤　敏也,1988,弥生のイネ.弥生文化の研究2生業,金関　恕・佐原　真編,雄山閣,97-111.
佐藤　洋一郎・平野　吾郎・工楽　善通,1993,炭化米のサイズのばらつきからみた稲品種の歴史的変遷.日本文化財科学会　第10回大会研究発表要旨集.14-15.

第5節　小　結

本調査は、丘陵部における小規模なトレンチ調査、現況地形図測量、委託による測量杭設置の3項目を実施した。このうち本節では、トレンチ調査で得られた資料のうち、古代の遺構であるＳＫＩ1755竪穴状遺構について簡単にまとめる。

10トレンチで検出のＳＫＩ1755竪穴状遺構は、前節で述べたように古代において構築されたものと判断した。竪穴自体の規模・構造は不明確ながら、竪穴には床面直上及び付属する溝が開口時において焼骨が入れられた、あるいは焼礫の下にも焼骨を納めていた。焼骨は小片ながらその総数は約50点確認された。焼骨は分析の結果、保存状態が極めて不良であることから、ヒトとの断定はされなかったが、脳頭蓋、四肢骨、肋骨等の各部位の同定が行われた（前節参照）。

以上の状況から、ＳＫＩ1755とは焼骨を納めた火葬墓、あるいは火葬墓の一部であったと判断することができよう。本例を火葬墓とする傍証には、昨年度検出された1基の火葬墓（第125次調査ＳＫ1689）を引用する。ＳＫ1689は土師器長胴甕を蔵骨器とするもので、ＳＫＩ1755とは葬法を異にするが、墓（土坑）の掘り込み面は両者とも第Ⅱa層面である。また出土量に差はあるものの、炭化米・種子が認められる点も共通する。なおＳＫ1689は、ＳＫＩ1755の南約60ｍに位置する。

真山丘陵部で検出された火葬墓は2か年で2基にすぎない。しかしトレンチの数・配置や古代の遺構面・包含層が残存する区域を考慮すると、未調査区にも一定数の火葬墓が点在していたと推測することはできよう。

なお、藤井甫公（東一）が遺した『拂田柵址研究日誌』によれば、「(真山姥杉）の根方より土師の「かめ」に白骨の入ってゐるものを掘ってある」（註）とあり、高梨神社の鎮座する最上位面にも古代の墓域が広がっていた可能性が考えられる。

註　昭和5年10月27日の日誌による。仙北町史談会2006『藤井甫公著　拂田柵址研究日誌』史談会叢書第8集

第４章　第130次調査の概要

第１節　調査の目的と調査区

１　調査の目的

第７次５年計画では、「払田柵跡の各地区における遺構内容及び場の機能の調査」を掲げている。このなかでも長森丘陵部を包括する外郭地区は、重点をおいている。同地区は第６次５年計画にも、主に西側丘陵部の平坦面から北側緩斜面部を対象に調査を実施してきた。第７次５年計画では同丘陵部の中央から東側にも視野を広げ、かつ丘陵末端部から沖積面に至る区域も対象とし、遺構の有無・内容及び場の機能解明を目指すことにした。

上記の方針のもと第130次調査は、政庁域の北西側にあたる丘陵北端部の“ホイド清水（スズ）”(註) 隣接地を対象とし、当地区の遺構内容の解明を目的として実施することにしたものである。この中での具体的目標は、“清水”に関連する遺構の有無と分布を探ることである。

なお当地区を選地した理由のひとつには、管理団体の大仙市が進めている外郭北門跡周辺を対象とする環境整備事業の基礎資料となる遺跡情報を得ることにも呼応している。

２　調査区の立地

調査対象地区は、政庁域の北西側にあたる長森丘陵北端部である。本地区には昭和57・58年度に第49次調査を行った“ホイド清水”が位置しており、調査区はその東側に隣接する。地表面での標高は、南側で37.0ｍ、北端部で35.9ｍであり、北に向かって緩く傾斜する。沖積面の標高が35.4ｍであり、その比高は、0.5～1.6ｍである。なお本調査区の東隣には昭和63年度行った第75次調査区がある。調査区の現況は雑木林であったが、元々は杉林（人工林）であり、第75次調査に先立ち伐採したところである。

調査区は最初にＡ～Ｃトレンチを設定して掘り下げ、遺構・遺物の分布状況を見ながらＤ・Ｅトレンチを追加設定した。最終的には、５本のトレンチを精査し、その調査面積は合計98㎡である。各トレンチ毎の詳細は次の通り。

Ａトレンチ：長さ10.8ｍ×幅３ｍ（サブトレンチ幅0.6ｍ）、調査面積32㎡
Ｂトレンチ：長さ14ｍ×幅２～３ｍ（サブトレンチ幅0.6～0.8ｍ）調査面積36㎡
Ｃトレンチ：長さ7.3ｍ×幅1.5ｍ（サブトレンチ幅0.5～１ｍ）調査面積11㎡
Ｄトレンチ：長さ10ｍ×幅１ｍ（サブトレンチ幅0.4～0.7ｍ）、調査面積10㎡
Ｅトレンチ：長さ5.8ｍ×幅1.5ｍ（サブトレンチ幅0.75ｍ）調査面積９㎡

３　調査経過

第130次調査の経過等を発掘調査日誌の記述から抜粋する形で述べる。なお記載後に判明した事項は《　》内に追記した。

６月20日、調査を開始。24日、本日まで雑木伐採・除去や草刈りを実施。Ａ～Ｃトレンチを設定。

27日、Ａトレンチから掘り下げを開始。29日、火山灰層直上より土師器が出土。30日、Ｂトレンチ掘り下げ開始、灰釉陶器碗出土。本日だけで100点以上の遺物が出土。

７月１日、Ａトレンチの火山灰層直上から黒色土の硬化面を発見。４日、火山灰直上面からの遺物は多い。一日で中コンテナ２箱分出土。５日、Ａトレンチ北端部の黒色土層《第ＸⅡ層》より縄文土器が出土。６日、Ａトレンチの火山灰層下で溝跡《ＳＤ1769》を発見。政庁西門からホイド清水の北側を結ぶライン上に位置する《溝の掘り込み面は火山灰層の上》。12日、Ｂトレンチから灰釉陶器片が出土、６月30日に発見の破片と接合した。13日、Ｃトレンチ掘り下げ開始。14日、Ａトレンチにサブトレンチを設定して火山灰下を精査。道路状の硬化面を確認《ＳＭ1771》。21日、Ｄトレンチを設定して溝跡の広がりを追跡することにした。

８月１日、本日までＡ～Ｃトレンチの平面図・断面図作成終了。２日、本年度第１回目の調査指導委員会開催、現地において指導を得た。３日、指導委員会での指導を受けて、Ａトレンチとホイド清水間にＥトレンチを設定して、掘り下げを実施。溝跡がホイド清水の北側まで延びることを確認。４日、Ｄトレンチの平面・断面図作成終了。９日、遺構の確認されなかった箇所の埋め戻しを実施。10日、現地での調査を終了した。

なお溝跡・硬化面などの一部遺構については、現地公開と追検証のため、シートをかけて現況保存を行った。その後、10月７日～14日に補足調査を行い、溝跡《ＳＤ1769》が新旧２時期であることを確認。12月１日には第２回指導委員会での現地確認と指導を受けた。２日には全域の埋め戻しを実施し、野外での調査を完了した。

註　“ホイド清水”（別称“厨清水”）は、地元の方々が使用している通称であり、昭和57・58年度にはＳＥ550として発掘調査を行っている。

第２節　検出遺構と遺物

１　基本層序

調査区の基本層序は、Ａトレンチの東壁面で観察した。

第Ⅰ層：黒褐色シルト質土（10YR3/2）表土層。層厚は５～15cm。

第Ⅱａ層：褐灰色シルト質土（10YR6/1）層厚10～20cm。

第Ⅱｂ層：褐色シルト質粘土（10YR4/4）層厚15～20cm、調査区南側のみで確認。

第Ⅲ層：暗褐色シルト質土（10YR3/3）層厚10cm前後、調査区北端部のみで確認。

第Ⅳａ層：褐灰色シルト質土（10YR5/1）層厚15～20cm。

第Ⅳｂ層：灰黄褐色シルト質土（10YR4/2）層厚10～15cm。

第Ⅴ層：黒褐色シルト質土（10YR3/2）層厚５～15cm。

第Ⅵ層：にぶい黄褐色砂質シルト土（10YR5/3）火山灰を含む層。層厚10cm前後。

第Ⅶ層：褐色シルト土（10YR4/4）泥炭層。層厚15cm前後、北端部では25cm以上。

第Ⅷ層：褐色シルト土（10YR4/6）泥炭層。層厚10cm前後。

第Ⅸ層：灰黄褐色粘質土（10YR6/2）層厚５～10cm。

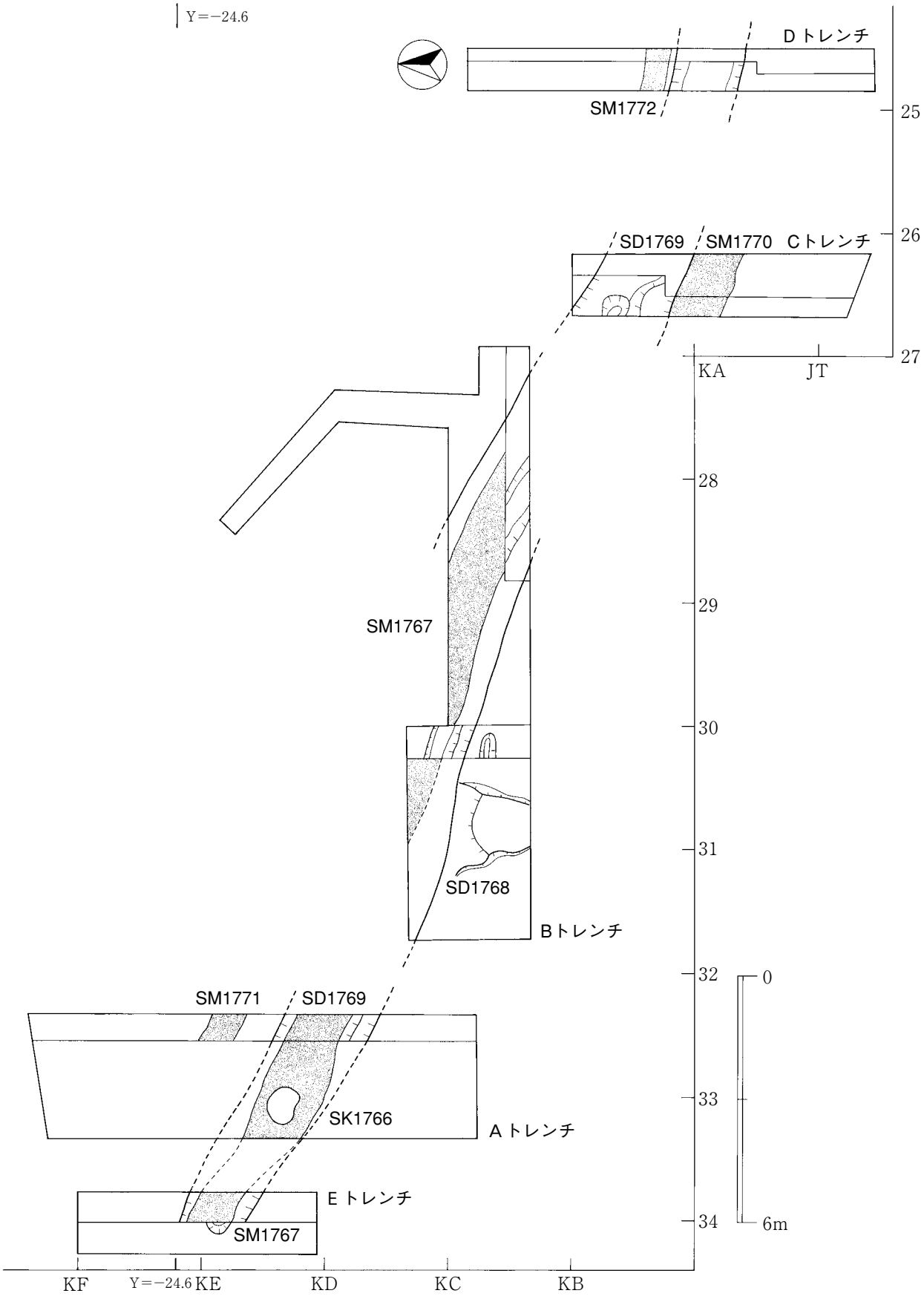

第 12 図　第 130 次調査区遺構配置図

図版 13
ＳＤ 1768 溝跡確認状況（東→）

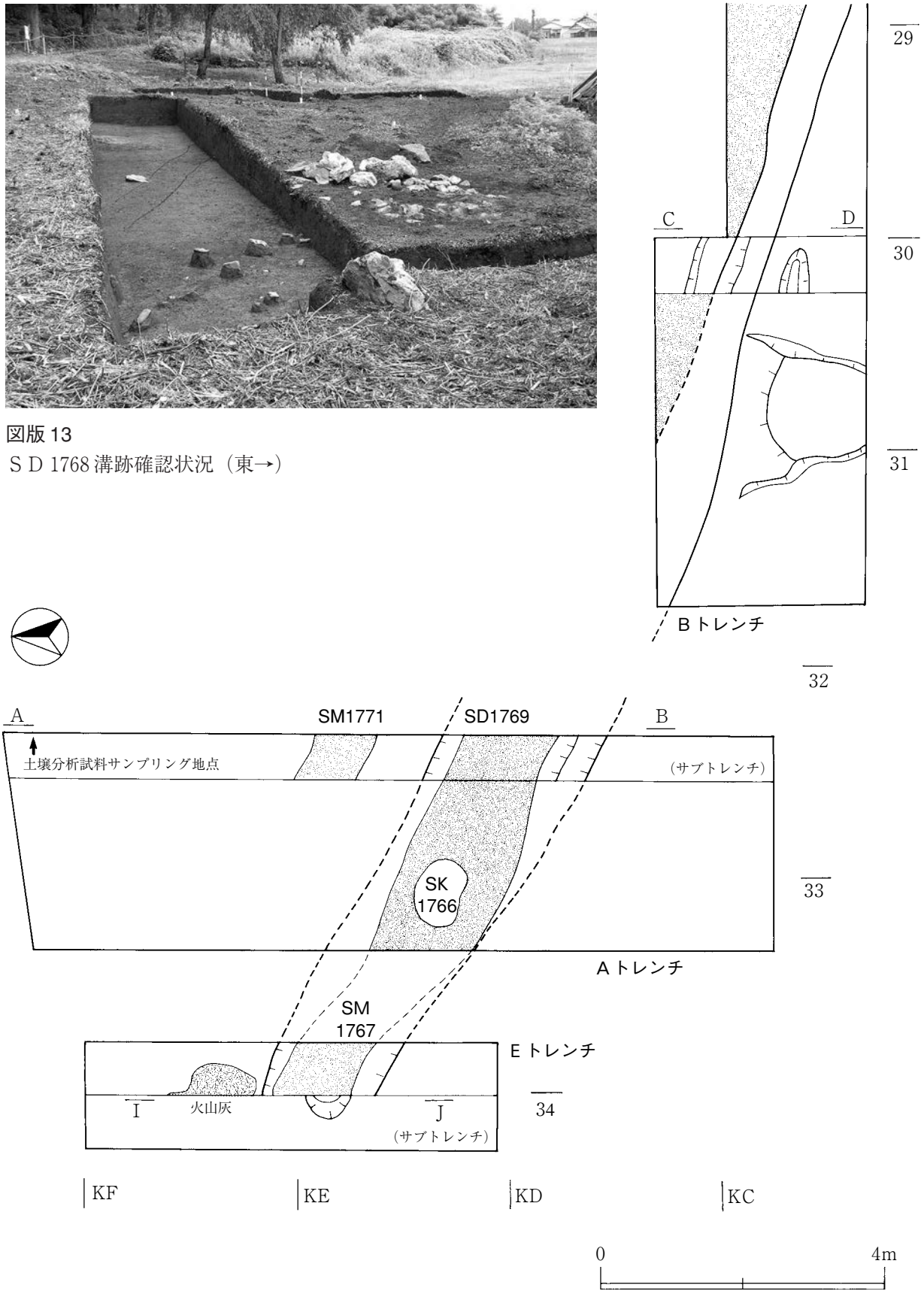

第 13 図　Ａ・Ｂ・Ｅトレンチ遺構配置図

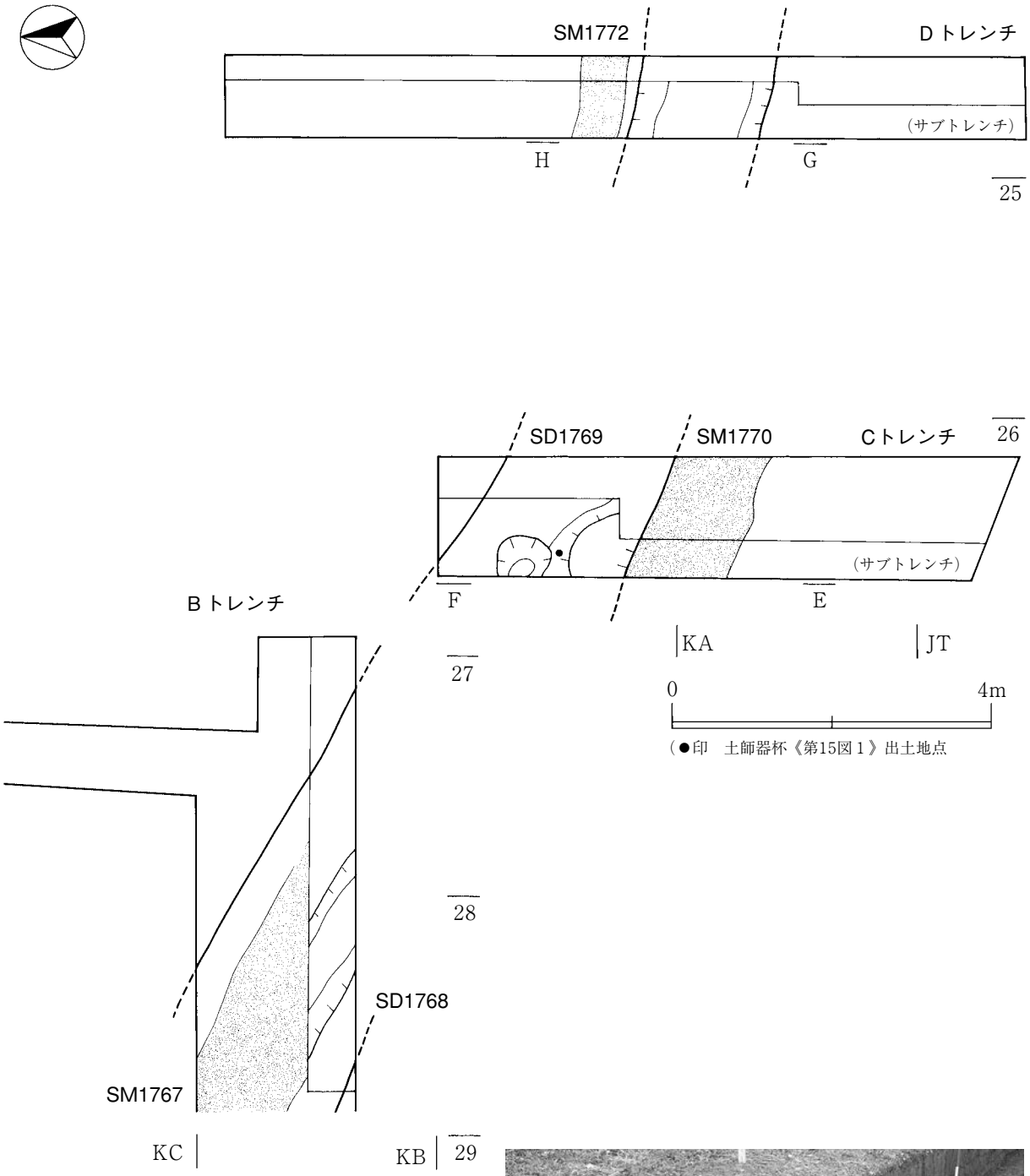

図版 14

ＳＤ 1769 溝跡土層堆積状況（北東→）
Ｂトレンチ南壁東寄りのサブトレンチ内

第 14 図　Ｂ・Ｃ・Ｄトレンチ遺構配置図

第Ｘ層：褐灰色粘質土（10YR4/1）層厚10cm前後。
第ＸⅠ層：灰白色粘質土（10YR7/1）層厚10cm前後。
第ＸⅡ層：黒褐色シルト質粘土（10YR3/1）層厚20cm以上。
第ＸⅢ層：にぶい黄褐色粘質土（10YR4/3）地山漸移層。層厚５～15cm。
第ＸⅣ層：黄褐色粘質土（10YR5/6）地山。

本トレンチでの基本層序は、ＳＤ1768・1769の北と南では大きく異なる。以北では泥炭層の検出に象徴されるように低地部の堆積状況を示す。従って、第ＸⅣ層とした粘質土の地山は確認されなかった。一方の南側は、第Ⅵ～ＸⅡ層が欠落し、第Ⅴ層の下が地山漸移層（第ＸⅢ層）であり、丘陵部の堆積状態を示す。また第Ⅱｂ層は、地山粘土の二次堆積層の様相を示しており、丘陵部斜面上位側から流入した地山土由来の可能性がある。同層はＢトレンチでは層厚が50cmに達する箇所も観察された。

２　検出遺構と遺物（第13図）

精査の結果、確認された遺構は土坑１基、溝跡２条、硬化面４箇所である。土坑を除く溝跡・硬化面については、おおむね東南東－西北西方向という同一軸線上に延びており、重複関係はあるものの、それぞれが関連をもった施設であったと推測される。硬化面は、溝のように明確な掘り込みを伴うものではないが、特定の範囲内（帯状）が周囲同一面との土層色調と明らかに異なり、かつ土壌硬化が観察されたものについて称した。

各遺構の重複と火山灰との関係を整理すると、次のような新旧関係が成立する。

（新）ＳＫ1766土坑→ＳＭ1767硬化面・ＳＭ1770硬化面→ＳＤ1768溝跡→ＳＤ1769溝跡→（火山灰降下）→ＳＭ1771硬化面・ＳＭ1772硬化面（旧）

ＳＫ1766土坑（第13図）

Ａトレンチ中央部、ＳＭ1767硬化面を切り込む形で検出された。規模は長さ85cm、幅70cm程であり、略円形を呈する。掘り下げ精査を行っていないため、深さや出土遺物等の情報はない。

ＳＭ1767硬化面（第13～15図、図版17）

Ａトレンチで帯状に延びる硬化面として検出された。その後の精査により、同様の硬化面はＢ・Ｅトレンチでも観察された。これらの面は、埋まりきった後のＳＤ1769溝跡の内側に入り込むようにして延びていることも判明し、さらにはＳＤ1769を切り込んで構築されるＳＤ1768溝跡の上位に位置することも明らかになった。硬化面（１層）は、幅１～1.2ｍ程である。その土性・色調は地山粘土の二次堆積土を主体とする褐色シルト質粘土（10YR4/4）であり、表面はいくらか白光り（テカテカ）の状態であった。

ＳＭ1770硬化面（第14・15図、図版18下）

Ｃトレンチ中央部、ＳＤ1768・1769の南側で検出された。硬化面の幅は1.2～1.45ｍである。その土性・色調はＳＭ1767に類する。遺構の確認面や土性から推測するとＳＭ1770は、ＳＭ1767の東側延伸部にあたる可能性もあるが、現況では判断がつかない。

ＳＤ1768・1769溝跡（第13～15図、図版13～15・17・18）

両溝跡は、当初は１条と見ていたが、精査の結果により、ほぼ同位置における２条の重複であるこ

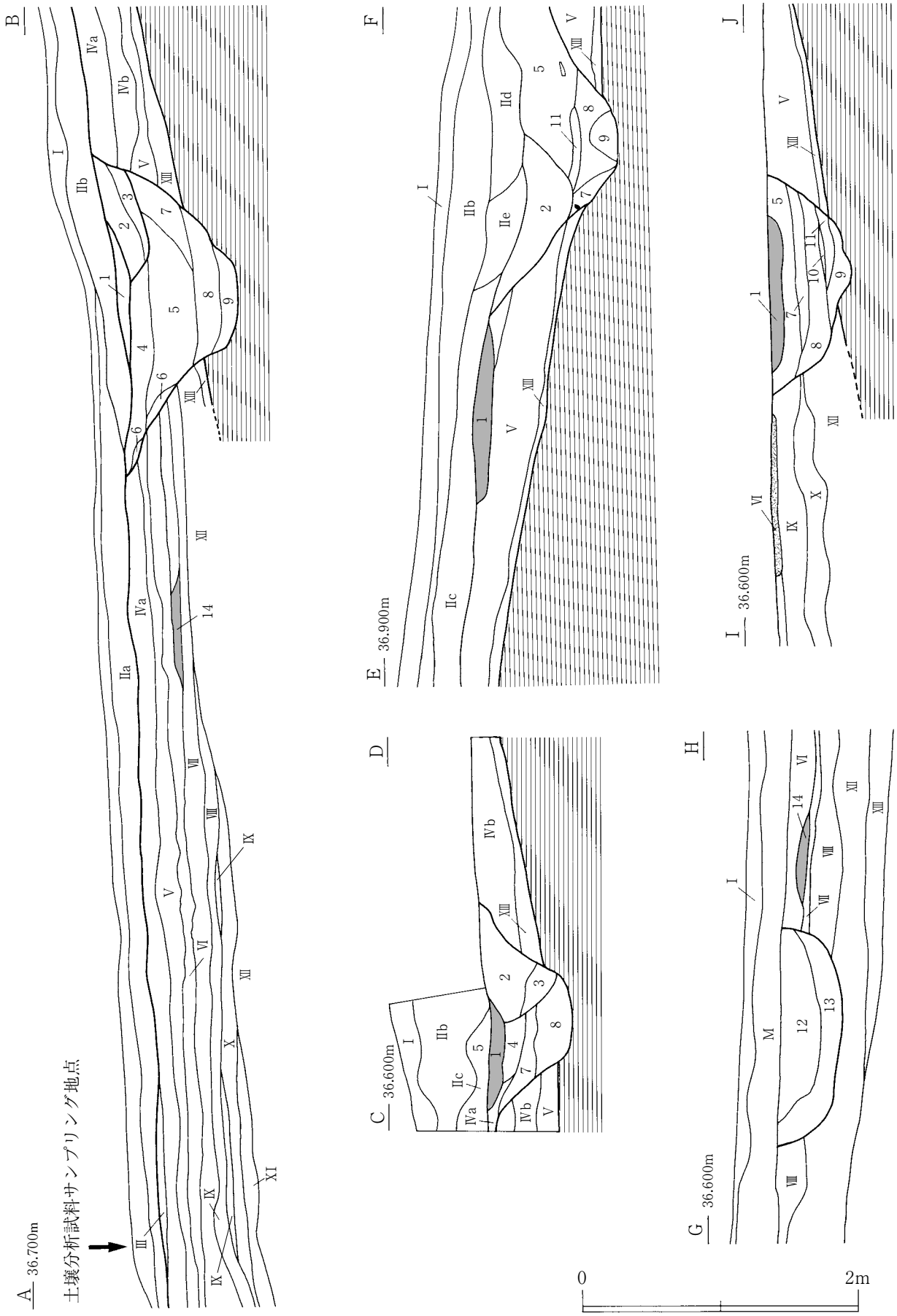
A 36.700m
土壌分析試料サンプリング地点
B
C 36.600m
D
E 36.900m
F
G 36.600m
H
I 36.600m
J
0
2m

第 15 図　土層図

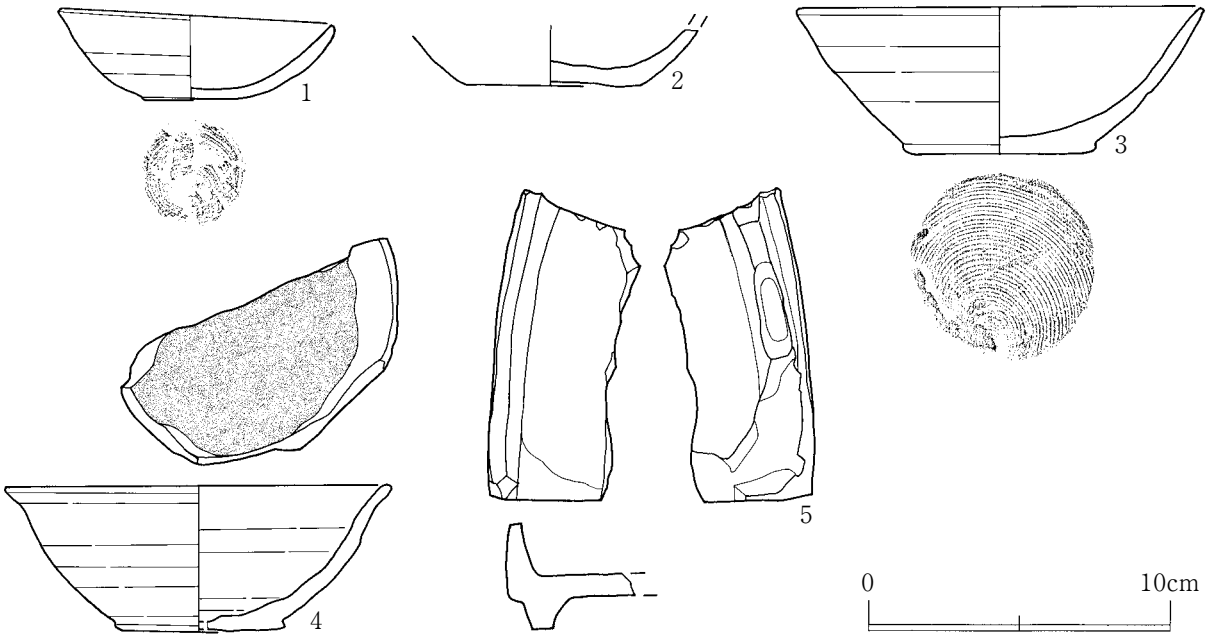

番号	種　別	器　形	出土位置・層位	特　　徴	口径 cm	底径 cm	器高 cm	底径指数	高径指数	外傾度
1	土師器	坏	Ｃトレ７層 RP400	内外：ロクロ調整、底：回転糸切り	9.0	3.2	3.1	0.36	34.4	29
2	土師器	坏	Ｂトレ４層 RP444	内外：ロクロ調整、底：回転ヘラ切り		5.7	(2.0)			
3	土師器	坏	Ｂトレ５層 RP265	内外：ロクロ調整、底：回転糸切り	13.3	6.2	4.8	0.47	36.1	33
4	土師器	坏	Ｂトレ５層 RP276	内外：ロクロ調整、底：回転糸切り、内面：煤付着	12.6	5.6	4.8	0.44	38.1	32
5	陶硯	風字硯	Ｃトレ５層 RP429	脚部剥落、重量：90.1g						

第16図　ＳＤ1769溝跡出土遺物

図版15

ＳＤ1769出土遺物・土師器坏（第16図１）

同上・風字硯（第16図５）
土層断面（第15図Ｅ－Ｆ間の→部分）

とが判明した。

ＳＤ1768はＡ～Ｃトレンチで検出された溝跡である。平面プランとしてはＢトレンチの一部で確認したに留まり、Ａ・Ｃトレンチでは土層断面観察による確認である。溝の幅は１ｍ程、深さは0.4～0.5ｍである。堆積土（２・３層）は、黒褐色～暗褐色シルト質土が主となるが、ＳＤ1769の堆積土と酷似しており、両者の土層境は不明瞭である。遺物は土師器が少量出土している。

ＳＤ1769は、５か所のトレンチに跨って検出され、その長さは約32ｍである。幅は1.6～2.3ｍであり、確認面からの深さは0.7～0.9ｍ程である。溝底面はＡ～Ｃ・Ｅトレンチでは地山（第ＸⅣ層）を掘り込んだ面であるが、東端のＤトレンチでは第ＸⅡ層中に留まる。堆積土（４～13層）は、主に黒褐色シルト質土（５層、10YR3/1）や暗褐色シルト質土（８層、10YR3/3）で占められる。また６層は火山灰を含む第Ⅵ層由来であることから、本溝が火山灰降下後に構築されたことが明瞭である。

出土遺物（第16図１～５）は、土師器と風字硯がある。１は、Ｃトレンチ７層出土の小型坏である。２～４は、Ｂトレンチ内４・５層出土の坏、５はＣトレンチ５層出土の風字硯（須恵質）である。硯面は平滑であるが、擦面や墨痕は見られない。

ＳＭ1771・1772硬化面（第13～15図）

ＳＭ1771はＡトレンチ、ＳＭ1772はＤトレンチで検出された。両者ともＳＤ1768・1769溝跡の北側に位置し、火山灰層（第Ⅵ層）の下位で確認された。２条とも、その幅は約70㎝、土性・色調は、褐灰色砂質シルト土（14層、10YR6/1）である。両者は約25ｍ離れて検出されたが、検出層序・位置・土性を考慮すれば一連の施設であった可能性がある。

３　遺構外出土の遺物（第16～21図）

遺構外出土の遺物は、土師器・須恵器・灰釉陶器・縄文土器・石器がある。

（１）古代

古代の遺物は、コンテナ（容積18㍑）数にして６箱弱の出土である。このうち、概数ではあるが土師器が約90％、須恵器が約10％を占める。また土師器について見れば坏類が全体の約90％を占め、甕類は約10％にすぎない。一方、重量比で見ると、出土総重量36.7kgのうち、土師器が31.8kg（87％）、須恵器が4.9kg（13％）となる。また土師器のうち坏類は29.6kg（93％）、甕類が2.2kg（７％）であった。土師器坏類の個体数は、底部が１／２以上残存するものを１個体として数えると、124個体であった。

出土層序では、第Ⅴ・Ⅵ層上面出土と第Ⅶ～Ⅸ層出土の別がある。前者が火山灰降下後、後者が降下前の遺物と見なされる。ただし、明らかに降下前の包含層出土の遺物は、Ｅトレンチ第Ⅸ層出土の10数点と、Ａトレンチではコンテナ３箱強程の遺物が出土しているが、第Ⅶ層以下の出土は小片が10数点のみであった。図示した遺物では、第19図６の須恵器坏、第20図１の須恵器甕が第Ⅸ層出土であり、他は第Ⅴ・Ⅵ層上面出土である。

第19図１は、灰釉陶器椀である。井上喜久男氏によると、「外側面腰部から底部に篦削り整形を施し、貼付高台を設けたものである。灰釉は内外の側面部のみに施釉され、直重ねによる焼成が行われている」。編年的年代は、猿投窯Ｋ-90号窯期（９世紀後半）である。

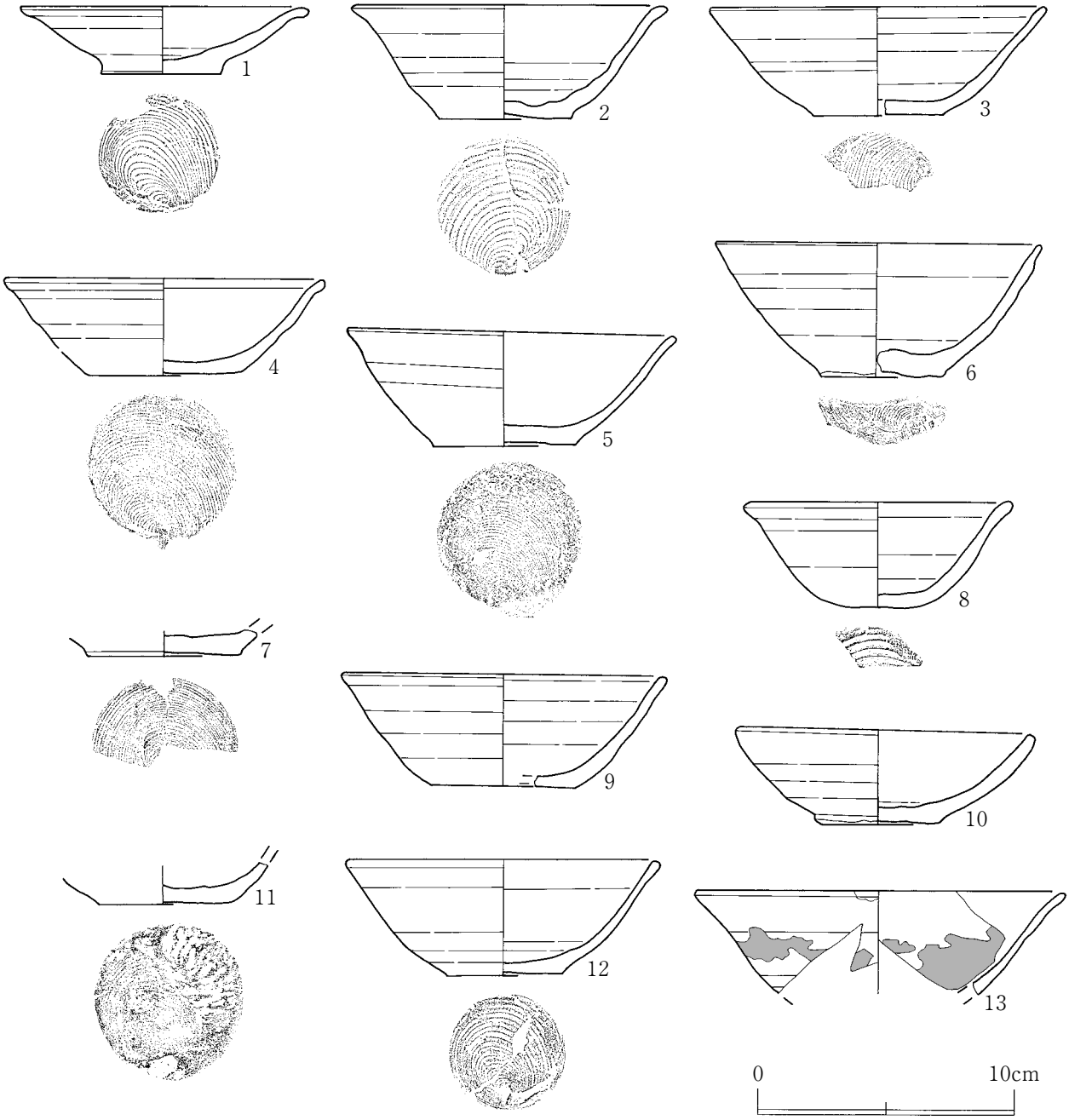

番号	種　別	器　形	出土位置・層位	特　　徴	口径 cm	底径 cm	器高 cm	底径指数	高径指数	外傾度
1	土師器	Ⅲ	Ａトレ KF34 RP119	内外：ロクロ調整、底：回転糸切り	11.0	4.7	2.6	0.43	23.6	56
2	土師器	坏	Ａトレ KG33	内外：ロクロ調整、底：回転糸切り	11.9	5.3	4.4	0.45	37.0	34
3	土師器	坏	Ａトレ KE33 RP447・449	内外：ロクロ調整、底：回転糸切り	13.0	5.0	4.2	0.38	32.3	36
4	土師器	坏	Ａトレ KF33 RP181	内外：ロクロ調整、底：回転糸切り	12.4	6.0	3.8	0.48	30.6	35
5	土師器	坏	Ａトレ KD34 RP266	内外：ロクロ調整、底：回転糸切り	12.6	5.6	4.6	0.44	36.5	32
6	土師器	坏	Ａトレ KF33 RP185	内外：ロクロ調整、底：回転糸切り	12.5	4.8	5.2	0.38	41.6	32
7	土師器	坏	Ａトレ KF33	内外：ロクロ調整、底：回転糸切り		6.0	(1.0)			
8	土師器	坏	Ａトレ KG33 RP244	内外：ロクロ調整、底：回転糸切り	10.1	3.1	4.1	0.31	40.6	33
9	土師器	坏	Ｂトレ KC32 RP189	内外：ロクロ調整、底：回転糸切り	12.5	5.6	4.4	0.45	34.8	33
10	土師器	坏	Ｂトレ KC32 RP263	内外：ロクロ調整、底：回転糸切り	11.3	4.8	3.8	0.42	33.6	33
11	土師器	坏	Ｂトレ KC28 RP261	内外：ロクロ調整、底：回転糸切り		5.5	(1.6)			
12	土師器	坏	Ｄトレ KC25 RP426	内外：ロクロ調整、底：回転糸切り	11.9	4.5	4.5	0.38	37.8	32
13	土師器	坏	Ｂトレ KC29	内外：ロクロ調整・漆付着	14.2		(4.0)			

第17図　遺構外出土遺物（1）

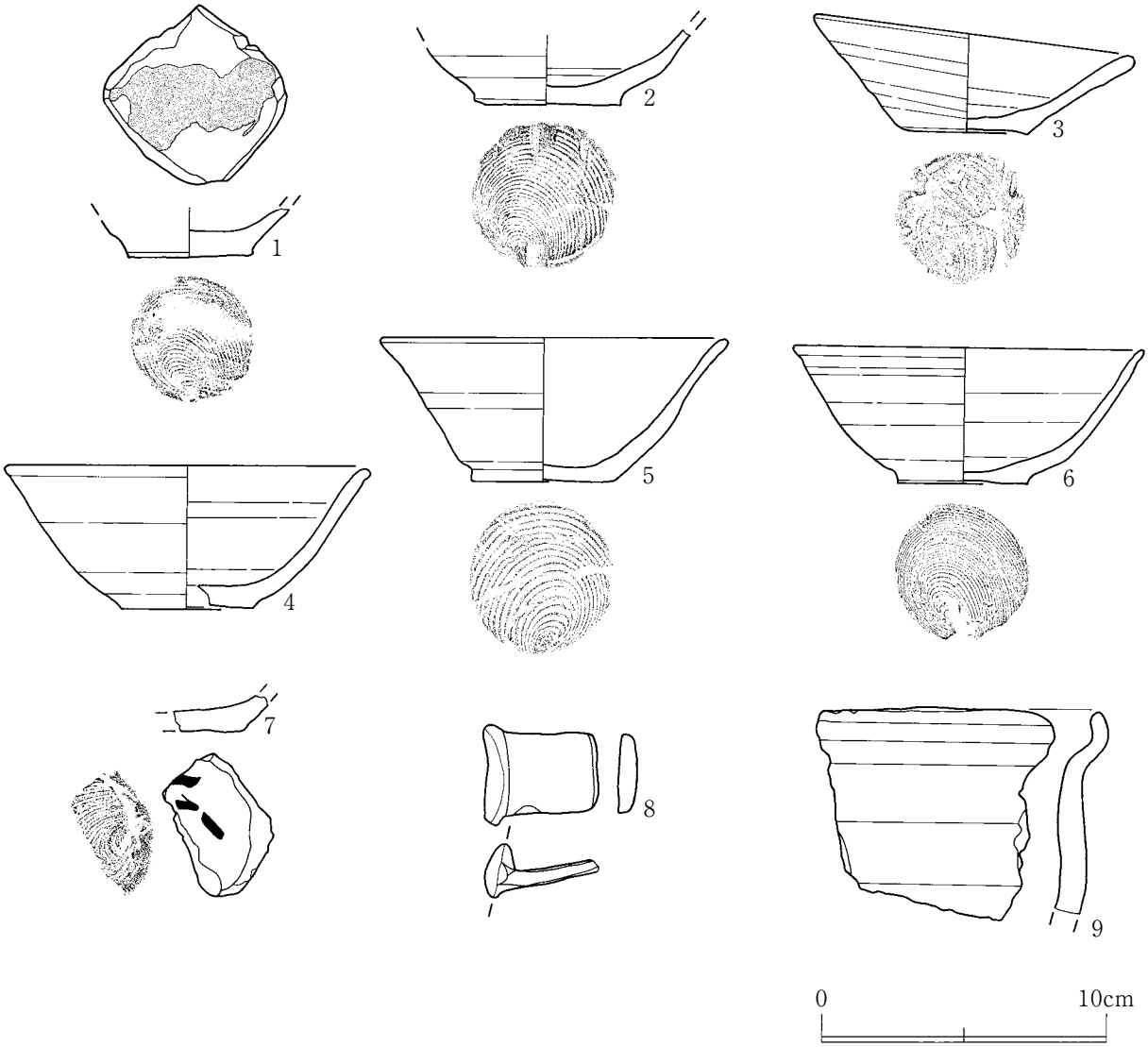

番号	種　別	器　形	出土位置・層位	特　　徴	口径 cm	底径 cm	器高 cm	底径指数	高径指数	外傾度
1	土師器	坏	Ｄトレ KA25	内外：ロクロ調整、底：回転糸切り、内面：煤付着		4.4	(1.7)			
2	土師器	坏	Ｅトレ KF34	内外：ロクロ調整、底：回転糸切り		5.1	(2.8)			
3	土師器	坏	Ｅトレ KF34 RP457	内外：ロクロ調整、底：回転糸切り	11.1	4.5	4.0	0.41	36.0	35
4	土師器	坏	Ｅトレ KF35 RP478	内外：ロクロ調整、底：回転糸切り	12.6	4.6	5.0	0.37	39.7	32
5	土師器	坏	Ｅトレ KF35 RP482	内外：ロクロ調整、底：回転糸切り	12.1	5.3	5.0	0.44	41.3	33
6	土師器	坏	Ｅトレ KF35 RP481	内外：ロクロ調整、底：回転糸切り	12.2	4.6	4.7	0.38	38.5	32
7	土師器	坏	Ｅトレ KG34	内外：ロクロ調整、底：回転糸切り→墨書		5.2	(1.2)			
8	土師器	双耳坏	Ａトレ KG33	耳部						
9	土師器	甕	Ｂトレ KC28	内外：ロクロ調整						

第18図　遺構外出土遺物（２）

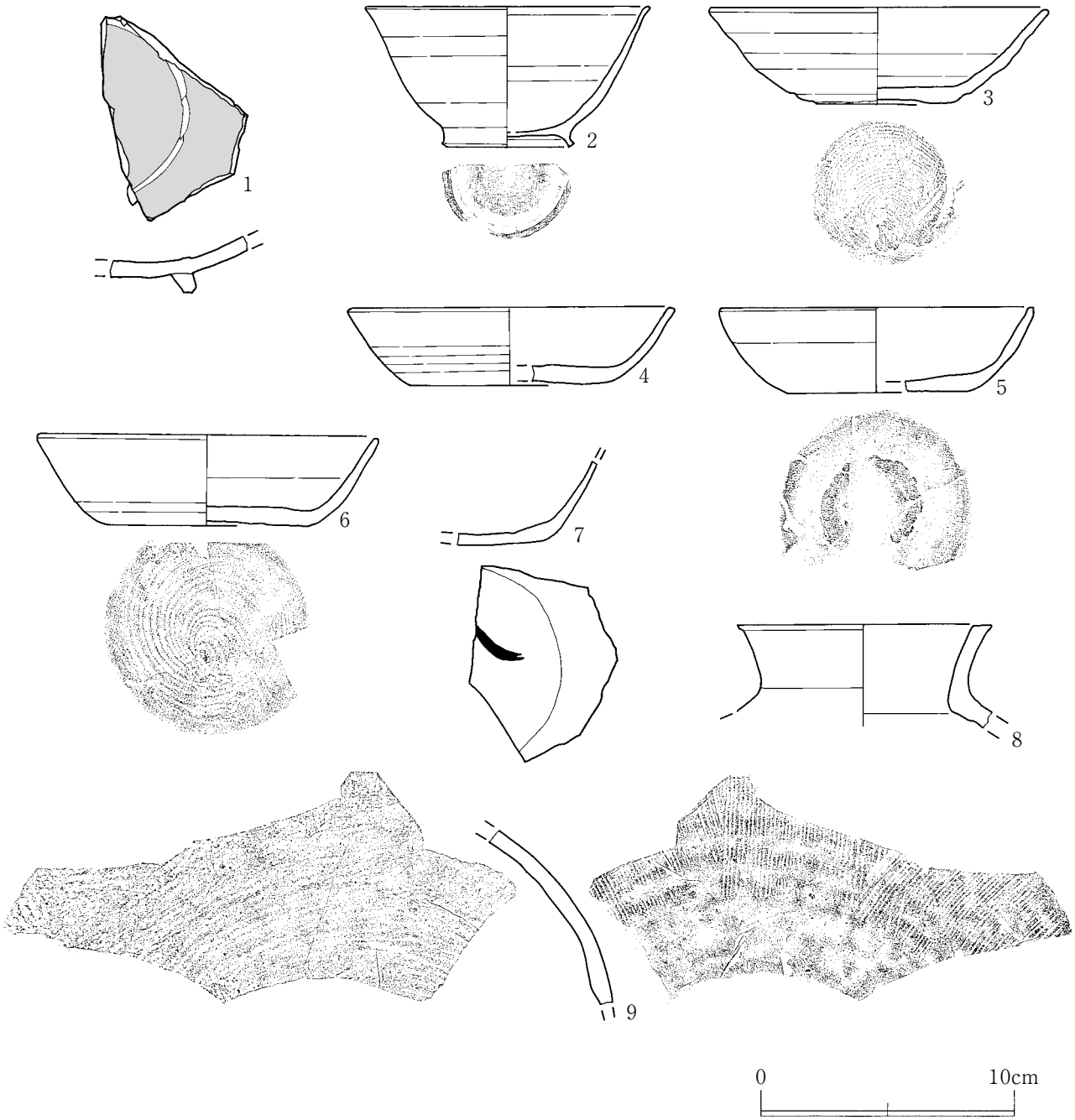

番号	種　別	器　形	出土位置・層位	特　　徴	口径 cm	底径 cm	器高 cm	底径指数	高径指数	外傾度
1	灰釉陶器	椀	Bトレ KC32 RP79・KD32 RP355							
2	須恵器	台付坏	Aトレ KF34 RP286	内外：ロクロ調整、底：回転糸切り→付高台	11.1	4.9	5.6	0.44	50.5	27
3	須恵器	坏	Aトレ KF33 RP47・95	内外：ロクロ調整、底：回転糸切り	13.3	5.1	3.8	0.38	28.6	37
4	須恵器	坏	Aトレ KF33（RP287～290）	内外：ロクロ調整、底：回転ヘラ切り	12.5	7.7	3.1	0.62	24.8	29
5	須恵器	坏	Eトレ KF35	内外：ロクロ調整、底：回転ヘラ切り	12.4	7.1	3.4	0.57	27.4	26
6	須恵器	坏	Eトレ KF35 RP492・493	内外：ロクロ調整、底：回転糸切り	13.4	8.0	3.5	0.60	26.1	27
7	須恵器	坏	Eトレ KE34 RP456	内外：ロクロ調整、底：回転糸切り→墨書		6.2	(2.9)			
8	須恵器	横瓶	Cトレ KA27 RP361	9と同一個体か	9.9					
9	須恵器	横瓶	Cトレ KA27 RP378・379・394	外：平行タタキ、内：平行アテ貝						

第19図　遺構外出土遺物（3）

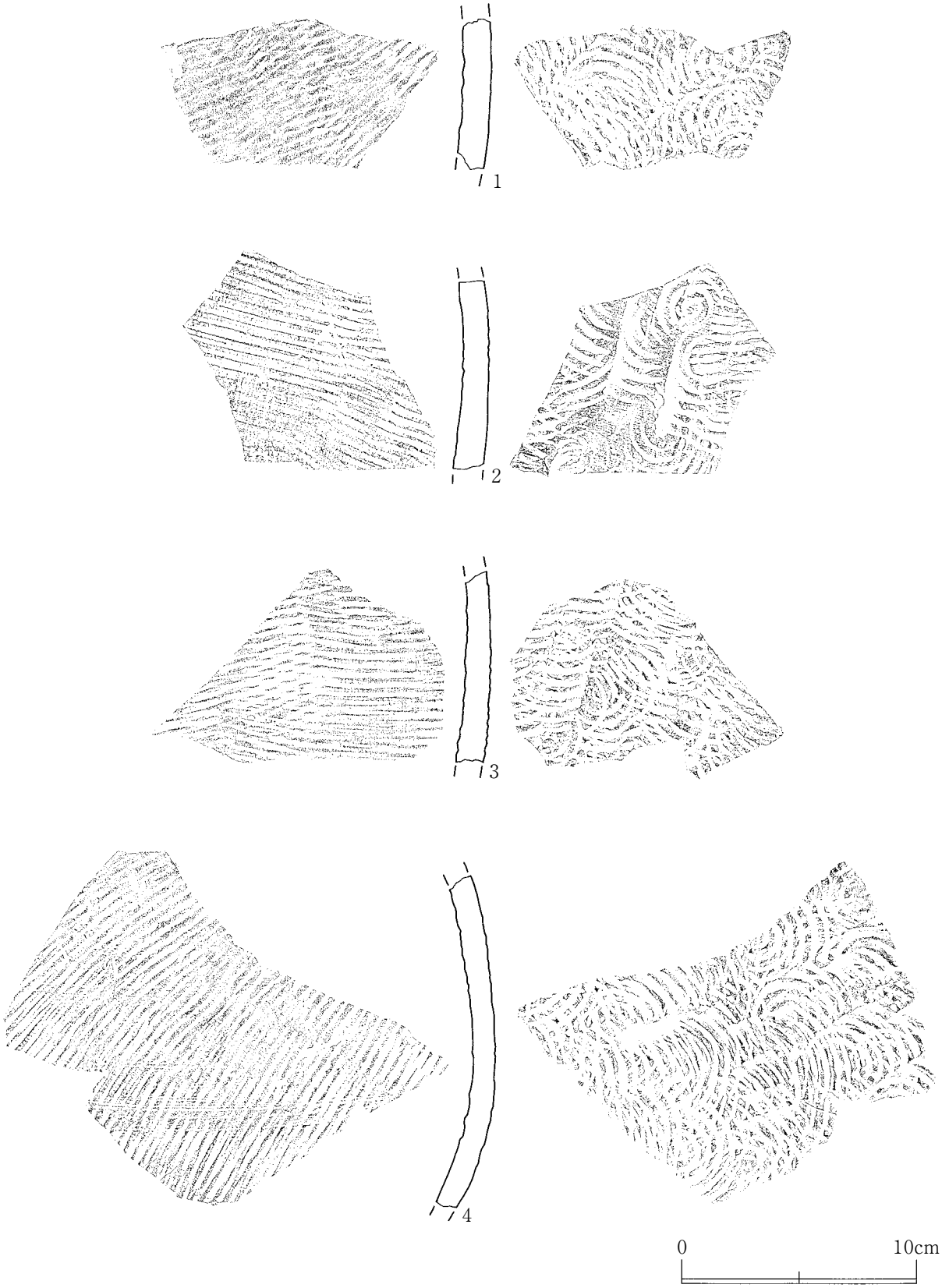

番号	種　別	器　形	出土位置・層位	特　　徴	口径 cm	底径 cm	器高 cm	底径指数	高径指数	外傾度
1	須恵器	甕	Ｅトレ KF35 RP489	外：平行タタキ、内：青海波アテ貝						
2	須恵器	甕	Ｅトレ KD34 RP85	外：平行タタキ、内：青海波アテ貝						
3	須恵器	甕	Ｅトレ KF35 RP459・463	外：平行タタキ、内：青海波アテ貝						
4	須恵器	甕	Ｅトレ RP461・468・474	外：平行タタキ、内：青海波アテ貝						

第20図　遺構外出土遺物（４）

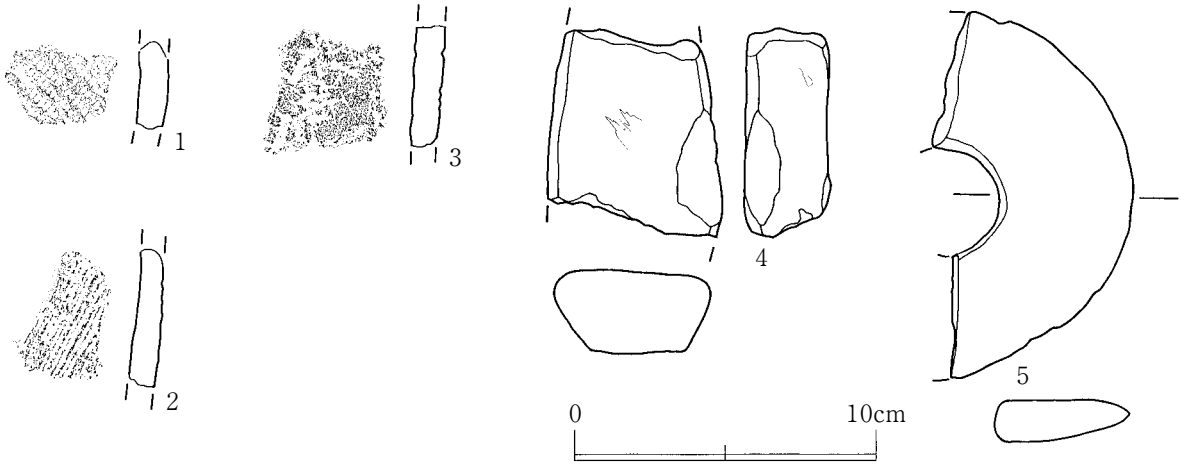

第21図　遺構外出土遺物（5）

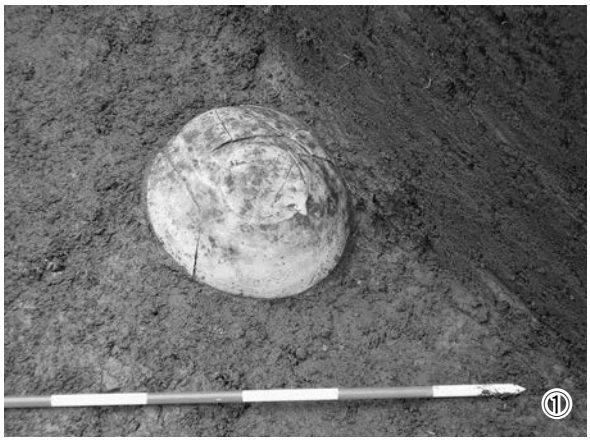

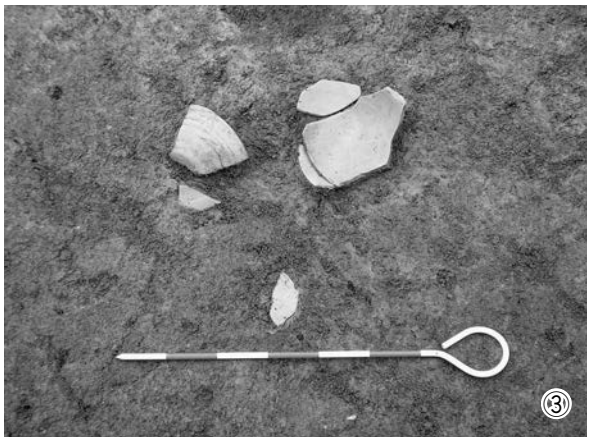

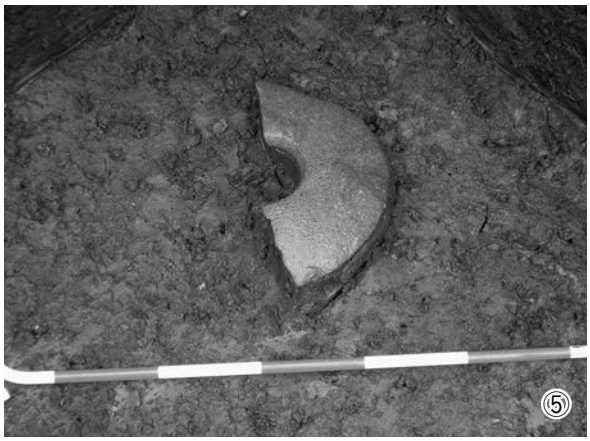

図版16　遺物出土状況

1：土師器坏（第17図10）
2：灰釉陶器（第19図1）
3：土師器坏（第18図3）
4：土師器坏（第17図5）
5：環状石斧（第21図5）

図版17

調査前風景（北東→）
右手前が沖積面
奥が長森丘陵部
左手先に政庁跡

調査風景（東→）
Ａ・Ｂトレンチ

ＳＭ1767硬化面
ＳＤ1768・1769溝跡
確認状況（東→）

図版 18

Ｂトレンチ精査後の
状況（東→）

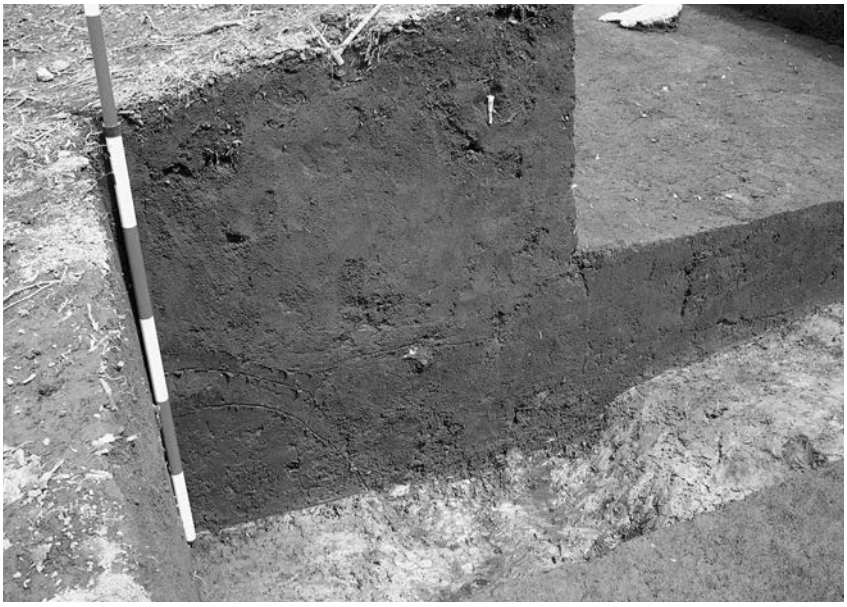

ＳＤ 1768・1769 溝跡
土層堆積状況
（Ｂトレンチ、
第 15 図Ｃ－Ｄ間、西→）

Ｃトレンチ検出の
ＳＤ 1768・1769 溝跡
とＳＭ 1770 硬化面
（南東→）
ポール下がＳＤ 1769

（２）縄文

縄文時代の遺物は、第ＸⅡ層出土の土器・石器類が出土した。いずれもＡ・Ｂトレンチのみで確認されており、土器は約20点、石器・剥片は数点である。土器は第129次調査と同様に前期末段階を主とする。また石器のうち、第21図５は環状石斧である。

第３節　自然科学分析－長森周辺の古植生と土地利用　（パリノ・サーヴェイ株式会社）

今回の分析調査では、払田柵が成立していた時期前後の土地利用状況と古植生の復元を行うことを目的として、第130次調査区（長森地区低地部に相当）の堆積物について花粉分析を実施する。

１　試料

分析試料は、当社技師が第130次調査区のＡトレンチＫＧ32杭付近より採取した。本地点での土層は第Ⅰ層～ＸⅡ層の12層に分層される。最下位のＸⅡ層は黒灰色シルト～粘土からなる有機物を多く含む層で、縄文時代の遺物包含層である。Ⅸ層・Ⅹ層は灰色粘土からなり、下位のⅩ層の方がやや暗色になる。Ⅸ層は灰白色粘土からなる。Ⅷ層は褐色泥炭からなり、未分解の植物遺体を多量に含む。その上位のⅦ層は褐色シルトで、本層も植物遺体を含む。Ⅵ層は灰褐色シルトからなり、十和田ａテフラ（To-a）をブロックで包含する。Ⅴ層は暗褐色シルト、Ⅳ層は灰褐色シルトからなる。Ⅳ層は中世の可能性が指摘されている。Ⅲ層は暗褐色シルトからなり、部分的にレンズ状にとぎれる。Ⅱ層は灰褐色シルトで、旧水田層であり、最上位のⅠ層は地表面である。

これらの土層より、試料番号１-11の計11点の土壌試料を採取した。このうち花粉分析を行う試料は、試料番号２，４－７,10の計６点である。本地点の模式柱状図、試料採取位置、分析層位を第22図（図版19）に示す。

２　分析方法

試料約10ｇについて、水酸化カリウムによる泥化、篩別、重液（臭化亜鉛，比重2.3）よる有機物の分離、フッ化水素酸による鉱物質の除去、アセトリシス（無水酢酸９，濃硫酸１の混合液）処理による植物遺体中のセルロースの分解を行い、物理・化学的処理を施して花粉を濃集する。残渣をグリセリンで封入してプレパラートを作成し、400倍の光学顕微鏡下でプレパラート全面を走査し、出現する全ての種類について同定・計数する。

結果は同定・計数結果の一覧表、および主要花粉化石群集の層位分布図として表示する。図中の木本花粉は木本花粉総数を、草本花粉・シダ類胞子は総数から不明花粉を除いた数をそれぞれ基数として、百分率で出現率を算出し図示する。

３　結果

結果を第６表、第23図に示す。図表中で複数の種類をハイフォンで結んだものは、種類間の区別が困難なものを示す。花粉化石の保存状況は概ね良好であり、産出個体数も多い。

分析試料中最下位の試料番号10では、花粉化石の保存状態が悪く、花粉外膜が破損・溶解している

ものが多く認められる。産出花粉は主に木本花粉が中心であり、ハンノキ属が最も多く産出する。その他ではマツ属、サワグルミ属、クルミ属、コナラ属コナラ亜属、ニレ属－ケヤキ属、トチノキ属などを伴う。草本花粉はイネ科、カヤツリグサ科、ミズバショウ属、ヨモギ属などがわずかに検出されるのみである。また、シダ類胞子が多産する。

試料番号７－４では木本花粉が卓越し、草本花粉の検出はわずかである。木本花粉をみると多産する花粉も類似しており、スギ属、ハンノキ属、コナラ亜属、クリ属、トチノキ属などが認められる。ただし、試料番号６と試料番号５を境として多産する種類が異なる。試料番号７，６ではコナラ亜属が最も多く産出し、ハンノキ属、スギ属などを伴う。これに対し、試料番号５，４ではハンノキ属が最も多く産出し、スギ属、コナラ亜属、クリ属、ウルシ属も比較的多く検出される。また、トチノキ属は試料番号７－５に多く認められる。草本花粉は試料番号10と同様検出量は少なく、イネ科、カヤツリグサ科、ミズバショウ属、ヨモギ属などが産出する。また、試料番号４では、ミズバショウ属の他にもヒルムシロ属、ツリフネソウ属、ミツガシワ属などの水湿地生植物に由来する花粉の種類数が多く、栽培種であるソバ属なども検出される。

分析試料中最上位の試料番号２では、下位層準と異なり草本花粉の割合が高くなる。木本花粉ではスギ属、ハンノキ属、ブナ属、コナラ亜属などが多産し、マツ属、サワグルミ属、クマシデ属－アサダ属などを伴う。草本花粉はイネ科が優占し、カヤツリグサ科、アリノトウグサ属、ヨモギ属、キク亜科などを伴う。また、ミズバショウ属、ガマ属、ホシクサ属、モウセンゴケ属、ツリフネソウ属、ミツガシワ属などの水湿地生植物や、ソバ属などの栽培種も検出される。

４　考察

（１）古植生

広域の森林植生を反映する木本類についてみると、試料により優占する種類が異なるものの、産出する種群はいずれの試料も類似しており、ハンノキ属、コナラ属コナラ亜属が多産し、スギ属、サワグルミ属、クルミ属、ブナ属、クリ属、ウルシ属、トチノキ属などを伴う。コナラ亜属はブナ属などとともに冷温帯落葉広葉樹林の主要構成要素であり、ハンノキ属はサワグルミ属、クルミ属、ニレ属－ケヤキ属などとともに、河畔や低湿地などの適湿地を好む種を含む分類群である。本地域の潜在自然植生（人間の影響を一切停止したときに、現在の気候、地形、土壌条件下で成立すると考えられる自然植生）をみると、真昼山地などの後背山地・丘陵ではチシマザサ－ブナ群団であり、丘陵縁辺部などはオオバクロモジ－ミズナラ群集、低地や河畔沿いなどはハルニレ群集、エゾエノキ－ケヤキ群集、ハンノキ－ヤチダモ群集とされている（宮脇編著,1987）。このことから、当時の後背山地・丘陵にはブナ属を主体とした冷温帯落葉広葉樹林が成立しており、部分的にスギ属やマツ属などの針葉樹も林分を形成していたと考えられる。また、標高のやや低い部分や丘陵縁辺などにはコナラ亜属、トチノキ属、トネリコ属などが、川口川・烏川・丸子川の河畔や本遺跡周囲の低湿地などにハンノキ属、サワグルミ属、クルミ属、ニレ属－ケヤキ属など木本類、ミズバショウ属、イネ科、カヤツリグサ科、マメ科、ヨモギ属などの草本類が生育していたと思われる。

第92・93次調査で実施された平安時代河川堆積物の花粉分析結果を見ると、検出量は少ないものの今回と同様の種類が検出されているほか、外柵南門跡の門柱の樹種同定結果は、クリ、ハリギリ（ウ

コギ科)、トネリコ属に同定されている（秋田県教育庁払田柵跡調査事務所,1993)。いずれも今回想定される周辺植生と調和的であり、門柱については周辺で入手しやすい樹種を利用していたと推測することができる。

なお、Ⅷ層（試料番号７）およびⅦ層下部（試料番号６）でコナラ亜属の割合が高くなり、ハンノキ属の割合が低くなる。同層準における草本類の産出には大きな変化が認められないことから、低地部でハンノキ属が減少したわけではなく、より後背域の植生を強く反映しているだけと推測される。その原因については現段階で不明である。

一方、Ⅳ層堆積時になると、ブナ属の割合が高くなる。同時に草本類の割合が増加することから、低地や丘陵縁辺などの木本類が減少することにより、相対的にブナ属などの後背山地の植生が強く反映されたものと推測される。下位のⅥ層に含まれる十和田ａテフラ（To-a）は、平安時代に十和田カルデラから噴出したテフラであり、給源周辺では火砕流堆積物と降下軽石からなるテフラとして、火砕流の及ばなかった地域では軽石質テフラとして、さらに給源から離れた地域では細粒の火山ガラス質テフラとして、東北地方のほぼ全域で確認されている（町田ほか,1981)。また、その噴出年代については、早川・小山（1998）による詳細な調査によれば、西暦915年とされている。よって、Ⅳ層にみられた急激な植生の変化は、少なくとも西暦915年以降に起こったと推測される。

（２）土地および植物利用状況

To-aを含むⅥ層以深の試料では草本類の検出は少ないことから、本遺跡周辺低地には前述のようにハンノキ属を主体とする湿地林が形成されていた可能性がある。ところが、Ⅳ層堆積時になると、草本類の割合が木本類を上回り、そのほとんどがイネ科により占められる。今回イネ属同定は実施していないが、多産するイネ科の中にはイネ属に類する形状を示すものが多数認められた。このことから、Ⅳ層堆積時に認められる草本類の増加は、人為的な植生干渉により低地部の森林が減少したことを示唆しており、稲作の拡大などの可能性が想定される。周辺地域における既存の研究結果を見ると、約2500年前以降にハンノキ属が卓越するようになるが、約500年前以降になるとハンノキ属が減少し、湿地林が衰退したと考えられている。その原因は人による平地の利用、すなわち稲作などの人間活動の結果とされている（日比野・竹内,1998など)。このことを考慮すると、今回の調査地点周辺でも同様なことが起こったと思われる。しかし、より確実にするためには植物珪酸体分析などを実施し、検証することが望まれる。

一方、10世紀前半～中頃の火葬墓とされるＳＫ1689土坑より出土した炭化種実は、イネの胚乳、マメ類の種子に同定された。イネ、マメ類は、古くから栽培のために持ち込まれた渡来種とされており（南木,1991)、当該期の本遺跡周辺域における主要な植物質食糧として栽培･利用されていたことが推定される。

なお、Ⅵ層・Ⅳ層からは、わずかではあるがソバ属の花粉が検出されることから、周辺でのソバ栽培も示唆される。

引用文献

秋田県教育庁払田柵跡調査事務所,1993,秋田県文化財調査報告書第238集　払田柵跡調査事務所年報1992　払田柵跡－第92・93次調査概要－.90p.

早川　由紀夫・小山　真人，1998，日本海をはさんで10世紀に相次いで起こった二つの大噴火の年月日－十和田湖と白頭山－．火山，43，403-407.
日比野　紘一郎・竹内　貞子，1998，東北地方の植生史．安田喜憲・三好教夫（編著），図説　日本列島植生史，朝倉書店，62-72.
石川　茂雄，1994，原色日本植物種子写真図鑑．石川茂雄図鑑刊行委員会，328p.
町田　洋・新井　房夫・森脇　広，1981，日本海を渡ってきたテフラ．科学，51，562-569.
南木　睦彦，1991，栽培植物，古墳時代の研究　4　生産と流通Ⅰ，石野博信・岩崎卓也・河上邦彦・白石太一郎編，雄山閣，165-174.
宮脇　昭（編著），1987，日本植生誌　東北．至文堂，605p.

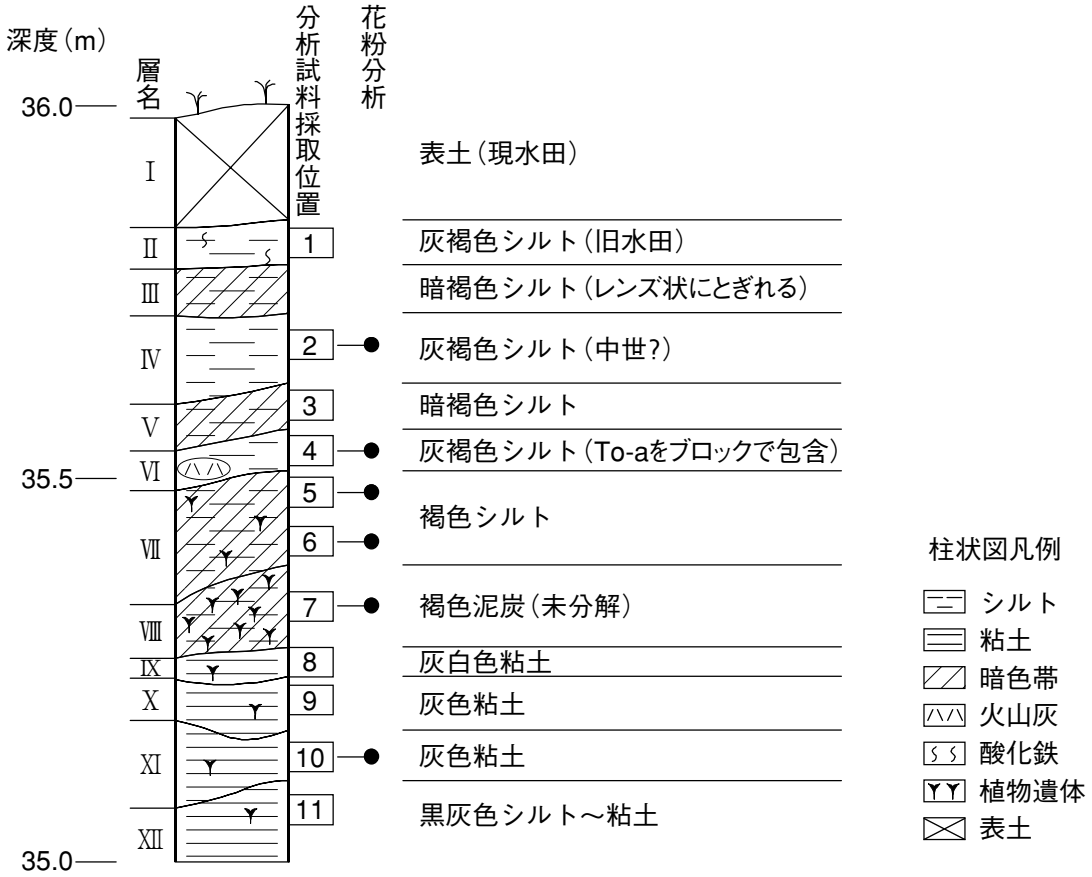

第22図　模式柱状図、試料採取位置および分析層位

図版19

Aトレンチ北部の
土層堆積状況（西→）
土壌分析サンプリング地点は、ポール寄りの北端

第 6 表　花粉分析結果

種　類 / 試料番号	2	4	5	6	7	10
木本花粉						
マキ属	2	–	–	–	–	–
モミ属	–	–	–	–	1	1
トウヒ属	–	1	–	–	–	1
マツ属単維管束亜属	1	–	1	–	1	–
マツ属複維管束亜属	8	–	–	–	–	3
マツ属（不明）	6	1	2	–	1	14
スギ属	40	29	49	21	11	6
ヤナギ属	–	2	–	1	2	–
ヤマモモ属	3	–	1	–	1	2
サワグルミ属	7	6	3	5	11	22
クルミ属	1	2	5	3	11	15
クマシデ属－アサダ属	7	5	3	1	6	1
カバノキ属	5	1	2	1	2	–
ハシノキ属	32	82	73	13	53	103
ブナ属	58	18	12	13	7	4
コナラ属コナラ亜属	28	27	29	177	115	40
コナラ属アカガシ亜属	1	1	1	2	1	–
クリ属	4	19	31	8	7	1
シイノキ属	–	1	7	–	2	2
ニレ属－ケヤキ属	3	2	3	1	3	8
エノキ属－ムクノキ属	1	1	–	1	1	–
ヤドリギ属	–	1	1	–	–	–
キハダ属	1	1	2	2	3	2
ウルシ属	1	16	15	2	1	–
モチノキ属	2	2	3	2	1	–
カエデ属	5	11	–	6	3	2
トチノキ属	1	1	32	34	22	7
ブドウ属	–	–	–	1	1	–
ノブドウ属	1	1	–	–	1	–
シナノキ属	1	–	–	–	–	–
ウコギ科	–	1	2	–	1	7
ツツジ科	1	–	–	–	–	–
エゴノキ属	1	4	2	–	1	–
トネリコ属	1	1	9	6	7	2
ニワトコ属	–	1	2	2	–	–
ガマズミ属	2	1	1	–	1	–
タニウツギ属	1	–	–	–	–	–
スイカズラ属	1	–	–	–	–	–
草本花粉						
ミズバショウ属	1	1	9	–	1	3
ガマ属	1	–	–	–	–	–
ヒルムシロ属	–	1	–	–	–	–
イネ科	304	5	3	3	8	14
カヤツリグサ科	28	2	2	1	2	4
ホシクサ属	2	–	–	–	–	–
ユリ属	1	–	–	–	–	–
アヤメ科	1	–	–	–	–	–
クワ科	1	–	–	–	–	–
サナエタデ節－ウナギツカミ節	4	3	1	–	–	1
タデ属	1	–	–	–	–	–
ソバ属	1	1	–	–	–	–
アカザ科－ヒユ科	1	1	–	–	–	–
ナデシコ科	2	1	1	–	–	1
カラマツソウ属	1	–	1	–	2	1
キンポウゲ属	1	–	–	–	–	–
アブラナ科	1	1	–	–	–	–
モウセンゴケ属	1	–	–	–	–	–
ウメバチソウ属	1	–	–	–	–	–
バラ科	1	1	1	1	1	–
マメ科	3	1	3	2	23	–
ツリフネソウ属	2	1	–	–	1	–
ミソハギ属	2	–	–	–	–	–
アリノトウグサ属	32	1	–	–	–	–
セリ科	3	–	–	1	–	–
ミツガシワ属	2	1	–	–	–	–
ヒルガオ属	1	–	–	–	–	–
シソ科	1	–	–	–	–	–
オオバコ属	1	–	–	–	–	–
オミナエシ属	1	–	–	–	–	–
ヨモギ属	35	6	3	4	2	2
キク亜科	29	1	2	–	–	1
タンポポ亜科	6	–	–	–	–	–
不明花粉	14	–	3	11	16	6
シダ類胞子						
ゼンマイ属	2	3	5	–	–	14
他のシダ類胞子	54	103	79	7	30	399
合　計						
木本花粉	226	239	291	302	278	243
草本花粉	472	28	26	12	40	27
不明花粉	14	0	3	11	16	6
シダ類胞子	56	106	84	7	30	413
総計（不明を除く）	754	373	401	321	348	683

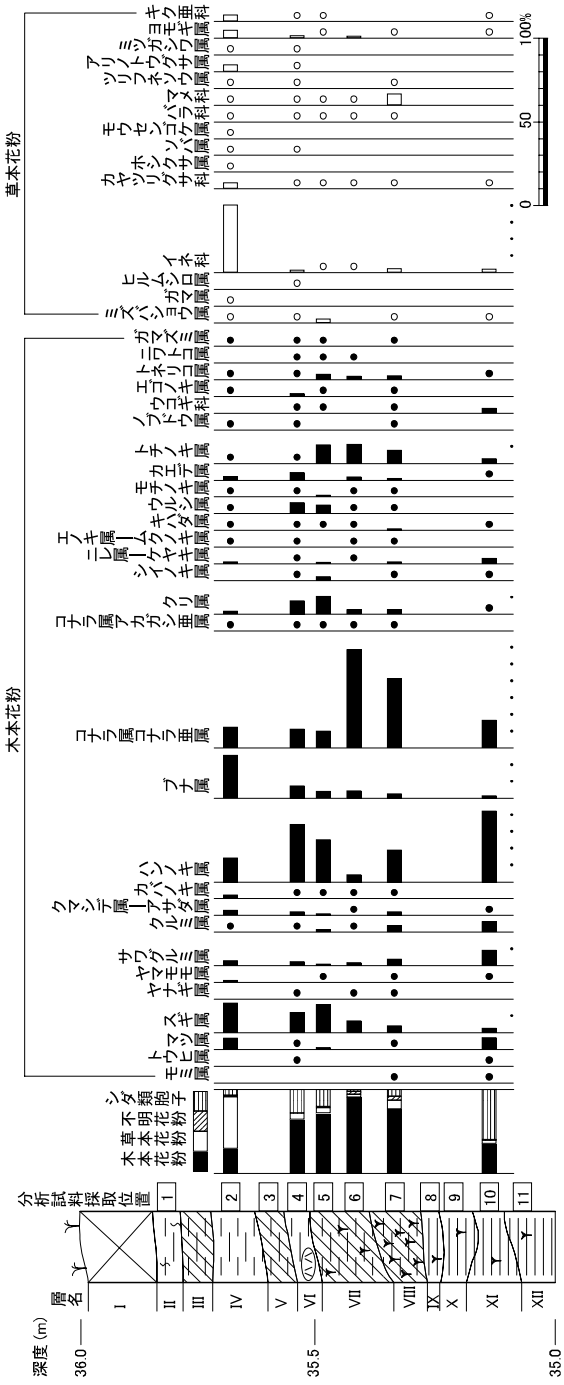

出現率は、木本花粉は木本花粉化石総数、草本花粉・シダ類胞子は総数より不明花粉を除く数を基数として百分率で算出した。
なお、●○は1%未満を示す。

第 23 図　主要花粉化石群集の層位分析

図版 20　花粉化石

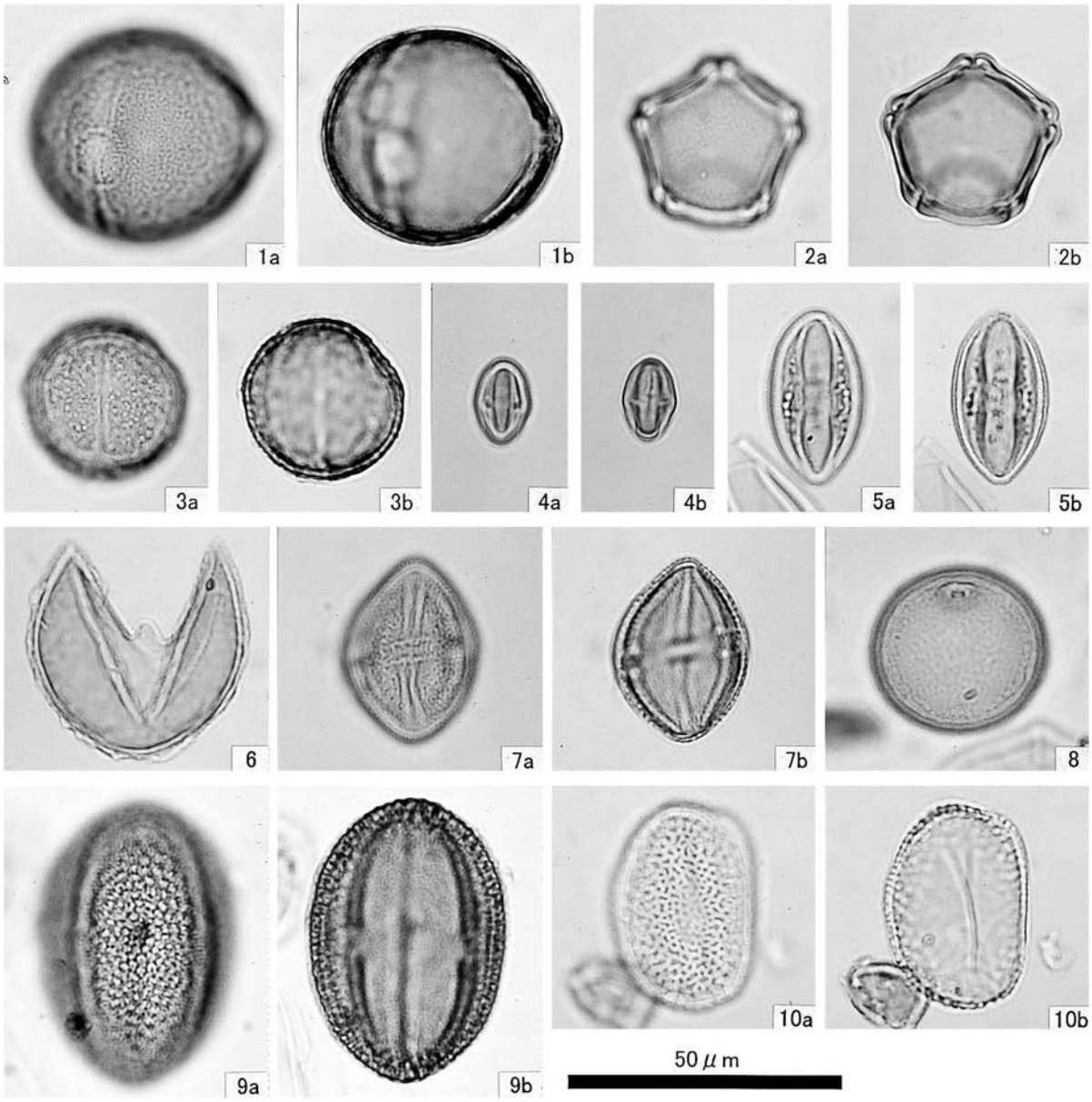

1．ブナ属(試料番号4)
2．ハンノキ属(試料番号4)
3．コナラ属コナラ亜属(試料番号4)
4．クリ属(試料番号4)
5．トチノキ属(試料番号4)
6．スギ属(試料番号4)
7．ウルシ属(試料番号4)
8．イネ科(試料番号4)
9．ソバ属(試料番号4)
10．ミズバショウ属(試料番号4)

第４節　小　結

検出された一連の溝跡及び硬化面は、東南東－西北西方向に延びるが、これは政庁西門からホイド清水を結ぶライン上に並行する（第24図）。また硬化面については、昨年度の第127次調査において検出されたＳＭ1716・1717道路跡を参照すると、やはり道路・通路跡と推測されよう。ＳＭ1716・1717は政庁北門から外郭北門に向かう道路跡であり、低地と丘陵地の境界域で確認されている。時期的には火山灰降下直前頃までは機能していたようである。以上の点から、溝跡・硬化面は、政庁からホイド清水に向かう排水路であり、通路であったと類推しておく。これを受けて、次のような変遷案を示す。

①　火山灰降下前には、幅70㎝程の通路（ＳＭ1771・1772）が形成される。盛土などの明確な整地は認められなかったが、硬化面下の土壌が異地性の砂質系を示すことから、小規模な整地を行っていた可能性は高い。通路の形成時期は不明であるが、火山灰降下前の遺物に下限時期を９世紀第２四半期と見ることのできる須恵器坏（第19図６）が含まれることから、政庁第Ⅰ期（９世紀初～中頃）のいずれかの段階に形成されたと見ることができよう。

②　火山灰降下後、幅２ｍ前後の溝（ＳＤ1769）が新たに作られる。その位置は、かつてのＳＭ1771・1772の南側に移動するが、軸線方向は同じである。溝はホイド清水の北側（斜面下位側）に向かうことから、排水が直接清水に入り込むのを防ぐ役割を担っていたはずである。また遺構としての確認はできなかったが、溝に並行して通路も存在していた可能性がある。溝の廃絶時期は、最下層（７層）から10世紀第３四半期代の土師器坏（第16図１）が出土していることから、政庁第Ⅴ期（10世紀中～後半）に入る可能性もある。なお本溝が丘陵部と低地部を分ける境界域に位置することにも着目しておきたい。

③　ＳＤ1769埋没後、新たに幅１ｍ程の溝（ＳＤ1768）が作られる。その位置は、かつてのＳＤ1769の南側壁をなぞるように掘り込まれる。ＳＤ1768の堆積土は、ベースであるＳＤ1769に酷似し、かつ層境も不明瞭であることから、溝として完成後まもなく埋没が始まり、比較的短期間で役割を終えたものと見られる。この段階にも溝と並行して通路が設けられていた可能性がある。

④　ＳＤ1768埋没後、幅１～1.2ｍ程の通路（ＳＭ1767）が新設される。その位置は、かつてのＳＤ1768・1769の上部にあたる。ＳＤ1768の東側延伸部がＳＭ1770と接続すると仮定すれば、本通路は南側に曲がり政庁西門に向かっていたのかもしれない。

ＳＤ1768及びＳＭ1767の段階は、その存続時期は不明確ながらも払田柵の最終末である政庁第Ⅴ期に含まれる。このことは“ホイド清水”自体が政庁第Ⅰ期段階から終末期に至る間、その機能を保持し続けていたことが明確になった。

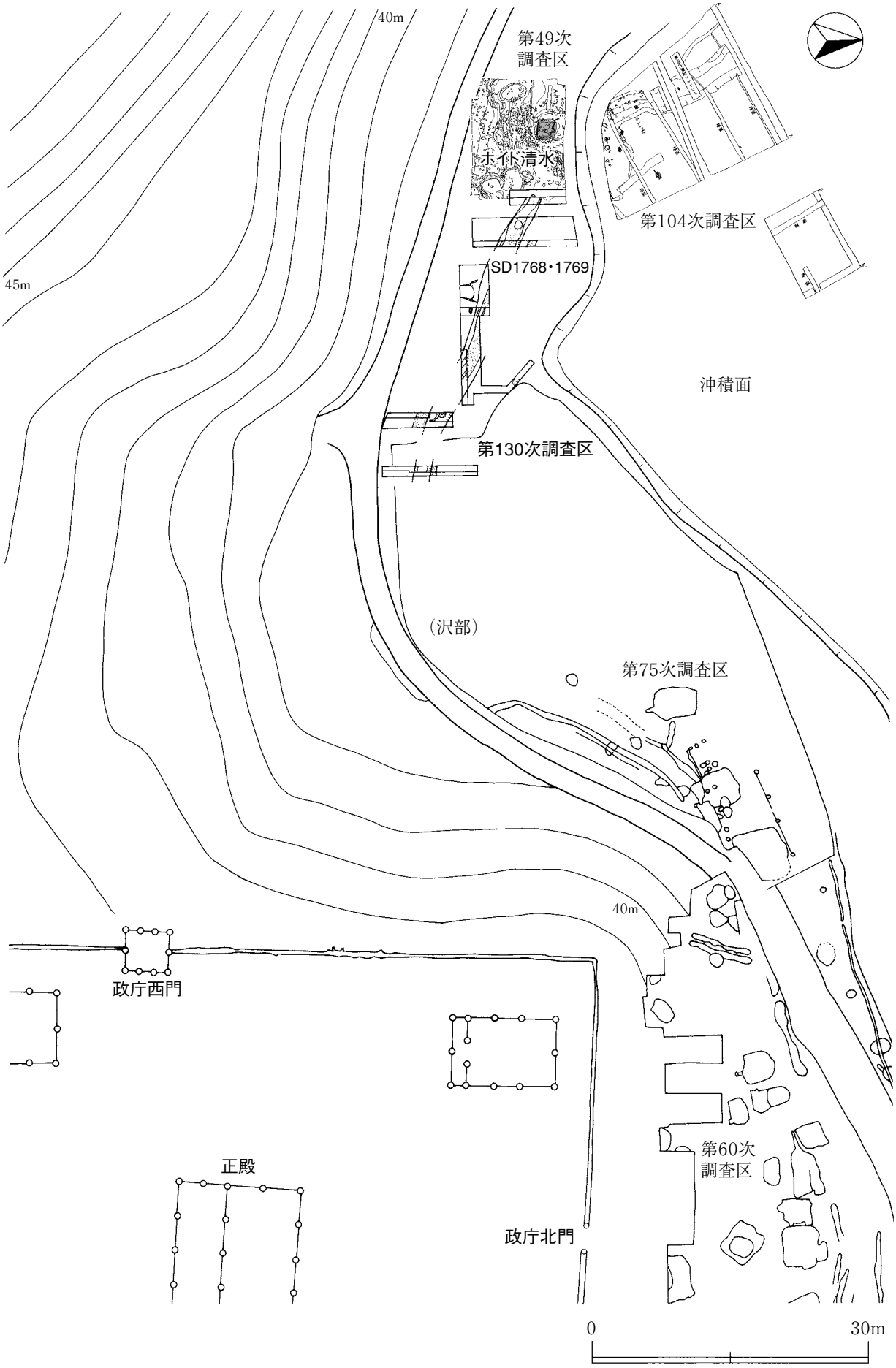

第 24 図　政庁域～ホイド清水間の遺構配置状況

第５章　第131次調査の概要

第１節　調査に至る経過

土崎・小荒川地区（美郷町・大仙市旧仙北町地区）を対象とした担い手基盤整備事業（ほ場整備事業）は、農業経営の大規模化を推進するため、農地の大区画整理とともに農道・用排水網の整備を進め、農地の集団化により農家経済の安定向上を目指したものである。また本事業の大きな目的として、農業県における後継者不足解消と新たな農業の担い手を育成することにもある。

同地区のほ場整備計画は平成８年に打ち出されたが、事業対象地区のうち旧仙北町払田地内の一部は、払田柵跡の史跡指定範囲と重なる。このことから史跡内の現状変更について、仙北町教育委員会（現：大仙市教育委員会）、県教育庁文化課（現:文化財保護室）、文化庁文化財保護部記念物課、高梨土地改良区、仙北平野土地改良事務所（現:仙北地域振興局仙北平野農村整備事務所）、県農政部（現:農林水産部）農地整備課の担当者間で随時協議を行ってきた。この事業への対応を含め、払田柵跡の保存管理計画の見直しの必要が生じ、文化庁の指導により、平成12・13年度の２箇年、旧仙北町が事業主体となり国、県補助事業で払田柵跡保存管理計画策定事業を実施した。その成果は、平成14年３月に『払田柵跡第２次保存管理計画書』（仙北町教育委員会）として公刊された。

平成15年度に入り、試掘、発掘、事業の進め方や現状変更許可申請手続きについて、事業に関係する担当者間での打ち合わせを進めていった。最終的には、保存管理計画書に明記された「公共公益事業における既存施設の改修」にあたる箇所のみを整備することで合意した。その既存施設とは、道路・用水路・排水路であり、当該ほ場整備事業（対象面積72,589㎡）のうち、３つの施設が占める面積は9,967㎡（原因者側による提示面積）である。

これを受けて県教育委員会教育長は、同年10月14日付けで文化庁長官あてに「史跡払田柵跡の現状変更（試掘調査）について」の申請書を提出した。同年11月21日付けで文化庁長官より現状変更許可の通知があり、11月25日より確認調査（第124次調査）に入った。第124次調査は、ほ場整備事業対象区全域を対象とした試掘であり、これは今後の調査に向けての遺構・遺物の分布や遺構面までの深度、土質の状態を確認することを目的とした。調査の概要は、払田柵跡調査事務所年報2003『払田柵跡　第122次～124次調査概要』を参照されたい。

第124次調査の成果を受けて、ほ場整備事業に対応する本調査は、平成16年度から３カ年で行うこととし、初年度は第128次調査として2,430㎡を、本年度は第131次調査として4,617㎡を対象に実施したものである。

第２節　調査区の立地と調査経過

１　調査区の立地

調査対象地区（３カ年合算分）は、払田柵跡南東部の外柵・材木塀角材列が南から弧を描くように北東方向に延びる沖積地にあたり、主に水田（一部は転作畑、休耕田）として現在も利用されている。

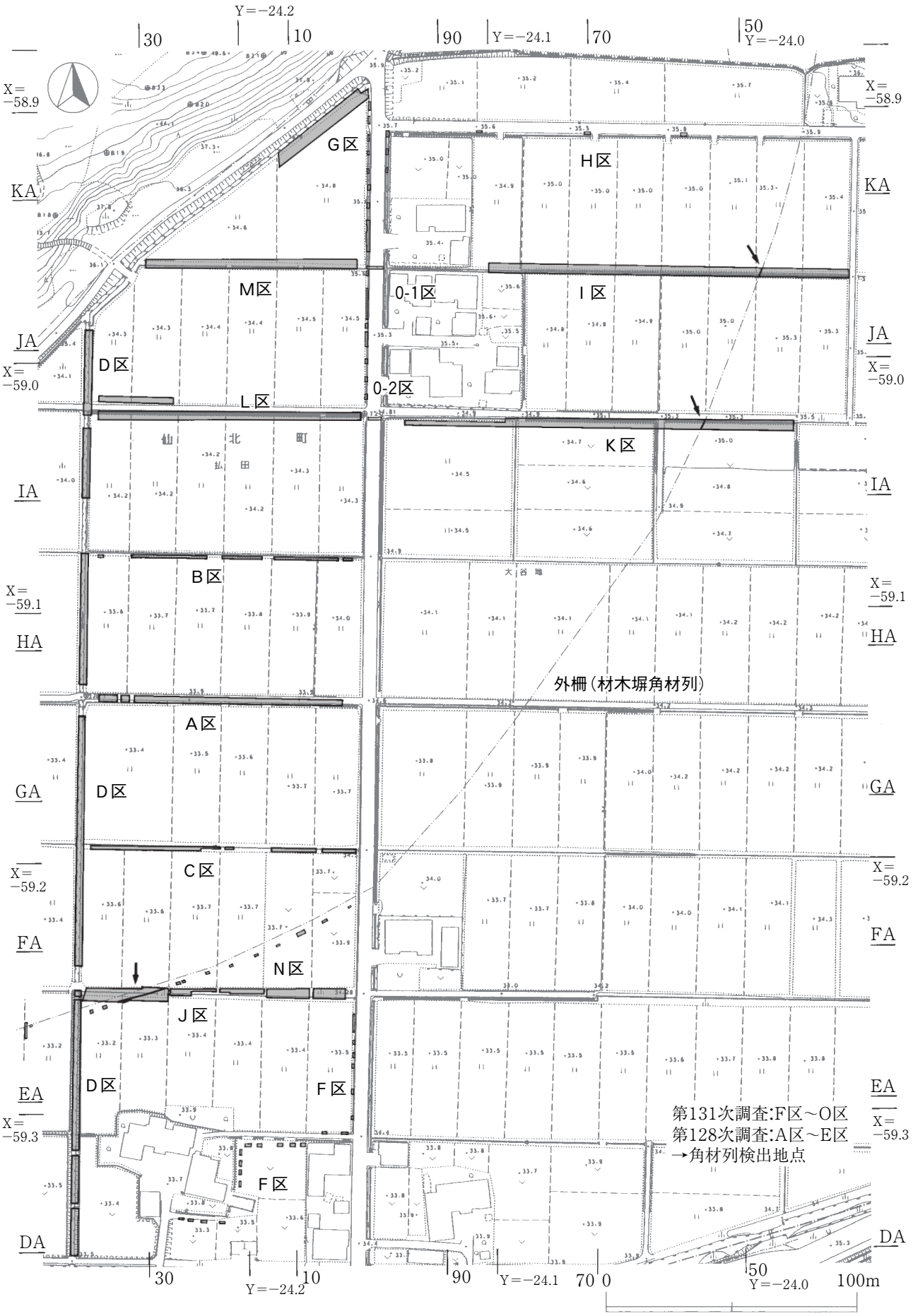

第25図　第131次調査範囲図

字名は払田字仲谷地、字念仏谷地、字大谷地（計73筆）であり、当該地区での標高は32.5～34.9ｍである。

第131次として調査を行った区域は、Ｆ～Ｏ区の10地区である。Ｆ区及びＪ区の大部分、Ｉ・Ｋ区の東端部は、外柵線の外側に位置する。現況はＦ地区が宅地・畑地・水田、Ｏ区が市道、他地区は水田（農道・水路）である。調査は市道部分を工事立ち会いでの対応、他地区は、通常の現状変更調査（発掘調査）を行った。調査対象面積は4,617㎡であったが、実質的に精査を行った面積は、2,260㎡である。

２　調査経過

第131次調査の経過等を発掘調査日誌の記述から抜粋する形で述べる。

平成17年８月１日、調査区南端（外柵外南側）をＦ区として調査を開始。８月23日、Ｆ区の精査を終了。24日、調査区北端、長森丘陵裾部をＧ区として調査を開始。この地区は昨年度・第128次調査において工事立ち会いを行ったＥ区に隣接する。

10月３日、Ｈ区の調査を開始、６日で終了した。11日、Ｉ区の調査を開始。12日、Ｇ区の調査を終了。14日、Ｉ区東端で角材列を検出。21日、Ｊ区の調査を開始。Ｉ区の角材列検出地区の内側（西）で柱穴を２基検出。24日、Ｊ区でも角材を確認。

11月４日、Ｉ区の調査を終了。７日、Ｋ区の調査を開始。10日、Ｊ区で溝跡《ＳＤ1786》の確認面から１片の焼骨出土。28日、Ｌ区の調査を開始。

12月１日、第２回指導委員会を開催。Ｋ区（角材列検出地点）での現地指導を頂いた。５日、Ｍ区の調査を開始、９日で終了。15日、Ｊ・Ｌ区の調査終了。16日から遺構保護のため、Ｊ区角材列の埋め戻しを実施。20日、Ｋ区（角材列検出地点）を対象とした現地見学会を開催。降雪期ではあったが、大仙市内外から53名の見学者が来跡。また見学会にあわせ、埋蔵文化財センター内には、過年度出土分も含めた遺物の展示・解説も行った。見学会終了後、遺構保護の観点から角材列部の埋め戻しを実施。22日、Ｆ～Ｍ区までの調査を終了した。

平成18年２月７日、市道と用排水路が交差する２地点（Ｏ-1・2区）の工事立ち会いを実施、14日で終了。河川堆積層が観察されたが、その上部は市道建設時に破壊されていた。

２月16日、水田暗渠埋設に伴う調査をＮ区として実施。11箇所を精査し、３月10日に終了、本年度の野外調査はこれで完了した。

第３節　調査の概要

第131次は、ほ場整備事業に対応した３カ年計画の２年度の調査である。正報告は３年分をまとめて収載する予定であり、本節では第131次調査のあらましを略報する。

１　検出遺構と遺物

検出された遺構は、材木塀角材列１列（４か所で確認）、河川跡15か所、土坑13基、溝跡７条、柱穴26基などである。本項ではＩ・Ｊ・Ｋ・Ｎ区で検出された角材列についての概要を報告する。

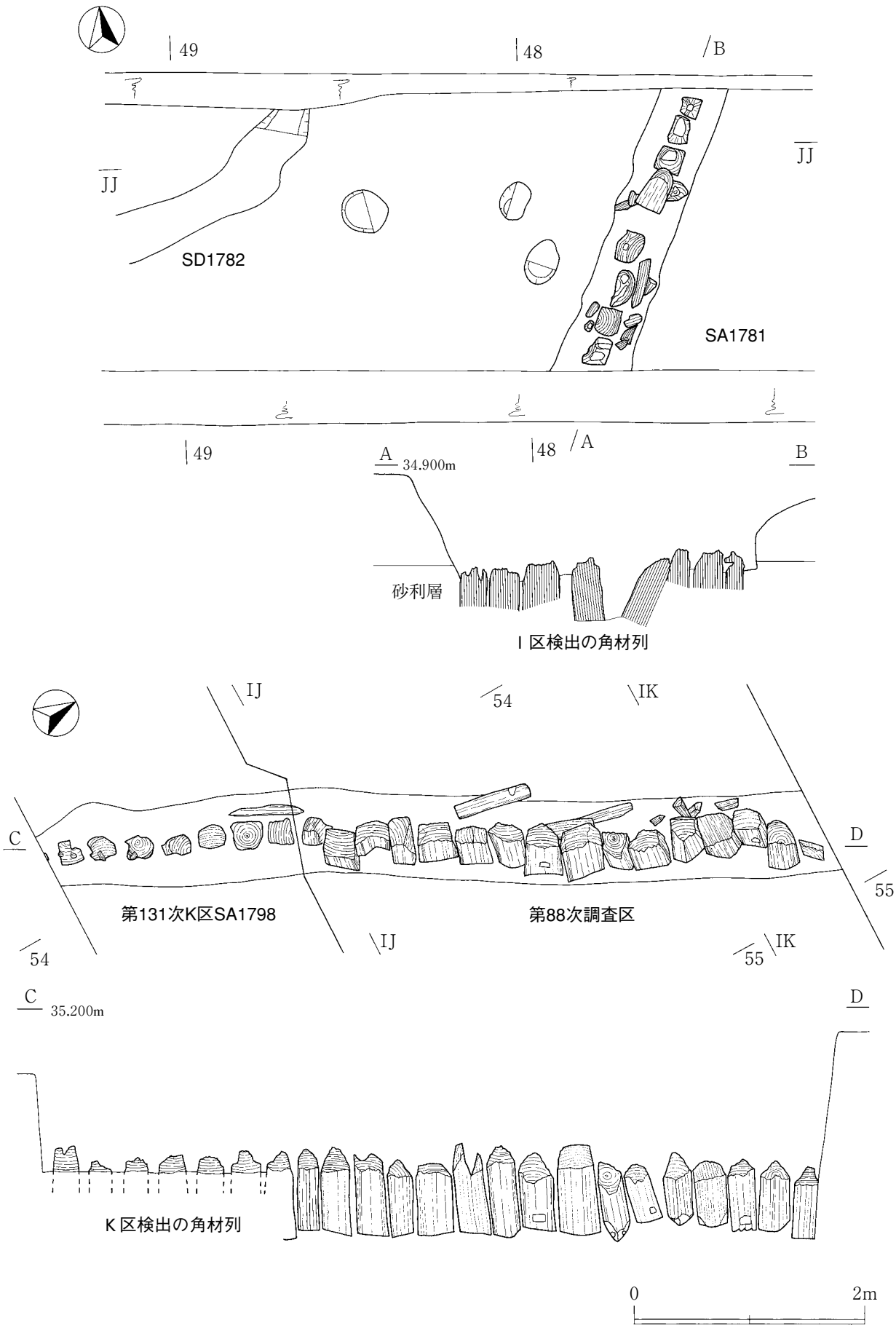
49
48
B
JJ
JJ
SD1782
SA1781
49
A
34.900m
48
A
B
砂利層
I 区検出の角材列
IJ
54
IK
C
D
55
第131次K区SA1798
第88次調査区
54
IJ
55
IK
C
35.200m
D
K 区検出の角材列
0
2m

第 26 図　材木塀角材列

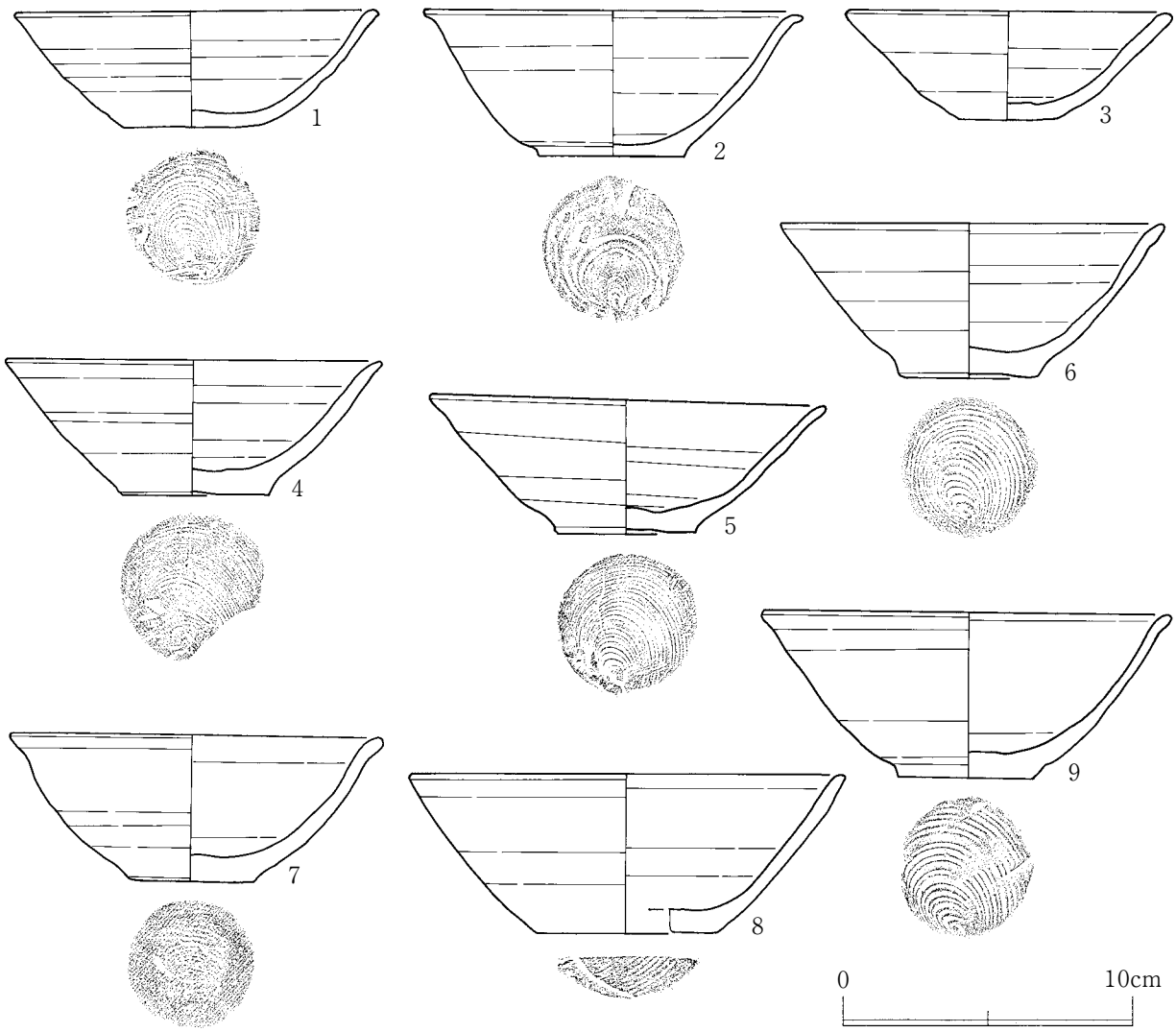

番号	種　別	器　形	出土位置・層位	特　　徴	口径 cm	底径 cm	器高 cm	底径指数	高径指数	外傾度
1	土師器	坏	G区７ RP113, G区６ RP97	内外：ロクロ調整、底：回転糸切り	12.4	4.8	4.0	0.39	32.3	37
2	土師器	坏	G区６　RP66	内外：ロクロ調整、底：回転糸切り	12.7	4.9	5.1	0.39	40.2	31
3	土師器	坏	G区46 RP157	内外：ロクロ調整、底：回転ヘラ切り	11.0	3.4	3.8	0.31	34.5	40
4	土師器	坏	G区５ RP99	内外：ロクロ調整、底：回転糸切り	12.9	5.3	4.6	0.41	35.7	39
5	土師器	坏	G区 RP68・69・73・82	内外：ロクロ調整、底：回転糸切り	13.6	4.9	4.8	0.36	35.3	39
6	土師器	坏	G区６ RP63・75・83	内外：ロクロ調整、底：回転糸切り	13.0	4.8	5.3	0.37	40.8	36
7	土師器	坏	G区６ RP45・63・64・71	内外：ロクロ調整、底：回転糸切り	12.6	4.5	5.1	0.36	40.5	33
8	土師器	坏	J区２ RP201	内外：ロクロ調整、底：回転糸切り	15.0	6.8	5.5	0.45	36.7	34
9	土師器	坏	K区 RP326	内外：ロクロ調整、底：回転糸切り	13.9	4.7	5.7	0.34	41.0	33

第27図　出土遺物（１）

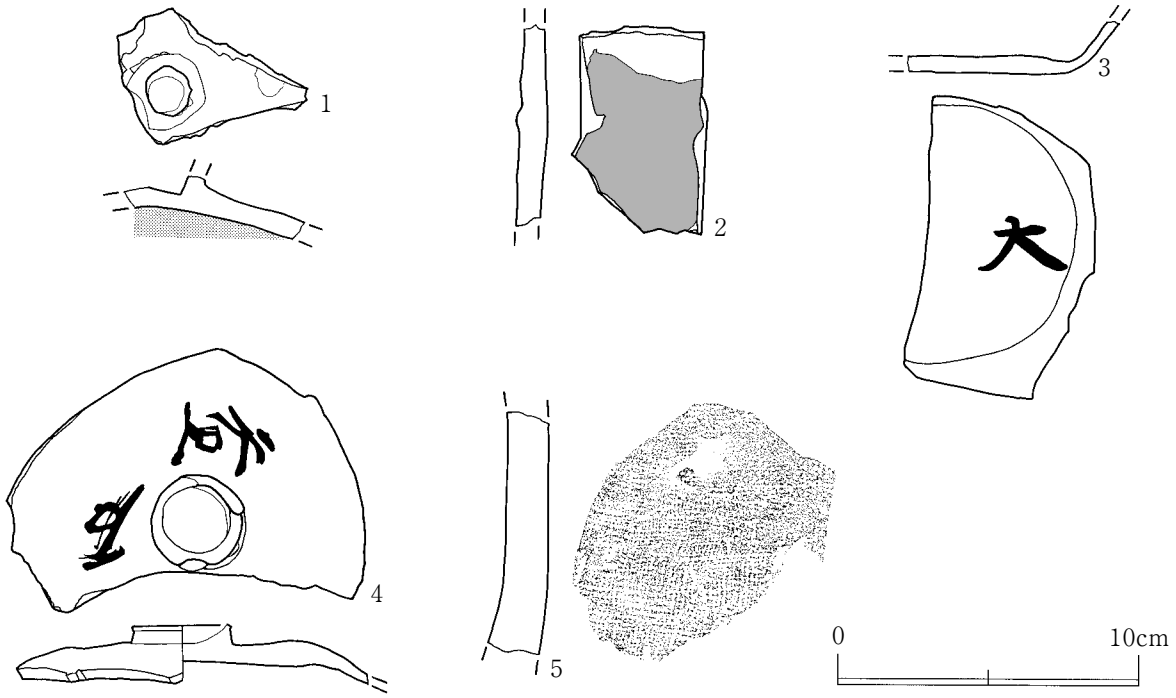

番号	種　別	器　形	出土位置・層位	特　　徴	口径 cm	底径 cm	器高 cm	底径 指数	高径 指数	外傾度
1	土師器	蓋	Ｊ区 東	内外：ロクロ調整、両面黒色						
2	須恵器	壺	Ｊ区 RP243	内外：ロクロ調整、内：墨付						
3	須恵器	坏	Ｇ区 53 RP142	内外：ロクロ調整、底：回転糸切り→墨書		(8.7)				
4	須恵器	蓋	Ｊ区 33 SKP1797 RP327	内外：ロクロ調整、天井部ケズリ→外面墨書						
5	瓦	平瓦	Ｊ区 1 RP216	凸面：ケズリ、凹面：布目						

第 28 図　出土遺物（２）

図版 21
Ｊ区ＳＫＰ 1797 と須恵器蓋（第 28 図４）
出土状況（南→）

（１）Ｉ区（第26図上）

外柵東端にあたるＩ区では、南西－北東方向の８本の角材が並んで確認された。角材１本あたりの大きさは、一辺が23～25㎝程である。角材と掘形（布掘り溝）の間には、破材が詰められている様子も観察された。また角材列の西側（外柵内）には柱穴３基、溝跡１条が検出された。柱穴は径25～30㎝、深さは10～15㎝であり、角材列掘形と同様に砂礫層を掘り込んでいる。

（２）Ｊ区（図版23下）

外柵南東端にあたるＪ区では、西南西－東北東方向に、幅40～50㎝程の布掘り溝が断続的に確認された。その長さは約20ｍにわたるが、この中では角材を19本検出したに留まる。残存する角材は１本あたりの大きさが、一辺20～26㎝程であった。また角材列の北側（外柵内）では土坑１基、柱穴１基が検出されている。

（３）Ｋ区（第26図下、図版23中）

外柵東端（Ｉ区の南約60ｍ）のＫ区でも、南西－北東方向に並ぶ８本の角材が検出された。角材１本あたりの大きさは、一辺が22～28㎝程である。角材列南端部での基本土層を観察した結果、角材列の上部には、火山灰が帯状に入り込み、さらに上位には砂利層が厚く堆積していた。このことは、火山灰降下時には、外柵の材木塀が完全に失われていたことと、砂利層の堆積は、火山灰降下後に起こった河川の氾濫等で上流側（外柵の北東方向）から運び込まれたものと類推される。なお本調査区に接する北側では、平成３年に第88次調査が行われ、角材16本が確認されている。

（４）Ｎ区

外柵南端・Ｊ区の北東側に接続するＮ区は、水田暗渠埋設に伴う調査であった。この調査は、新設される暗渠が遺存している角材を破損させないための、角材の位置・水準高を特定する目的で実施した。工事予定区内では11か所で暗渠と角材の交差が予想されることから、該当する11地点の試掘を行った。その結果26本の角材を確認し、９か所では暗渠埋設予定区に角材が位置することが判明した。このことから、暗渠のパイプは角材が欠落する箇所に迂回させ施工することにした。また本調査により、材木塀の配置は、図上における推定ラインの南１～2.5ｍにあたることも明らかとなった。

（５）出土遺物

出土した遺物には、土師器、須恵器、木製品、鉄製品、土製品がある。出土量は中コンテナ（容積18㍑）で11箱である。

第27・28図には、各地区で出土した遺物のうち、土器類・瓦の一部を図示した。

２　小結

本調査の結果、外柵の材木塀角材列を４か所で検出した。Ｊ区での角材の遺存状況は不良であったが、他地区では比較的良好な状態で確認することができた。今までの調査では、発見された角材の一部を抜き取って保管・展示することも行っていたが、現在は現地保存を原則としている。従って、検出された角材は、図面・写真等の記録を残した後に、そのままの状態で埋め戻しを実施した。

またＩ区では材木塀の内側（外柵内）から柱穴が発見された。外柵地区での材木塀以外の検出遺構は少なく、わずかに外柵南門跡周辺で柱穴が確認（第92次調査）される程度であった。柱穴の存在は、材木塀建築に伴う足場穴であった、あるいは材木塀が機能していた段階での役割を担っていたもの等

とも考えられるが、新たな検討課題が加わったことになる。

一方、外柵内の沖積地では複数の河川跡と土坑・溝跡等を確認した。河川跡は、いずれも北東から南西方向に流れる。この状況は、昨年度第128次調査の成果を補強するものである。

出土した遺物は、9世紀後半代から10世紀前半代の須恵器・土師器等がある。これも第128次調査時の成果を引き継ぐ材料になる。

２年次にわたる調査から、外柵地区とは、創建段階には区画施設としての材木塀が作られるものの、その近辺（沖積面）では遺物を残すような営為の痕跡は認められない。その後9世紀中頃には区画施設が機能を停止し、沖積面は新たな区画線（長森丘陵部の外郭線）の外側に位置する時期に入る。沖積面の活用の時期は、実は払田柵のエリア外となってからとなるのである。当地区の場の使われ方は、昨年度の状況や調査区の東約300ｍに位置する美郷町厨川谷地遺跡の事例を考慮すると、“払田柵の祭祀を執り行う場”としての利用の可能性が高いと推測される。

図版22

Ｊ区調査前の状況
（東→）

Ｌ区調査前の状況
（東→）

図版 23

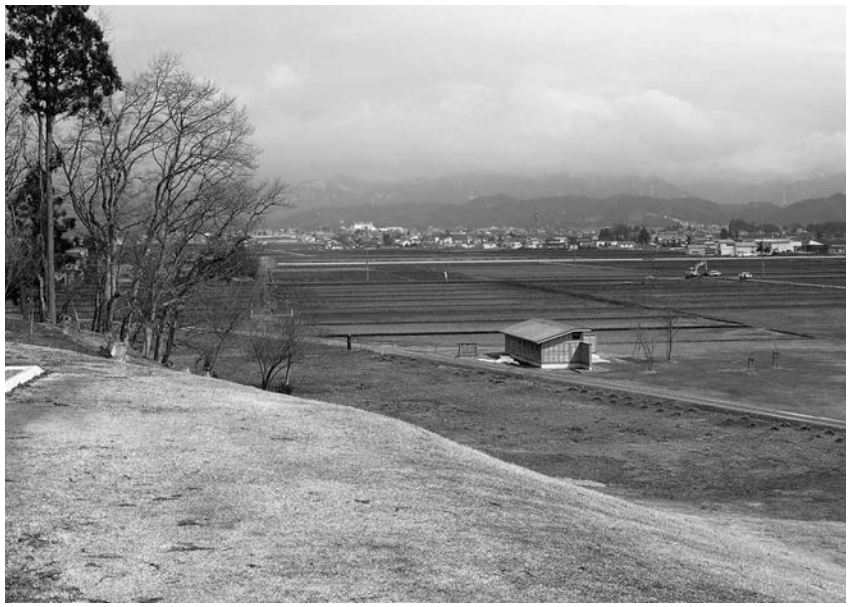

第 131 次調査区全景
長森丘陵・政庁から
調査区を臨む
（北西→）

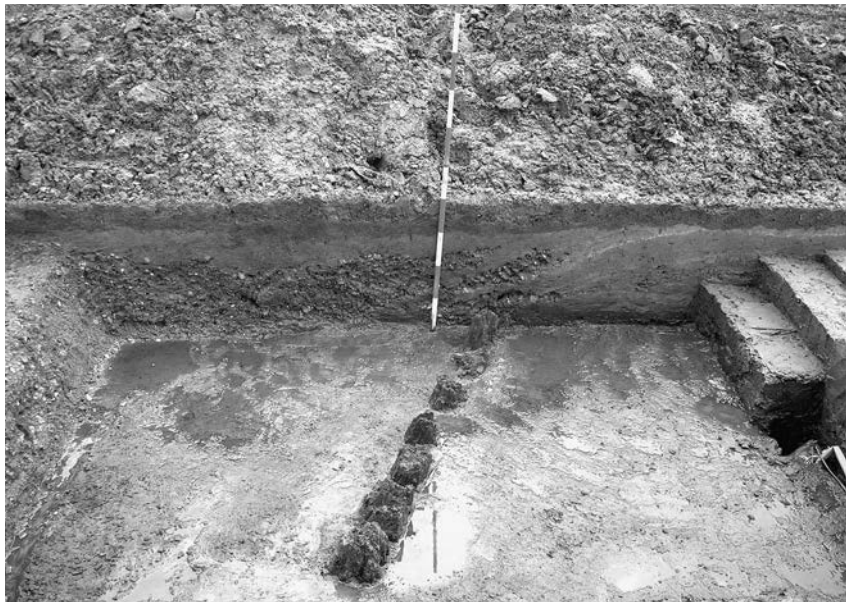

K区角材列と土層の
堆積状況（北→）

J区角材列検出状況
（北東→）
右奥に復元された
外柵南門

第６章　関連遺跡の現況調査等

第７次５年計画では、払田柵跡の調査に加え「払田柵跡関連遺跡の現況調査及び情報収集」という主題を掲げた（第２章参照）。これを受けて、事務所の平成17年度事業には、新たに「関連遺跡の現況調査等」という項目を立ち上げた。この中には、①：関連遺跡の現況調査、②：調査協力・指導という細目を明記し、活動を行った。本章では現況調査及び調査協力・指導についての実施状況を報告する。

１　関連遺跡の現況調査

払田柵跡の実態を解明するには、指定地内の調査に加え、指定地外の同時代関連遺跡の調査が必要である。関連遺跡の選択と活動方針については、次のようにした。

①　雄勝城を含む官衙関連遺跡の発見を視野に入れた踏査を実施する。

②　対象地区を当面は平鹿郡南部（主に横手市雄物川町）を中心とする。

③　踏査地区の選定にあたり、桃生城跡の立地を参考にする。

④　踏査や各種資料の収集にあたり、関係市町村との連携を図る。

雄勝城跡の発見は、払田柵の成立を考える上で欠くことのできない最重要点である。対象地区の選定については、近年の発掘調査により横手市雄物川町域で雄勝城が成立した８世紀代の集落跡が次々と確認されていることによる。また実際の踏査範囲選定には、雄勝城と同時期に造営された桃生城が丘陵地の端部に立地することを念頭におく。さらに踏査時の視点としては、平坦面は少ないものの、区画施設である築地・土塁が土手状の高まりとして残存している桃生城跡の事例を参考にする。

以上を受けて、本年度の踏査は、横手市雄物川町末館地区周辺を対象とし、平成17年４月25・28日に実施した。準備段階を含めた踏査にあたり、横手市教育委員会の全面的な協力を得た。踏査地区（範囲）は第29図の通りである。本年度は成果を得ることはできなかったが、来年度以降も継続的に進めていく予定である。

２　調査協力・指導

調査協力・指導とは、払田柵跡に関連する古代遺跡あるいは史跡の調査指導・協力を行うものである。これは、第７次５年計画に謳っているように、関連遺跡の調査を通じて「県内各市町村との連携を深め、当事務所が蓄積している史跡発掘調査・研究についての実践的な技術指導、史跡の保存・活用に関する情報の提供等を行う」という文言に基づく活動である。本年度実績は、次の通りである。

	対象市町村	対象遺跡、その他
1	大仙市教育委員会	払田柵跡（整備に係わる現状変更調査）、北畑遺跡、楢岡焼大杉古窯跡
2	横手市教育委員会	中村Ⅰ遺跡、遺物整理・報告書作成指導
3	美郷町教育委員会	中屋敷Ⅱ遺跡、八幡遺跡、遺物整理・報告書作成指導

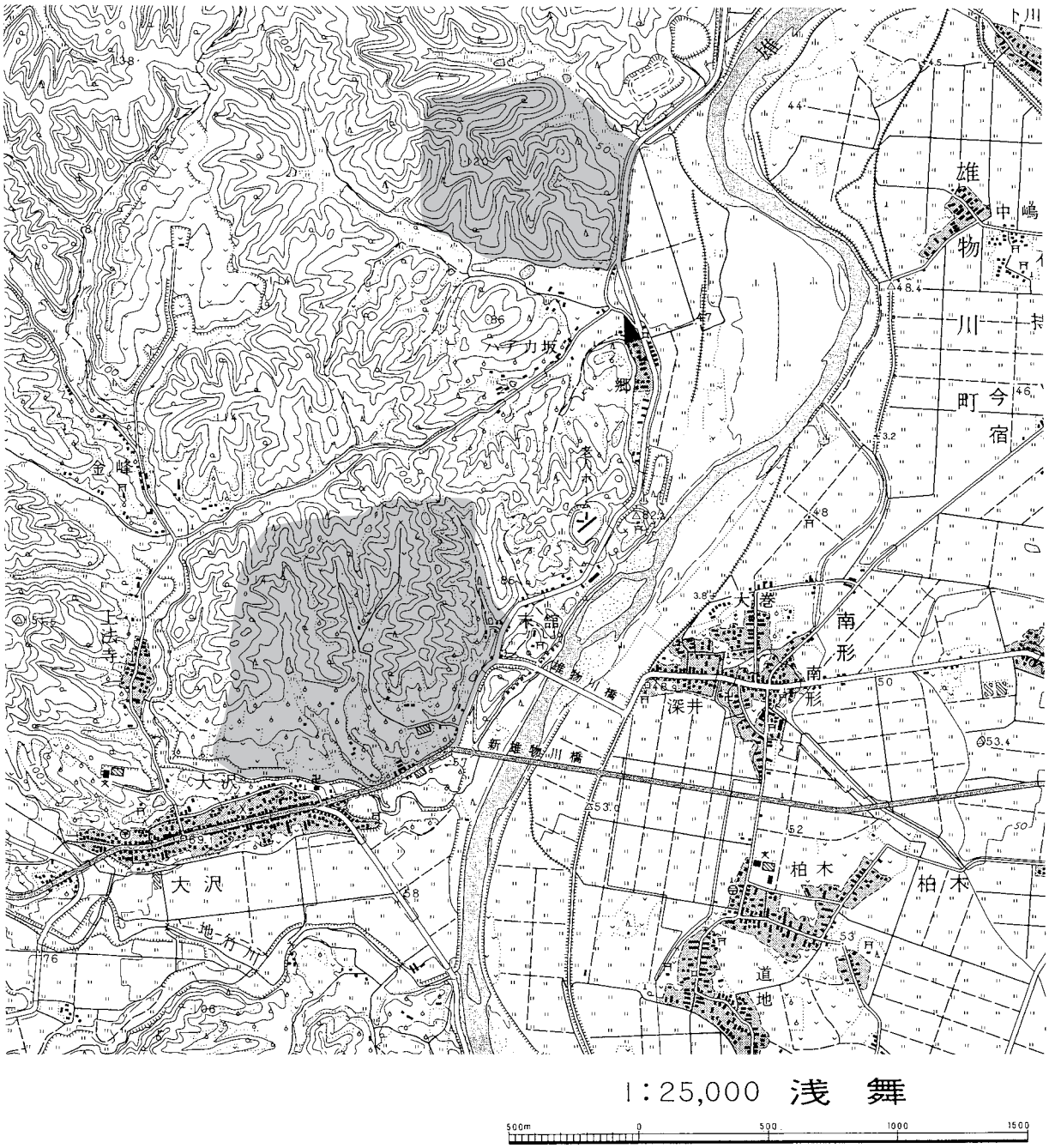

第29図　踏査範囲図

南側地区：４月25日
北側地区：４月28日

図版24

踏査地区遠景（南→）
４月28日実施分
（地図の➤ 地点から撮影）

第７章　検出遺構の再検証
－外郭線上に設置された櫓状建物及び材木塀の再検討

本章は、事務所事業のひとつである「調査成果の普及と関係活動」の一環として行った払田柵跡の外郭線上に設置された櫓状建物及び材木塀について調査成果を踏まえて再検討を行った報告である。検討するに至った経緯は次のとおりである。

史跡の管理団体・大仙市（旧仙北町）では、現在『史跡払田柵跡第３次環境整備基本計画』(註1) の基幹をなす「外郭北東部環境整備復元検討資料」を作成中である。作成資料には、外郭東門北西側における、創建段階の築地塀・材木塀と櫓状建物の立体復元が盛り込まれている。この復元については、建築学的見地から、永井規男氏（建物設計監修者；払田柵跡環境整備審議会副会長）と、秋山邦雄氏（復元検討資料作成の委託業務受託者；歴史環境計画研究所長）が検討をしているところである。しかし、櫓状建物跡の形態・規模と時期変遷及び材木塀の上部構造や角材の連結方法等については、従来の発掘調査でも十分に明らかにされていないため、大仙市を通じて、その検討が求められた。払田柵跡調査事務所では、このことについて検討を加えた結果、次によりその要約と経過及び結果を述べることとする。

１　要約

（１）　外郭東門北西部に設置された創建段階〔外郭線Ａ期〕の櫓状建物は、一方の桁行柱列が区画施設である築地塀を利用する構造を採る。いわば、一列の桁行柱が築地塀上端に乗りかかる形態を示す。また同様の構造を採る櫓状建物は、外郭線Ａ期の外郭西門・南門の両脇部にも認められる。

（２）　外郭東・西門脇の外郭線Ａ期の櫓状建物は、２間×２間の建物であり、設置された箇所、規模、柱間がそれぞれ酷似する。このことは、両者が同一の設計のもとに造られたことを裏付けるものである。

（３）　外郭南門脇の弧状を描く区画施設（石塁）は、外郭北門脇の弧状をなす施設（材木塀）と全く同じライン上にのる。このことは、南門・北門が同一の設計のもとに造られたと判断されると共に、北門脇のＡ期櫓状建物（柱掘形）が、区画施設の内側に収まることをもって、南門脇の櫓状建物も石塁上に収まる形態であったと類推される。また各門脇にこのような形態の櫓状建物を設置させた起点には、正門である南門脇に石塁という強固な構造物を採用したことと期を一にしていると考えられる。

（４）　創建段階各門の櫓状建物が、外郭線からはみ出さない構造を採ることは、この時期には、外郭線の外側に外柵という区画施設が存在していたからであり、外柵が機能を停止したＢ期以降は全ての櫓状建物が外郭線を跨ぐ構造に移行することからもその妥当性があろう。

（５）　材木塀の角材（全長4.65ｍ、地上高約3.6ｍ）は、上端から下に約1.2～1.35ｍの位置に幅0.24～0.3m程の貫木を通すことで連結させており、上端は平坦に加工されているのみである。また弧状を描く北門部周辺での観察により、材木塀角材は３本を一組として連結させ、隣あう角材組とは短い貫木で接続させることで、弧状部の連結を可能にしたと推測される。

２　櫓状建物跡の再検討作業の経過と結果

外郭線上に設置された櫓状建物については、『払田柵跡Ⅱ』において防御的施設としての機能に加え「外郭線全体の荘厳化、装飾的効果も大きい」(註２文献p223) とされ、「櫓状建物・柱列」の項目では次のような記述がある。

> 外郭線には櫓状建物と柱列が伴う。（中略）・・対応する柱が検出されないので、これらは櫓状建物とはせずに柱列とみなした。しかし、築地塀の存続期間中の場合、対応する柱列が築地塀に乗りかかる形態の建物である可能性はあろう。このことは外郭南門の東西石塁に伴う、ＳＡ800・801、ＳＡ872・873や外郭東門西側のＳＡ84・85も同じである。（p222）

ここでは、「築地塀に乗りかかる形態」の櫓状建物の存在を示唆したものであったが、結論的には、「柱列」としての記述と挿図が示されるに留まっていた。それでは、復元の対象となっている外郭東門北西部の様相から検討を開始する。

（１）外郭東門北西部の櫓状建物跡（第30図）

東門北側の外郭線上には、材木塀から築地塀に切り替わる接点部（築地塀端部）に櫓状建物跡４棟と柱列４条の存在が報告されている（第30図上）。本箇所を調査時の原図（第９・61・68次調査）を基に、柱穴掘形・柱痕の配置、柱間距離、重複、土層注記等を再検討したところ、次の５棟（時期）の建物が存在していたと類推されるに至った。

それは、（旧）ＳＢ85建物跡→ＳＢ84建物跡→ＳＢ79建物跡→ＳＢ80Ａ建物跡→ＳＢ80Ｂ建物跡（新）である。なお『払田柵跡Ⅱ』本文中〔p33〕には、ＳＢ79Ａ・Ｂとして２棟の建物跡を記載しているが、図を含め２棟に分離した裏付け資料がなく、ここではＳＢ79の１棟として表示した。

①外郭線Ａ期の櫓状建物跡

５棟のうち、ＳＢ85・84は確認された柱列としては、各２条の検出であるが、北側の柱筋を築地塀列に位置させることで、梁行２間の建物に復元される。すなわちＳＢ85は、柱列としていたＳＡ85とＳＡ78Ａの２条であり、ＳＢ84は、同じくＳＡ84とＳＡ78Ｂの２条の柱列からなる。一方、検出された４条の柱列のうち、ＳＡ85及びＳＡ84はそれぞれ対になるＳＡ78Ａ及びＳＡ78Ｂの柱穴掘形に比べ大きい。ＳＡ85柱穴掘形は、一辺が約1.3～1.5ｍの隅丸方形を示し、ＳＡ84は径が1.2～1.5ｍ程の略円形を呈する〔柱痕は径0.3～0.35ｍ〕。対となるＳＡ78Ａは、一辺が約0.5～0.8ｍの隅丸方形であり、ＳＡ78Ｂは、径0.9～1.1ｍ程の略円形である。掘形規模の小さい柱列とは、２間×２間に復元させた建物の中柱列となるものである（第31図上段参照）。

以上のことから、ＳＢ85は創建時の外郭東門北側の櫓状建物であり、後続するＳＢ84も築地が区画施設として存在していた段階（外郭線Ａ期後半）の櫓状建物と判断されるのである。

なおＡ期段階における築地と東門北東隅柱を結ぶ材木塀は、ＳＤ812と推測した。ＳＤ812は平面プランとしての確認はできなかったものの、溝の幅は約80㎝、溝内には幅20㎝程の角材痕跡が残るものである。本遺構をＡ期段階の材木塀跡とした根拠は、角材痕跡を残すＳＤ77材木塀跡直下で検出されたことと、東門南東隅柱から南東方向の築地に連なる最も古い材木塀跡であるＳＤ813の埋土（角材裏込め土）と酷似している点による(註３)。

②外郭線Ｂ期以降の櫓状建物跡

次段階以降の櫓状建物は、築地塀崩壊後（外郭線Ｂ～Ｄ期）の区画施設である材木塀列を跨ぐ構造物とされる。この見解については、既に報告されているが、再検討作業の過程で、築地塀崩壊後の土塁状の高まり（ＳＦ75築地跡の遺存する高さは、1.15ｍ）を考慮する必要が生じた。すなわち外郭線Ｂ期には、材木塀が外郭施設となるが、かつての築地塀は整地されて平坦化されたわけではなく、土塁状に残存していることに注意が払われていなかったことによる。櫓状建物跡と土塁状の高まり、材木塀の位置関係を整理すると、次のような想定が可能である。

ＳＢ79段階では、土塁状高まりの北端に沿うように材木塀（ＳＤ76）が建てられる（第31図中段）。材木塀の配置は、土塁と化した盛土が北側である外郭線の外側に崩落させないような構築意図を類推させると共に、土塁の存在を消去する目隠しとしての役割も予測される。

ＳＢ80Ａ・Ｂ段階では、土塁の中軸線上に材木塀（ＳＤ77）が配置される（第31図下段）。これは土塁状の高まり上端に材木塀が建て並べられる景観が推測される。このような構築法を採用することで、材木一本あたりの長さは前段階塀の材より短くて済むことになる。

（２）外郭西門脇の櫓状建物跡（第32図、図版26）

築地塀を利用した構造をもつ櫓状建物跡は、他の外郭門部で認められるのだろうか。次に外郭西門部の様相を検討する。

外郭西門は、外郭東門と同様に外郭線が直線的「ハ」字状に内側に入り込む位置に作られる。門と区画施設の関係は、門に築地塀が直結するのではなく、門隅柱から約12～14ｍ間には材木塀が建てられる。既報告によると西門両脇の築地に並行するように複数の柱列が示されている。東門跡と同じように、調査時の原図（第81・85次調査）をもとに、柱穴掘形・柱痕の配置、柱間距離、重複、土層注記等を再検討したところ、柱列の一部は、創建段階の櫓状建物を構成するものと類推されるに至った。

それは、西門南側ではＳＢ919であり（第85次調査）、西門北側ではＳＢ901である（第81次調査）。ＳＢ919は、ＳＡ919とその西側の柱列（遺構番号なし）の２条、ＳＢ901は、ＳＡ903とＳＡ901の２条の柱列からなる。それぞれ２棟の西側桁行の柱筋は、築地塀（ＳＦ920・855）の中軸線上に沿うように存在していたとすると、外郭東門北側の櫓状建物跡（ＳＢ85・84）と同じ２間×２間の建物としての景観が想定される。しかもこれらの建物は、設置された箇所（築地と材木塀の接点部から、約１ｍ築地塀寄りに位置）、規模・柱間距離がそれぞれ酷似する。このことは、外郭東門と西門両脇の櫓状建物が同一計画のもとに設計・施工されたことを裏付けるものである。

（３）外郭南門・北門周辺の区画施設と櫓状建物跡

次に外郭南門部の様相を見てみる。南門は、東・西門と同様に外郭線が内側に入り込んだ位置に建設されるが、その外郭線の形状は、東・西門が直線的に「ハ」字形であるのに対し、南門は弧状に「八」字形を示す。弧状の区画施設は、北門にも認められる。また門隅柱との接続は、東・西・北門が材木塀であるのに対し、南門は石塁である（図版25）。

その一方で、南門と北門両脇の区画施設が弧状を描く点に着目すると次のような同一性が浮かび上がってくる。弧状をなす区画施設の構造物は、南門と北門では明らかに異なるものの、そのカーブは、

ある特定の基準点から半径18ｍの円弧を描くことで、両者が同一の設計によるものと理解された。これを第33図に示した南門部で検証してみる。なお北門との対比の必要から同図は南を上に、すなわち門内寄り（政庁寄り）を下にして図示している。各部の呼称は、この置き方を基準として、門の右手（方向）・左手（方向）と呼ぶ。

南門右手石塁の設計は、まず門外寄りの柱列・桁行ラインを右方向に延ばし、Ａ点（右端の柱）から、18ｍの地点（Ｂ点）を選定する。次いでＢ点を中点としてＡからＣまでの弧を描く。Ｃ点の設定は、石塁と右手側に連続する築地塀との接点部にあたることからである。ＡＣ間の角度（∠ＡＢＣ）は約70°で、線分ＡＣ間の距離は21ｍとなる。相対する左手側の設計は、石塁が失われていて不明確ではあるが、まず門内寄りの柱列・桁行ラインを左方向に延ばし、Ｄ点（左端から２本目の柱）から、18ｍの地点（Ｅ点）を選定する。次いでＥ点を中点としてＤからＦまでの弧を描く。ＤＦ間の距離はＡＣ間と同じとした。

この設計図を第34図の北門両脇の外郭線Ａ期材木塀列に当てはめてみると、図上ではぴったりと重なる。しかも線分ＢＣとＥＦの設定は、区画施設の弧状部と直線部の境界線ともなっているのである。すなわち、門とこれに取り付く弧状部（南門は石塁、北門は材木塀）、そして連続する直線部（南門は築地塀、北門は材木塀）という三者の配置は、門の位置を基準として半径18ｍ（線分ＡＢとＤＥ）、線分ＡＣ間とＤＦ間のそれぞれの距離21ｍ（あるいは∠ＡＢＣ＝∠ＡＤＥＦ≒70°）という数値をもって設計されていたと言えるであろう。

既報告に従うと、外郭南門両脇の石塁内側（北側）には複数の柱列が示されている（第33図）。南門及び北門周辺施設が同一の設計によるとすれば、北門脇のＡ期櫓状建物が、区画施設の内側に収まることをもって、南門脇の柱列とは櫓状建物であって、これが石塁上に収まる形態であったと認められるであろう。区画施設に隣接して検出された柱列を櫓状建物の一方の桁行柱列と見なす検証作業は、外郭東門・西門でも実証済みであり、南門においても同様の手法を援用することも可能である。

また各門脇に類例のない形態の櫓状建物を設置させた起点には、正門である南門に石塁という強固な構造物を採用したことに期を一にしている。さらに論を加えるならば、創建段階の櫓状建物が、外郭線からはみ出さない構造を採ることは、この時期には、外郭線の外側に外柵という区画施設が存在していたからであり、外柵が機能を停止したＢ期以降は全ての櫓状建物が外郭線を跨ぐ構造に移行することからもその妥当性があろう。

（４）区画施設を跨がないタイプの櫓状建物跡の類例（第39図）

払田柵跡で類推した区画施設を跨がないタイプ（区画施設の内側に近接する、あるいは乗りかかる）の櫓状建物跡は、他の城柵遺跡で認められるのであろうか。管見では、秋田城跡（秋田市）、多賀城跡（多賀城市）、郡山遺跡（仙台市）、宮沢遺跡（古川市）、壇の越遺跡（宮城県加美町）、桃生城跡（石巻市《旧河北町・桃生町》）で可能性の高い事例を見いだすことができた。検出地区は、秋田城跡では外郭線東辺北端・第23次調査区(註４)。多賀城跡では外郭線西辺中央・第10次調査区(註５)、東辺中央・第55次調査区(註６)、東辺南端・第24次調査区(註７・８)。郡山遺跡ではⅡ期官衙の外郭南辺東側・第74次調査区(註９)、宮沢遺跡では愛宕山地区・外郭線西辺(註10)、壇の越遺跡では北西から南東方向に延びる築地塀跡（一部材木塀跡）に沿った19・26・34区など(註11)、桃生城跡では外郭線北辺・第１次調査区(註12)

と城内の区画線・第９次調査区(註13) の２箇所である。建物に近接する区画施設とは、宮沢遺跡・壇の越遺跡・桃生城跡が築地塀（桃生城跡第１次は土塁）である他は、材木塀である(註14)。建物の構築時期は、秋田城跡が９世紀初頭、多賀城跡では第55次調査区が８世紀代、第24次調査区が９世紀初頭、第10次調査区が９世紀代、郡山遺跡は７世紀末～８世紀初頭、壇の越遺跡は９世紀代、桃生城跡第９次調査区が８世紀後半代であるが、宮沢遺跡は時期不明とされる。

３　材木塀跡の再検討作業の経過と結果

外柵（創建期＝外郭線Ａ期相当期のみ）及び外郭線（Ａ期は北側低地部のみ、Ｂ期以降は全域）の区画施設として利用された材木塀角材については、従来までの調査成果に基づけば、布掘り内に残された遺材のみの情報しかなかった(註15)。それは、遺存部材の加工痕跡の観察、角材の地下に埋設された平均の深さが約１ｍであったこと、角材列の下端面には高低差があること、外郭線では各期（Ａ～Ｄ期）における角材の樹種・法量の違いが報告されていた(註16) 程度であった。ところが、外郭北門周辺の低地部を対象とした第107次調査（1996年）において、木道に転用されていた材木塀角材が上下端を遺したまま検出されたことを端緒として(註17)、次年度の第112次調査を含めた複数の検出角材の観察から(註18)、復元不能と見られていた材木塀の上部構造及び角材の結束方法が推測されるに至ったのである。

第107次調査で検出された上下端の遺る角材は、ＳＸ1190木道に転用されていたものである（第35図ａ材、第36図）。ＳＸ1190は外郭線Ｄ期とされることから、角材が材木塀として使用されていたのは、Ｃ期と見られる。第36図の材は、全長が4.65ｍ、幅0.28ｍ、最大厚0.2ｍを計測する。上下端面は平坦に加工され（現状では上端面の大部分が欠落）、両面の直下にはそれぞれ目途穴が穿たれている。上端から下に1.35ｍの箇所には、幅0.3ｍの貫穴が認められる。貫穴の奥行き（貫木の厚さ）は、材の欠損により不明確ではあるが、６～８㎝程と推定される。なお貫穴部には、「山本」の刻字が確認された。両端の遺る材は、これ１本のみの確認ではあるが、上端から貫穴部が認められる材は、もう２本見つかっている（第35図ｂ・ｄ材）。ｂ材はａ材の南西側に接続するＳＸ1190木道に転用され、またｄ材はＳＸ1180木道に転用されていた。ＳＸ1180は、外郭線Ｃ期の木道とされることから、本材が材木塀として使用されていたのは、Ｂ期の可能性が高い。ｂ材は、残存長3.85ｍ、貫穴の位置とその幅はａ材と全く同じである。ｄ材は残存長4.5ｍ、上端から1.2ｍ下には幅0.3ｍの貫穴がある。

その他の材には、上端は遺存してはいないものの、貫穴が観察される材も複数存在する（第35図ｃ材など）。外郭線Ｂ・Ｃ期とされる材の貫穴は上記例を含め、幅28～30㎝程であるが、Ｄ期とされる角材は、幅24㎝程度のものも見られる（第34図のｅ材）。

以上のように数少ない事例ではあるが、材木塀上部の構造が少しずつ明確になってきた。すなわちそれぞれの角材は上端から1.2～1.35ｍ下に貫木を通し、上端面を平坦に加工していたと類推される。端面上に何かしらの構造物が付加されていたか否かは全く不明である。しかし、地下部分における材の高低差は従来から認められていたが、これが上端面を揃えることと、材自体の長さのばらつきを解消させるものであったことを改めて確認できたと言える。

一方、角材の結束はどのように行われていたのであろうか。北門部周辺での観察により、少なくとも弧状部では、角材３本を一組として貫木で連結させ（第37図）、隣あう角材組とは短い貫木（図上

では小貫木と表示）で接続させることで、弧状部の結束を可能にしたと推測しておきたい（第38図）。

註

1　仙北町教育委員会2004『史跡払田柵跡第３次環境整備基本計画』

2　秋田県教育委員会1999『払田柵跡Ⅱ－区画施設－』払田柵跡調査事務所

3　ＳＤ812・813を創建段階の材木塀とすることは、調査時（第68次、『年報1987』）及び『払田柵跡Ⅱ』（註２文献）において既に言及されている。なおＳＤ812という遺構名は、『年報1987』時にはＳＤ835と表記していたものを、『払田柵跡Ⅱ』作成時に呼び変えたものである。

4　秋田市教育委員会1978「第23次発掘調査」『昭和52年度秋田城跡発掘調査概報』

5　宮城県多賀城跡調査研究所1985「第47次調査」『宮城県多賀城跡調査研究所年報1984』

6　宮城県多賀城跡調査研究所1989「第55次調査」『宮城県多賀城跡調査研究所年報1988』

7　宮城県多賀城跡調査研究所1975「第24次調査」『宮城県多賀城跡調査研究所年報1974』

8　なお多賀城跡では外郭線北東隅部を対象とした第17次調査において、外郭線築地の外側にのみ柱掘形を配置させる櫓状建物跡が検出されている（第39図）。本例は払田柵跡とは内外が逆転するが、区画施設を利用した（乗りかかる）タイプの建物であった可能性がある。

①宮城県多賀城跡調査研究所1973『多賀城跡－昭和47年度発掘調査概報－』／②古川雅清1979「東北地方古代城柵官衙の外郭施設－所謂「櫓」跡について－」『研究紀要Ⅵ』宮城県多賀城跡調査研究所

9　仙台市教育委員会1988「第74次発掘調査」『郡山遺跡Ⅷ』

10　宮城県教育委員会1980「宮沢遺跡」『東北自動車道遺跡調査報告書Ⅲ』

11　①宮城県教育委員会2003「壇の越遺跡」『壇の越遺跡ほか』／②宮城県教育委員会2005「壇の越遺跡」『壇の越遺跡ほか』／③宮崎町教育委員会2003『壇の越遺跡Ⅳ－平成11年度発掘調査報告書－』

壇の越遺跡は、東山官衙遺跡と密接な繋がりをもつ官衙関連遺跡であり、８世紀後葉から10世紀前葉頃の存続時期が想定されている。特筆すべき遺構には、１町（約109ｍ）間隔で造られた東西・南北の直線道路による方割地割が検出されたことと、地割内には築地塀による区画施設が見られ、門跡や櫓跡が付設される。

12　①宮城県多賀城跡調査研究所1975『桃生城跡Ⅰ』／②宮城県多賀城跡調査研究所1976『桃生城跡Ⅱ』／③註８②文献

13　宮城県多賀城跡調査研究所2001『桃生城跡Ⅸ』

14　小稿では上部構造（築地塀や材木塀）を伴う区画施設を対象としているが、区画溝に取り付く櫓状の建物跡を見れば、古川市名生館官衙遺跡でも複数の検出事例がある。これは小館地区政庁の北辺区画溝（８世紀後半～９世紀初頭）の内側（南側）に取り付く「コ状建物」と表記された櫓状建物跡である。

古川市教育委員会2004『名生館官衙遺跡ＸＸⅣ－平成15年度発掘調査概報－』

15　なお上田三平は、外郭北側低地部での調査（1930年）において、角材が倒壊した状況を観察し、材木塀の地上高を10ないし12尺、地下部分を加えた全長を14ないし15尺と推定していた。また角材には貫穴があることも記録しており、材木塀の高さと構造はこの時の調査において、既に明らかにされていたのであった。

文部省1930「拂田柵阯」『史蹟精査報告　第三』

上田三平1931『指定史蹟拂田柵阯』（発行：仙北町史蹟保存会）

16　材木塀角材の法量は、外郭線北側低地部における数次の調査結果から、次のようにまとめることができる。

Ａ期：長辺27～29㎝×短辺22～23㎝（平均値）、最大のものは長辺46㎝。材は長辺を塀の軸線に合わせて建て並べる（基本的にはＢ期以降も同じ）。

Ｂ期：長辺27～30㎝×短辺26～27㎝（平均値）。その一方で23×22㎝規模のものも一定量存在するが、概して本期の材の大きさ、掘り込みの深さ、材と材の間隔は狭く、他期に比較して丁寧な仕事のように観察される。

Ｃ期：長辺26～27㎝、短辺20㎝（平均値）。Ｄ期構築時に抜き上げられ、木道に転用される例も多い。

Ｄ期：長辺26～27㎝、短辺20㎝（平均値）。材のばらつきは、Ｃ期よりも大きい。

また材の樹種は、Ｃ期まではスギ材のみであるが、Ｄ期には広葉樹（クリ、キハダ）も一部に利用される。さらに、それまで直線・曲線的に整然と建て並べらていた材木塀は、Ｄ期に入ると、全体的に

蛇行を示す。

17　秋田県教育委員会 1997「第 107 次調査」『払田柵跡調査事務所年報 1996』払田柵跡調査事務所

18　秋田県教育委員会 1998「第 112 次調査」『払田柵跡調査事務所年報 1997』払田柵跡調査事務所

図版 25

外郭南門西側の石塁検出状況（北→、政庁側から）

復元された外郭南門（柱）と石塁（北→）

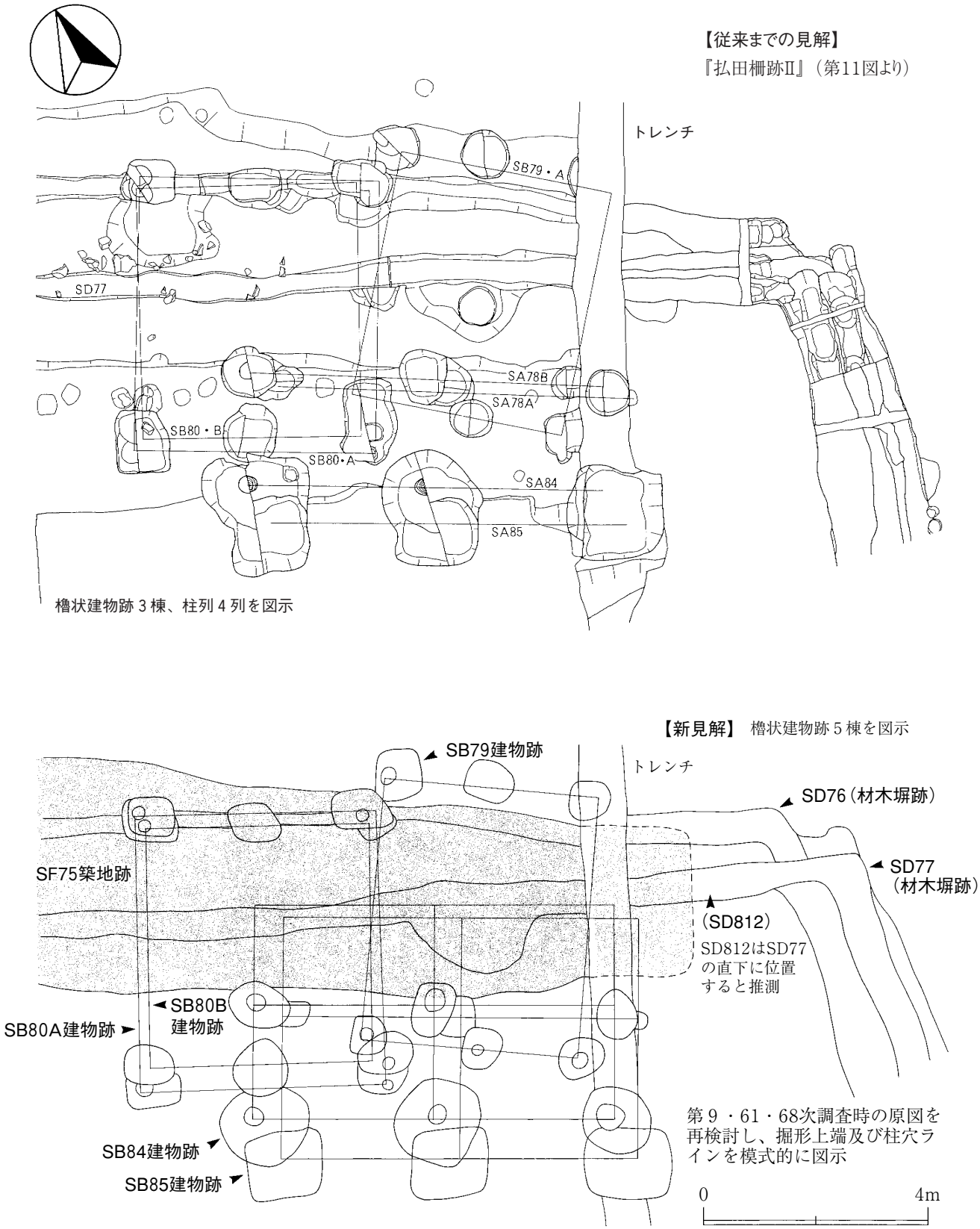

第30図　外郭東門北西部の櫓状建物跡

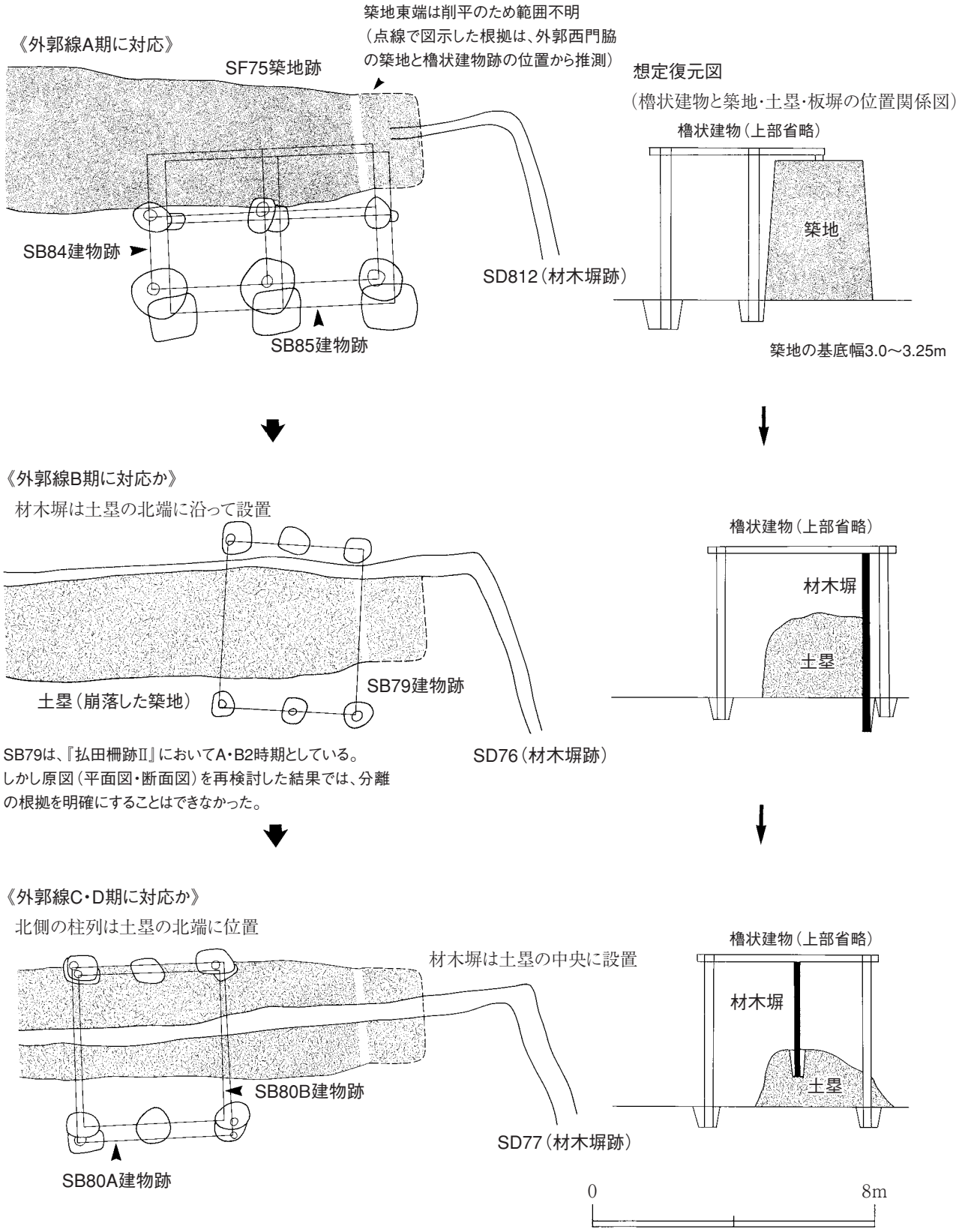

第 31 図　外郭東門北側の櫓状建物跡変遷想定図

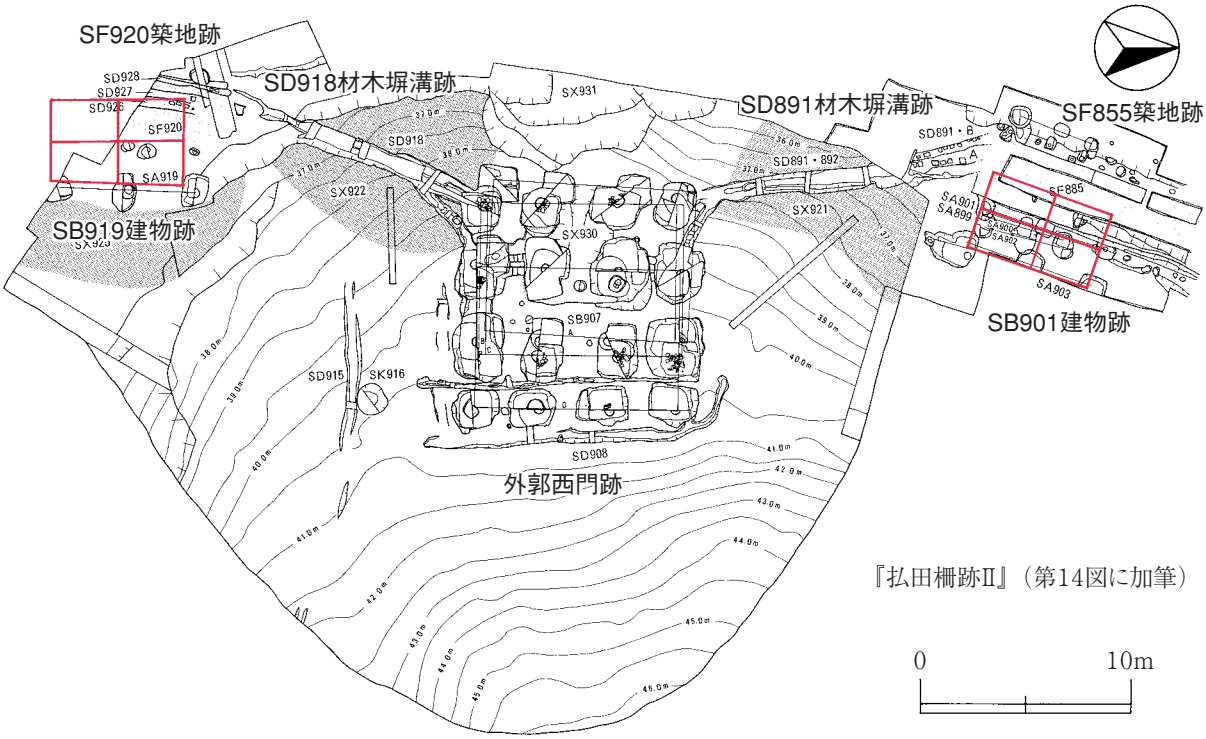

第 32 図　外郭西門と両脇の築地・材木塀・櫓状建物跡

図版 26
発掘された外郭西門跡（第 85 次調査区）
（南西→、真山丘陵部東端から撮影）

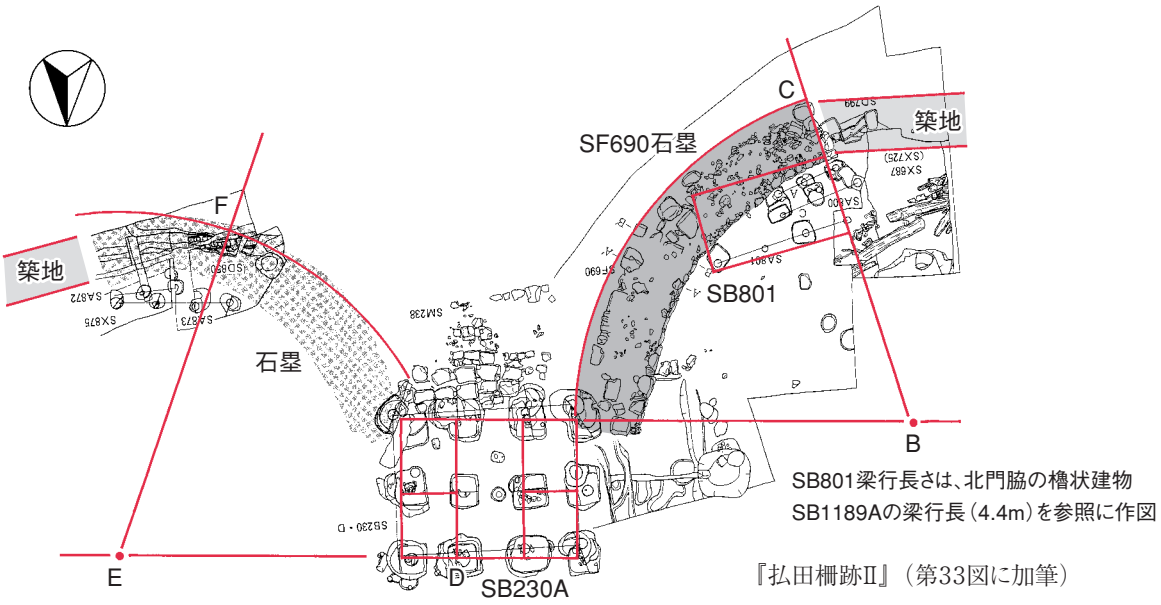

第33図　外郭南門（A期）と弧状に配置される石塁

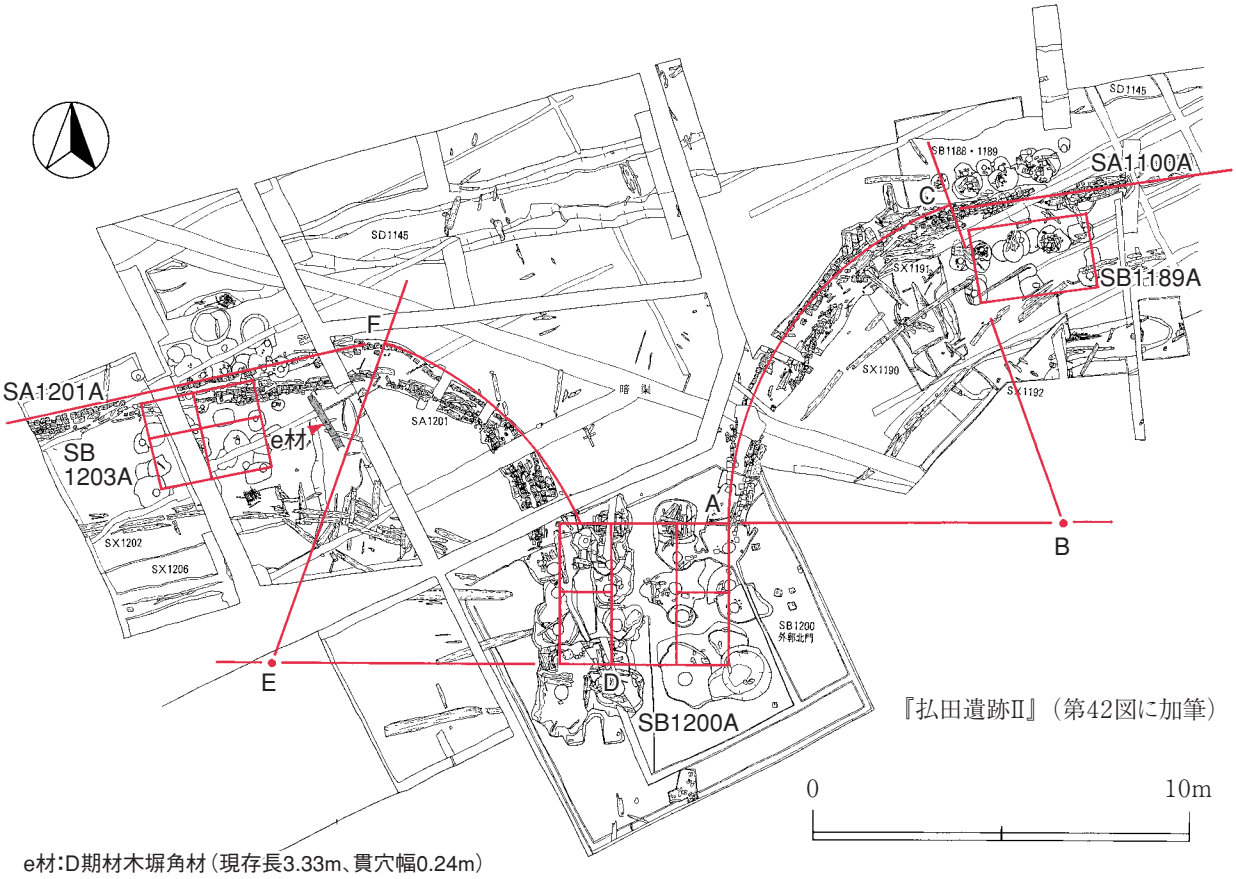

第34図　外郭北門（A期）と弧状に配置される材木塀

a材：上下端の遺る唯一の角材（全長4.65m、別添実測図あり）
b材：上端の遺る角材、長さ3.85m貫穴幅0.28m、上端から貫穴中央まで1.35m
c材：上端欠落の角材、長さ3.45m、貫穴幅0.3m
d材：上端の遺る角材、長さ4.5m、貫穴幅0.3m、上端から貫穴中央まで1.2m

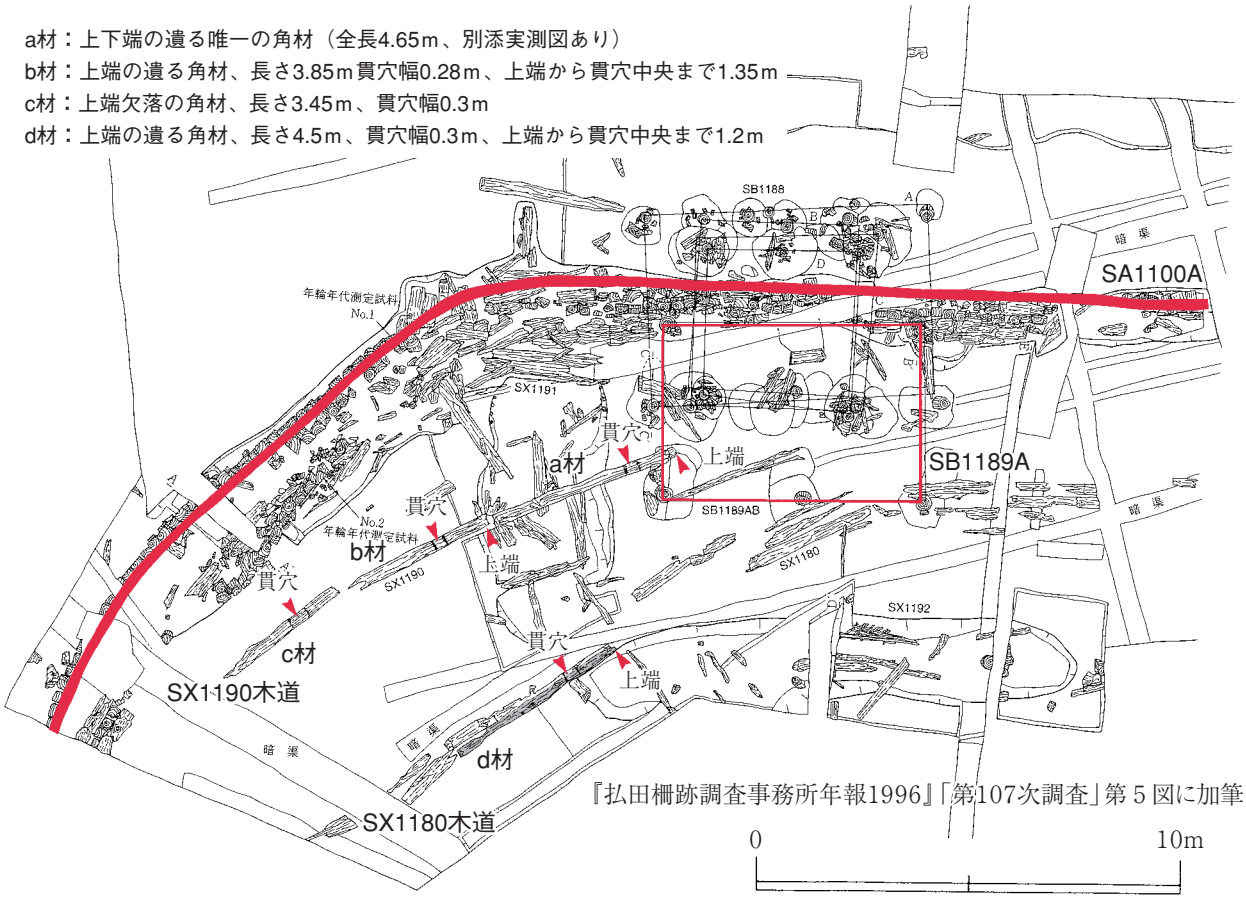

第35図　木道に転用された材木塀角材

図版27
外郭北門東側の材木塀と木道（第107次調査区、西→）
写真中央３本の角材が上図のａ～ｃ材に対応

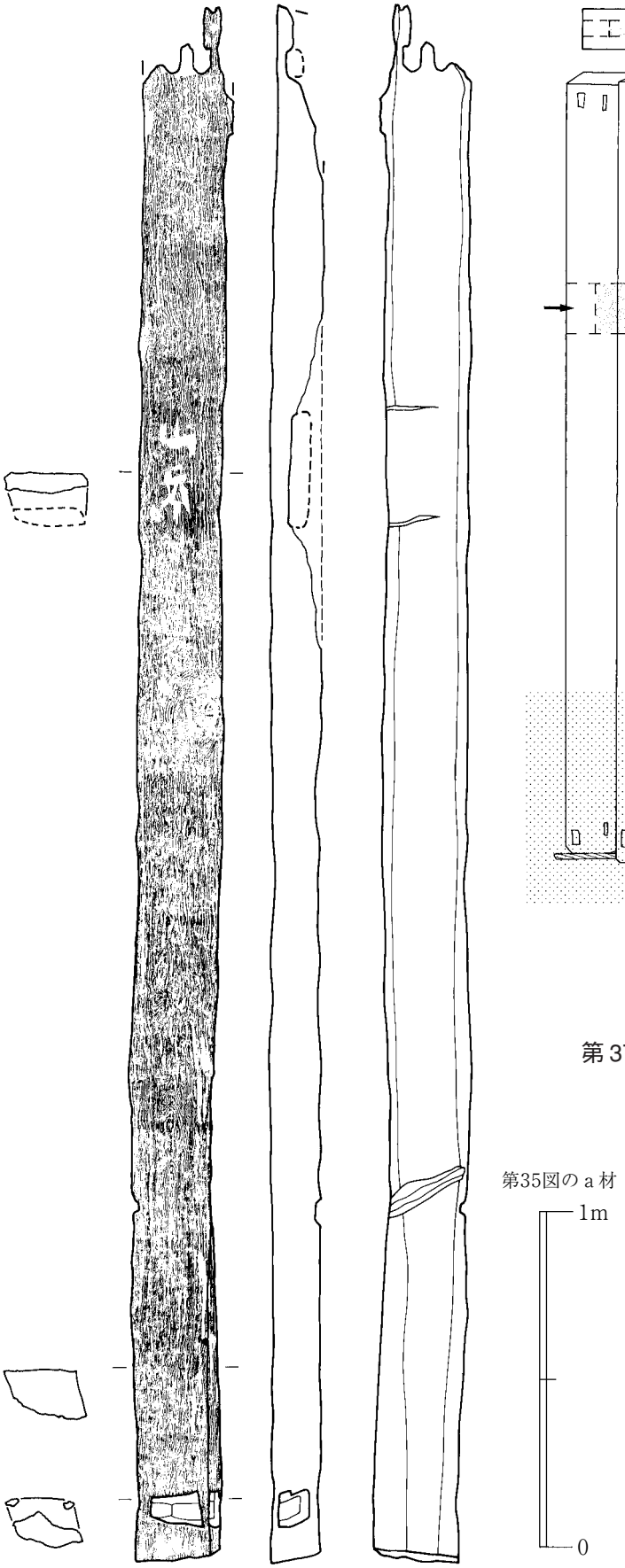

第36図　材木塀に使用された角材実測図

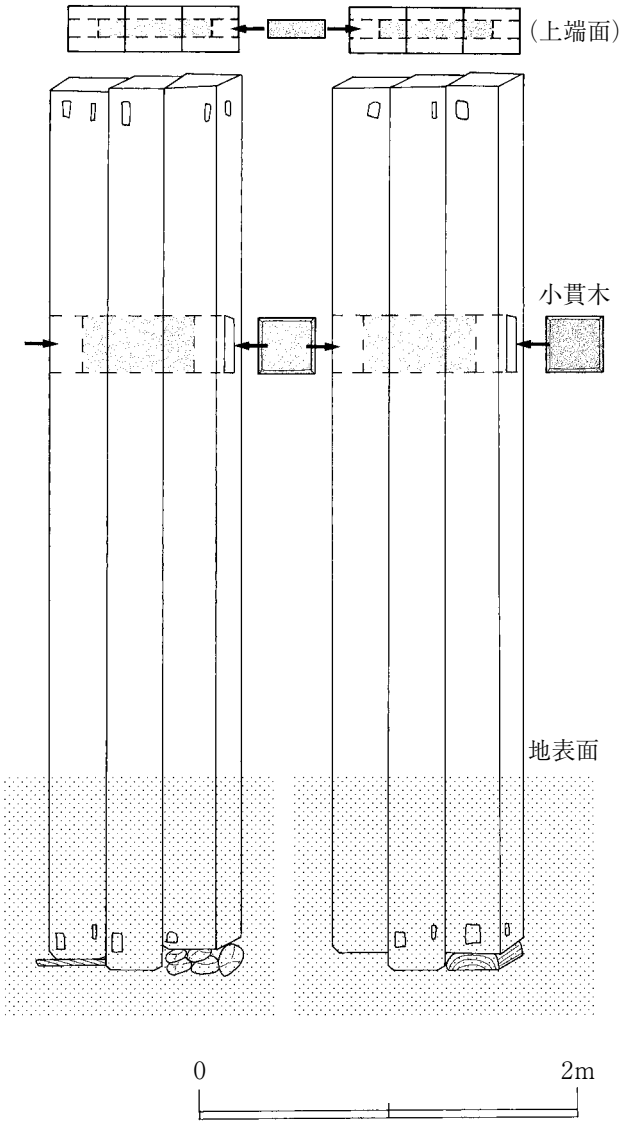

第37図　材木塀角材の結束状況推定模式図

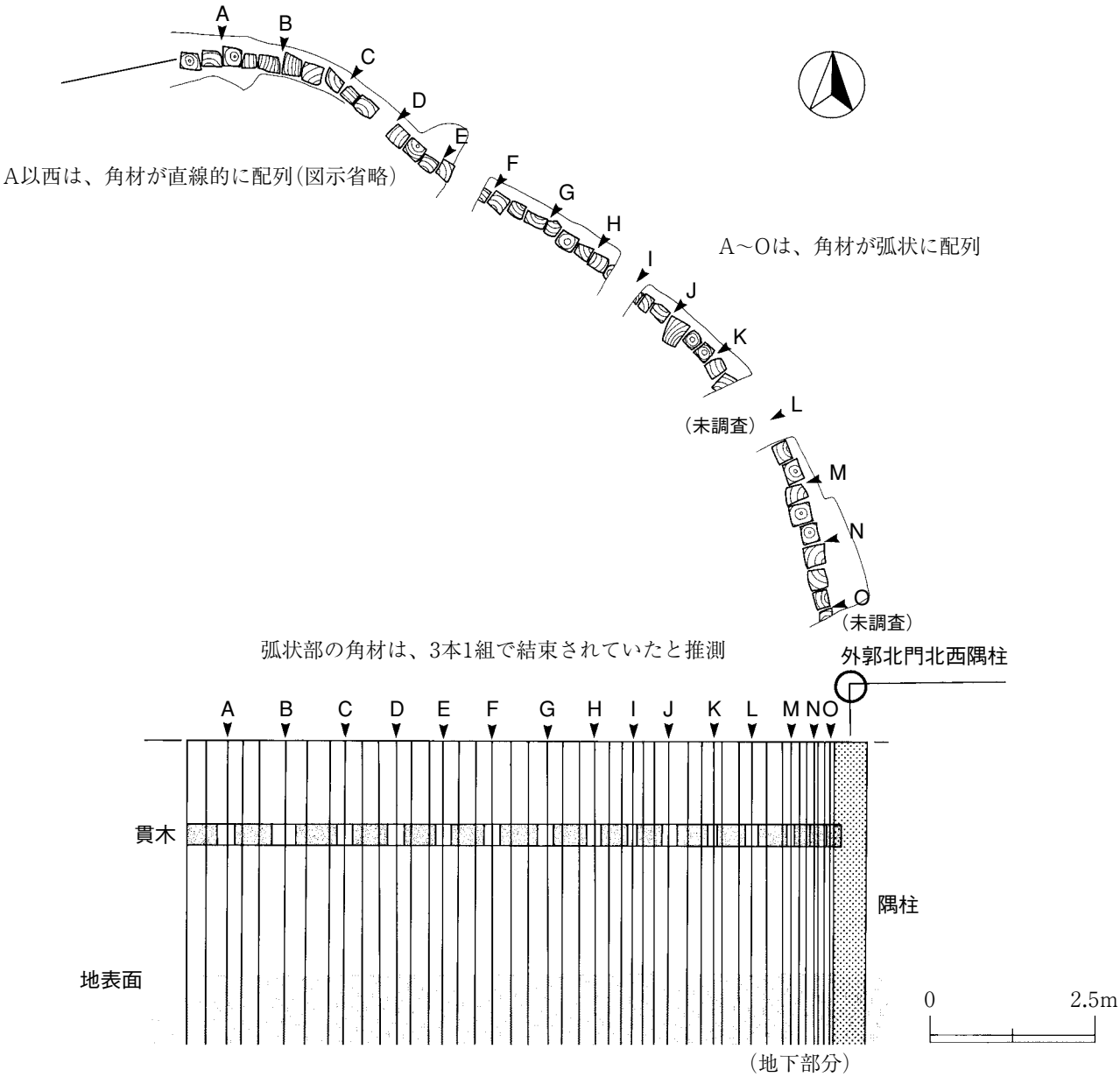

第38図　外郭北門跡北西側の材木塀と結束想定図

図版28

外郭北門跡と北西方向
弧状に延びる材木塀
角材列
（南→、上図と対応）

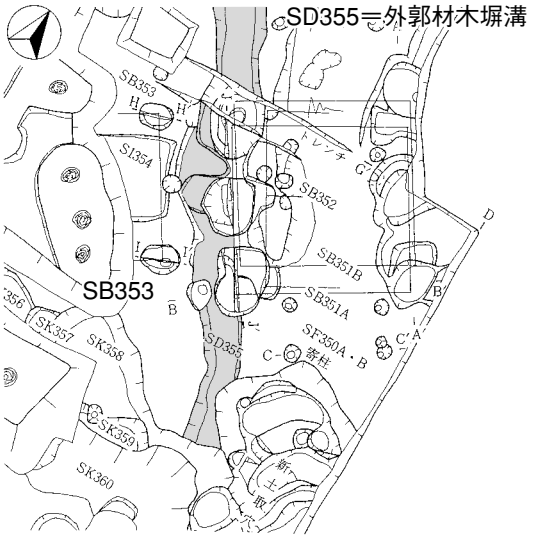

秋田城跡第23次（外郭線東辺北端部）

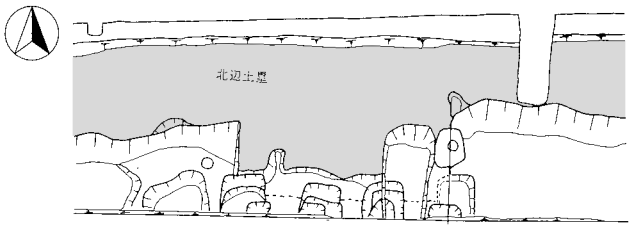

（区画内）　桃生城跡第1次（外郭北辺土塁部）

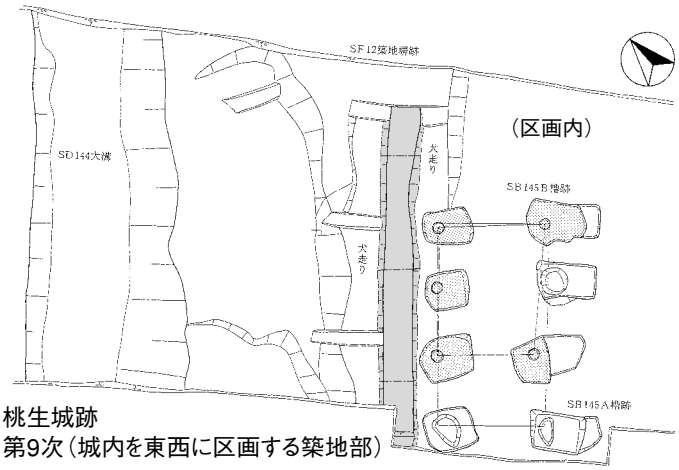

（区画内）

桃生城跡
第9次（城内を東西に区画する築地部）

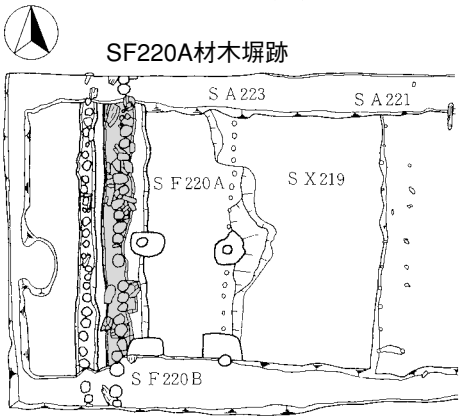

多賀城跡第10次（外郭線西辺中央）

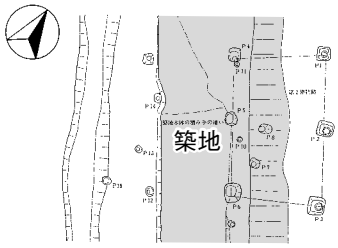

第2建物跡

宮沢遺跡愛宕山地区（外郭線西辺）

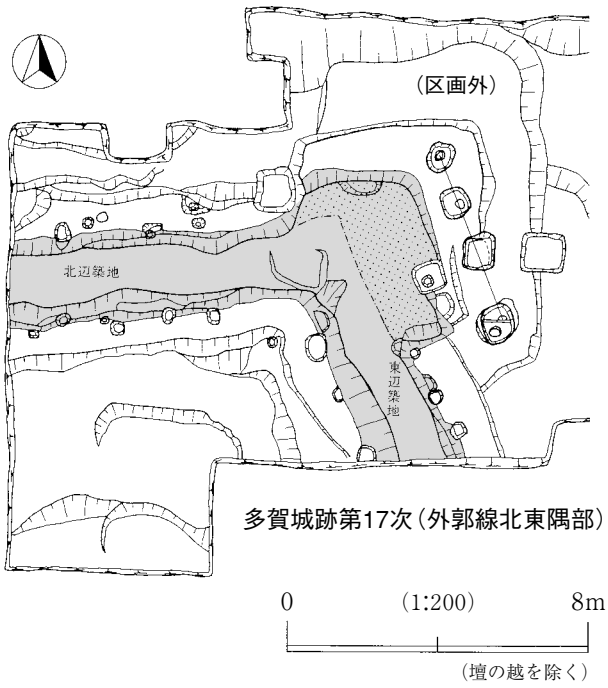

多賀城跡第17次（外郭線北東隅部）

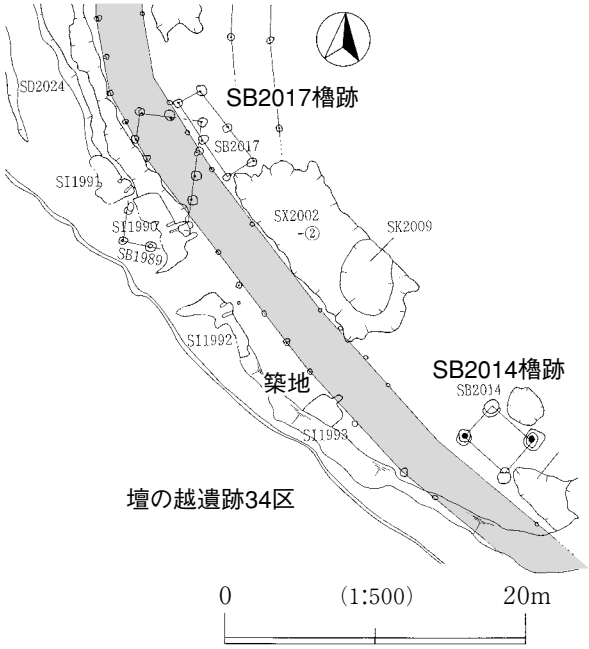

壇の越遺跡34区

第39図　区画施設を跨がないタイプの櫓状建物跡

第８章　調査成果の普及と関連活動

調査成果の普及のために、次のような関連する活動を行った。このことは、主に調査班・高橋学が担当したが、体験発掘や博物館実習生・研修生の受け入れ、ホームページ作成には、秋田県埋蔵文化財センター並びに同センター南調査課　高橋孝輝学芸主事の協力を得た。

１　遺跡見学会の開催

第131次調査区（Ｋ区、外柵材木塀角材列検出箇所）を対象とした現地見学会を開催した。

平成17年12月20日　午後２時～　　見学者　53名

２　諸団体主催行事への協力活動

発掘調査の現場や、政庁跡、外柵南門・大路周辺地域などにおいて、下記諸団体などの遺跡視察・研修・見学会に対し、払田柵跡の説明等を行った。

国土交通省河川局・東北地方整備局（４月６日）、柵の案内人「ほたるの会」（７月１日）、由利本荘市教育委員会（７月５日）、県文化財保護室（７月５日）、大仙市払田柵跡環境整備審議会委員（７月15日）、秋田大学教育文化学部地域文化史実習生（７月27日）、文化庁記念物課（７月28日）、雄物川町郷土資料館（８月９日）、横手市教育委員会（８月12日）、法政大学小口雅史研究室（９月13日）、雄物川町教育委員会（９月13日）、東北電力秋田支店（10月12日）、平泉町ふれあい歴史のさと事業「歴史教室」参加者（10月13日）、平成17年度「よみがえる平安の柵」払田柵再現事業参加者（高梨小学校・横堀小学校５・６年生、10月18日）、秋田県埋蔵文化財センター南調査課整理作業員（10月20日）、美郷町立千屋小学校６年生（10月27日）、甘粛省文物局・甘粛省文物考古研究所（11月19日）、中央大学文学部前川要研究室（11月21日）、横手市教育委員会文化財保護課（11月22日）、國學院大学鈴木靖民研究室（11月29日）、由利本荘市教育委員会矢島教育事務所（12月７日）、大仙市払田柵跡環境整備審議会委員（２月23日）

３　体験発掘の受け入れ

①	秋田市立上新城中学校	53名	平成17年６月29日
②	“縄文発見ワクワク体験”参加者 （埋蔵文化財センター主催事業）	７名	平成17年７月28日
③	秋田大学教育文化学部企業・行政研修生	２名	平成16年８月18日～19日
④	教職10年経験者研修（横手市立鳳中学校教諭）	１名	平成16年８月25日
⑤	秋田大学教育文化学部企業・行政研修生	１名	平成16年９月15日～16日

４　博物館実習生の受け入れ

【実習内容】発掘調査実習、遺物整理作業等

①	盛岡大学文学部日本文学科３年生	１名	平成17年８月３日～４日

5　研修生の受け入れ

【研修内容】遺跡見学・発掘調査体験・遺物整理作業

①　平成17年度企業・行政研修

秋田大学教育文化学部学生　　2名　平成17年8月8日～12日

2名　平成17年8月29日～9月2日

②　平成17年度高等学校教職5年経験者研修

大曲高校教諭　　1名　平成17年8月18日

③　平成17年度インターシップ

大曲工業高校生徒　　2名　平成17年9月15日～16日

6　払田柵跡環境整備審議会（大仙市主催）への出席

平成17年度第1回　平成17年7月15日（於：大仙市役所仙北支所）

第2回　平成18年2月23日（於：大仙市役所仙北支所）

7　研究会等への出席

①　古代東北北海道研究会第5回研究会（青森県八戸市）

平成17年9月23日～24日（於：八戸市教育委員会文化課分室）

②　第3回東北文字資料研究会（山形市）

平成17年11月26日～27日（於：山形国際ホテル）

③　第1回北日本須恵器生産・流通研究会（青森県五所川原市）

平成18年3月25日～26日（於：五所川原市歴史民俗資料館）

8　報告・講話・発表

①　秋田県文化財保護協会能代支部講演会「十和田火山の噴火と能代平野の形成」

平成17年4月16日　場所：能代市中央公民館

②　柵の案内人「ほたるの会」学習会　「払田柵跡　最近の発掘事情」

平成17年6月28日　場所：大仙市仙北ふれあい文化センター

③　蝦夷研究会青森大会シンポジウム『北日本古代防御性集落をめぐって』

「秋田県における古代防御性集落」

平成17年9月17日　場所：ホテルアラスカ（青森市）

④　東北中世考古学会第11回研究大会（宮城大会）『霊地・霊場・聖地』

「出羽国北部における古代城柵の行方－中世払田柵は霊場となるのか－」（紙上報告）

平成17年9月24・25日　場所：東北歴史博物館（多賀城市）

⑤　小又川の一万年　特別編　「蝦夷社会から中世へ－北秋田市地蔵岱遺跡の意味するところ」

平成17年11月3日　場所：四季美館（北秋田市阿仁前田）

⑥　第27回木簡学会研究集会　「秋田県胡桃館遺跡と出土木簡」

（榎本剛治・山本　崇・吉川真司氏と共同報告）

平成17年12月４日　場所：奈良文化財研究所平城宮跡資料館講堂

⑦　ふるさと考古学セミナー『あきた・2005』　場所：秋田県埋蔵文化財センター
第２回 「いにしえの証人～木簡の世界にふれよう～」 平成18年１月20日
（甘粛省文物考古研究所副研究員・張俊民氏と共同講話）

⑧　ふるさと考古学セミナー『あきた・2005』　場所：秋田県埋蔵文化財センター
第３回 「払田柵跡～新たな研究がもたらしたもの～」 平成18年２月３日

⑨　平成17年度秋田県埋蔵文化財発掘調査報告会「払田柵跡（第129～131次調査）」
平成18年２月11日　場所：秋田テルサ（秋田市御所野）

⑩　秋田県立秋田明徳館高等学校・郷土史授業 「洲崎遺跡にみる中世の秋田」
平成18年２月17日　場所：秋田明徳館高等学校

⑪　北秋田市中央公民館公開講座「北秋田市の古代～胡桃館遺跡の木簡からわかること」
平成18年２月25日　場所：北秋田市中央公民館大教室

⑫　第33回古代城柵官衙遺跡検討会「払田柵跡　第129～131次調査の概要」（紙上報告）
平成18年２月25・26日　場所：東北歴史博物館（多賀城市）

⑬　大仙市仙北史談会勉強会「“払田柵”の　いま」
平成18年３月26日　場所：大仙市仙北ふれあい文化センター

9　資料の貸出

【貸出資料】木簡・墨書土器・瓦質土器・須恵器・土師器・鉄製品、写真パネルなど
・大仙市払田柵総合案内所（常設展示品入れ替えに伴う貸出）

10　ホームページの開設

平成17年７月27日に新規開設　http://www.pref.akita.jp/hotta/index.html

11　史跡払田柵跡の現状変更

当事務所では、史跡の管理団体である大仙市と協議・協力の上で遺構と歴史的景観の保護に努めている。しかしながら、やむなく史跡内の現状を変更する場合には、申請者及び関係機関と遺跡保護のための協議を重ね、遺跡への影響がない範囲で最小限の現状変更に伴う調査を大仙市と行っている。

平成17年度の現状変更申請は５件であった。対応については、立ち会いを大仙市教育委員会が、発掘調査は、大仙市教育委員会文化財保護室を調査担当とし、当事務所が調査協力する形で実施したものである。

番号	申請者	申 請 地	申請の理由	申請年月日	許可年月日	対　応	備　　考
1	大仙市長	大仙市払田字館前	盛土工事（遺跡保護並びに景観保全のため）	17年５月16日	17年６月17日	立ち会い	
2	個人（Ｆ氏）	大仙市払田字大谷地	住宅増築	17年８月８日	17年９月２日	立ち会い	申請地は昭和53年の住宅改築時に発掘調査（第14次）を実施済み
3	大仙市長	大仙市払田字百目木	発掘調査（整備事業に先立つ、表示遺構の位置確認と周囲の状況把握）	17年８月18日	17年９月16日	発掘調査 10/19～ 11/10	調査面積30㎡
4	高梨土地改良区	大仙市払田字森崎	水路改修	17年12月９日	18年１月20日	立ち会い	
5	個人（M氏）	美郷町本堂城廻字百目木	農作業小屋改築	18年１月18日	18年３月２日	立ち会い	

図版 29
現地見学会の様子
（平成 17 年 12 月 20 日）

払田柵跡調査事務所の沿革

年　月	事　項
昭和49．4	「秋田県払田柵跡調査事務所」を仙北町公民館（高梨字田茂木）内に設置。 第１次５年計画調査を開始。
49．8	調査・研究の適正な実施を図るため、顧問２名を委嘱して指導体制を確立。 顧問には秋田大学教授・新野直吉氏（～調査指導委員として現在に至る）と多賀城跡調査研究所長・岡田茂弘氏に委嘱。
50．6	岡田茂弘氏の文化庁転出に伴い、多賀城跡調査研究所長の氏家和典氏に顧問を委嘱。（～昭和52年度）
50.10	第７次調査区（外柵南門北側）で「嘉祥二年」銘の木簡出土。
52．5	第12次調査区で政庁正殿跡を検出。
54．4	事務所を史跡内の払田字館前100番地にある独立した建物内に移設。 第２次５年計画調査を開始。
55．3	第６回古代城柵官衙遺跡検討会を仙北町で開催。
56.10	秋田県埋蔵文化財センター開設に伴い、事務所も同所内に移転、現在に至る。
57．8	常陸宮殿下・同妃殿下　政庁跡を御視察される。
57.11	ホイド清水（第49次調査区）から「絵馬」や第16号木簡など出土。
58．6	国立歴史民俗博物館教授・岡田茂弘氏に再び顧問を委嘱する（～調査指導委員として現在に至る）。
59．4	第３次５年計画調査を開始。
59．5	第55次調査区で外郭南門跡を検出、４時期であることを確認。
60．3	正報告書第１集『払田柵跡Ⅰ－政庁跡－』を公刊。
61．4	事務所の名称が「秋田県教育庁払田柵跡調査事務所」と改称される。
61．5	第65次調査区で外郭南門に接続する石塁を検出、古代東北城柵遺跡では初見の事例。
62．5	第68次調査区で外郭東門跡を検出。
63．6	史跡の追加指定がなされ、指定面積は894,600㎡となる。
平成01．4	第４次５年計画調査を開始。
01．8	第81次調査区で外郭西門跡の柱掘形を検出、これで外柵・外郭の８門跡は全て確認。
06．4	第５次５年計画調査を開始。
06．7	第99次調査区（外郭線北東側）では、外郭線材木塀のうち創建段階の角材を年輪年代測定した結果、西暦801年とされ、外柵と外郭は同時に造られ、払田柵の創建年代がこの頃であることが確実視された。
07．2	第21回古代城柵官衙遺跡検討会を仙北町で開催。特集テーマ『払田柵跡発掘20年の成果から－城柵研究の新たな視点を求めて－』。
07．3	『払田柵を掘る－払田柵跡調査20周年記念誌－』刊行。
08．9	第107次調査区（外郭北門東側）では、木道に転用されていた角材に全長4.6ｍのものがあり、外郭材木塀の高さ（約3.6ｍ）が明確となる。
11．3	正報告書第２集『払田柵跡Ⅱ－区画施設－』を公刊。
11．4	第６次５年計画調査を開始。長森丘陵部西側が主な調査対象区。
13．9	第119次調査区（長森西端部）では緩斜面地を段状・平坦に整地させた面に鍛冶・鋳造関係の工房跡が複数存在することが判明。「出羽」と刻書された土器も出土。
14．4	調査事務所に班制が敷かれ、調査班、総務班となる。
15.10	第122次調査区（長森中央西側）で瓦質土器、第６号漆紙文書が出土。
16．4	第７次５年計画調査を開始、真山地区を調査対象区に組み入れる。 本次計画において初めて「払田柵跡関連遺跡の現況調査」を明文化。
16．9	第125次調査区（真山丘陵部）で古代の火葬墓を検出、古代墓は初出。
17．4	調査研究等の事業を適正に実施するため、「史跡払田柵跡調査指導委員会」を設置し、４名の委員を委嘱。

払田柵跡調査事務所　要項

1　組織規定

秋田県教育委員会行政組織規則（抄）

第八条　　生涯学習課の分掌事務は、次のとおりとする。

十五　　払田柵跡調査事務所に関すること。

第十三条　　払田柵跡調査事務所の名称及び位置は、次のとおりとする。

名　　称	位　置
秋田県教育庁払田柵跡調査事務所	大仙市

2　払田柵跡調査事務所の分掌事務は、次のとおりとする。

一　史跡払田柵跡の発掘及びこれに伴う出土品の調査研究に関すること。

二　史跡払田柵跡の環境整備に関すること。

2　職　員　　（平成18年3月現在）

職	氏　名	備　　考
所長	熊谷　太郎	本務　秋田県埋蔵文化財センター所長
副主幹兼総務班長	渡辺　　憲	本務　秋田県埋蔵文化財センター総務課長
主任	柴田　卓也	本務　秋田県埋蔵文化財センター総務課
主事	田口　　旭	本務　秋田県埋蔵文化財センター総務課
主任学芸主事兼調査班長	高橋　　学	兼務　秋田県埋蔵文化財センター南調査課
学芸主事	谷地　　薫	本務　秋田県埋蔵文化財センター南調査課

3　調査指導委員

国指定史跡払田柵跡の調査研究等の事業を適正に実施するため、史跡払田柵跡調査指導委員会を設置し、4名の委員を委嘱した。

（『史跡払田柵跡調査指導委員会設置要綱』平成17年4月1日実施）

史跡払田柵跡調査指導委員名簿

	氏　名	現　職　等	専門分野
委員長	新野　直吉	秋田大学名誉教授・秋田県立博物館名誉館長	古代史
副委員長	岡田　茂弘	国立歴史民俗博物館名誉教授	考古学
委　員	黒崎　　直	富山大学人文学部教授	考古学
委　員	熊田　亮介	秋田大学教育文化学部長	古代史

報 告 書 抄 録

ふりがな	ほったのさくあと　だい　　じちょうさがいよう
書名	払田柵跡　第129～131次調査概要
副書名	払田柵跡調査事務所年報2005
巻次	
シリーズ名	秋田県文化財調査報告書
シリーズ番号	第414集
編著者名	高橋　学
編集機関	秋田県教育庁払田柵跡調査事務所
所在地	〒014－0802　秋田県大仙市払田字牛嶋20番地
発行年月日	2005年3月

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯 °′″	東経 °′″	調査期間	調査面積 m²	調査原因
ほったのさくあと 払田柵跡	あきたけんだいせんしほった 秋田県大仙市払田 みさとちょうほんどうしろまわり 美郷町本堂城回	212 434	53-1 54-1	39度 27分 57秒	140度 33分 11秒	第129次 20050511 ～ 20050804	82 m²	学術調査
	第129次:大仙市払田字真山・森崎・舘前					第130次 20050620 ～ 20050810	98 m²	学術調査
	第130次:大仙市払田字長森4-2					第131次 20050801 ～ 20051222 20060207 ～ 20060310	2,260 m²	ほ場整備事業に伴う調査
	第131次:大仙市払田字大谷地12-1他							

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
払田柵跡 第129次	城柵 (墓域)	平安時代	竪穴状遺構(火葬墓)、土坑、柱穴	土師器、鉄製品	真山丘陵部2例目の火葬墓
	城館	中世	整地地業、土坑・柱穴	須恵器系・瓷器系陶器、鉄製品	中世・堀田城跡
	(集落)	縄文時代	土坑	縄文土器、石器	縄文前期後半
第130次	城柵	平安時代	溝跡、硬化面(通路跡)、土坑	須恵器、土師器 灰釉陶器	政庁からホイド清水に向かう通路跡を発見
	(集落)	縄文時代		縄文土器・石器	縄文前期後半
第131次	城柵	平安時代	外柵(材木塀角材列)、河川跡、土坑、溝跡	須恵器、土師器 鉄製品、木製品	

秋田県文化財調査報告書　第414集
払田柵跡調査事務所年報2005

〔印刷・発行〕
平成18年３月

〔印　刷〕
鶴田印刷株式会社

払田柵跡

第129～131次調査概要

〔編　集〕
秋田県教育庁払田柵跡調査事務所
〒014-0802　大仙市払田字牛嶋20番地
電話（0187）69-2442　FAX（0187）69-3330

〔発　行〕
秋田県教育委員会
〒010-8580　秋田市山王三丁目1番1号
電話（018）860-5193

付図　真山丘陵部の地形と調査地点図

秋田県文化財調査報告書第414集『払田柵跡調査事務所年報2005』
払田柵跡－第129～131次調査概要－　2006年３月
秋田県教育庁払田柵跡調査事務所